

# 6. 介護機器の開発・導入に係る助成制度 調査結果

介護機器の開発に係る助成制度

北海道

更新日：令和4年11月

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	ものづくり開発推進事業	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター	採択枠6件のうち、介護関連製品の開発案件については2件の枠を設け、開発に關する費用について支援	下記の要件を満たす小企業者、組合等。 (1)「さっぽろ連携中核都市圏」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「さっぽろ連携中核都市圏」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と連携市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町） (2) 設立後1年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあること	補助対象経費の2/3を補助	1次募集：2022年4月11日～5月13日 2次募集：2022年5月24日～6月24日	採択件数：2件 総額（予定）：10,000,000円（1件当たりの上限額5,000,000円）	採択件数：2件 総額：10,000,000円	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター ビジネスソリューション支援部 担当者 電話番号 (011) -792-6119 FAX番号 (011) -747-1911 E-mail <a href="mailto:incluster@noastec.jp">incluster@noastec.jp</a> HP_URL <a href="https://www.noastec.jp/web/search/02/details/mono_03.html">https://www.noastec.jp/web/search/02/details/mono_03.html</a>
2	小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業	一般財団法人さっぽろ産業振興財団	開発の前段階の取組（試験、試作、調査等）、新製品・新技術開発の取組、開発の後段階の取組（販路開拓・拡大）に關する費用について支援	下記の要件をすべて満たす小規模企業。 (1)「さっぽろ連携中核都市圏」を構成する市町村の区域内に本社を有する企業 ※「さっぽろ連携中核都市圏」を構成する市町村は以下のとおり。 札幌市と連携市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町） (2) 設立後1年以上経過し、事業を継続して実施する見通しがあること	本補助金はものづくり分野への補助金であり、その中で介護ロボットに類する案件については加算となるスキーム。 補助対象経費の2/3を補助。	1次募集：2022年4月18日～5月16日 2次募集：2022年6月3日～7月11日	採択件数：0件 総額：0円	採択件数：1件 総額：1,900,000円	一般財団法人さっぽろ産業振興財団 担当者 電話番号 011-820-2062 FAX番号 011-815-9321 E-mail <a href="mailto:ken-sato@sec.or.jp">ken-sato@sec.or.jp</a> HP_URL <a href="http://www.sec.or.jp/ot/ner/2009.html">http://www.sec.or.jp/ot/ner/2009.html</a>
3	医療機関ニーズ対応型開発補助金	公益財団法人北海道科学技術総合振興センター	医療機関等の現場における新たなニーズ及び現場における課題解決を目的とした研究開発・事業化を促進	①札幌市内に本社を有する企業 ②札幌市外に本社を有する企業で札幌市内に事業・営業拠点を有する企業	取組に直接必要となる経費 例) 原材料・消耗品費、機器リース料、機器購入費、施設及び設備等賃借料、産業財産権等出願費、外注費等 ①補助率10/10 ②補助率1/2	2022年4月1日～6月30日	採択件数：3件 総額（予定）：2,486,000円	採択件数：2件 総額：2,000,000円	研究開発支援部 担当者 電話番号 011-708-6392 FAX番号 011-747-1911 E-mail HP_URL <a href="http://www.noastec.jp">http://www.noastec.jp</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
									部署	担当者
1	令和4年度青森県医福工連携製品開発事業費補助金	青森県	<p>・医療・介護関連機器等の事業化に係る基礎調査等(試作、商品開発、各種調査等)</p> <p>・既存の製品等や試作品の、顧客ニーズ評価及び顧客ニーズに基づく改良等</p> <p>※医療関連機器については、新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減等に資するものに限る</p>	<p>県内に事業所を有する中小企業者等</p> <p>※工学、公設試、研究所等の専門機関との連携が条件</p>	<p>補助対象経費の2分の1相当額もしくは100万円以内の額</p>	<p>募集締切 追加募集の可能性あり</p>	<p>採択件数：3件程度</p> <p>総額（予定）：3,000,000円</p>	<p>採択件数：2件</p> <p>総額：625,000円</p>	<p>部署</p> <p>担当者</p> <p>電話番号</p> <p>FAX番号</p> <p>E-mail</p> <p>HP_URL</p>	<p>商工労働部新産業創造課</p> <p>017-734-9420</p> <p>017-734-8115</p> <p><a href="mailto:sozoka@pref.aomori.lg.jp">sozoka@pref.aomori.lg.jp</a></p> <p><a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/index.html">https://www.pref.aomori.lg.jp/index.html</a></p>
2	八戸市中小企業振興条例新事業活動に対する助成	八戸市	<p>新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入等に対する助成</p>	<p>市内に主たる事業所のある中小企業者</p>	<p>・先駆的または革新的な取り組みであり、市内の中小企業者等への波及効果が見込まれる事業であること。</p> <p>・補助率1/2</p> <p>・上限200万円（経営革新計画認定事業及び事業承継を契機に実施する事業は300万円）</p>	<p>2022年夏ごろを予定</p>	<p>採択件数：未定</p>	<p>採択件数：3件</p> <p>（介護ロボット関連の採択は無し）</p>	<p>部署</p> <p>担当者</p> <p>電話番号</p> <p>FAX番号</p> <p>E-mail</p> <p>HP_URL</p>	<p>商工課</p> <p>0178-43-9242</p> <p>0178-43-2256</p> <p><a href="mailto:shoko@city.hachinohe.aomori.jp">shoko@city.hachinohe.aomori.jp</a></p> <p><a href="https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/shokoka/ziyosya_sogyosyashien/3/5098.html">https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/shokoka/ziyosya_sogyosyashien/3/5098.html</a></p>
3	イノベーター産業集積促進事業補助金	八戸市	<p>成長ものづくり分野である自動車、航空宇宙、医療福祉に取組む事業に対し、拠点開設や展示会出席、試作開発等に係る費用を補助</p>	<p>八戸圏域連携中核都市圏内（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町）の企業（大企業・中小企業不問）</p>	<p>【試作開発事業について】</p> <p>・対象経費・・・原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、その他の必要な経費</p> <p>・補助率1/2</p> <p>・上限200万円</p>	<p>2022年5月30日～7月29日</p>	<p>採択件数：0件</p>	<p>採択件数：0件</p>	<p>部署</p> <p>担当者</p> <p>電話番号</p> <p>FAX番号</p> <p>E-mail</p> <p>HP_URL</p>	<p>産業労政課</p> <p>0178-43-9048</p> <p>0178-43-2256</p> <p><a href="https://www.city.hachinohe.aomori.jp/iygyosha_muke/yuchi_sogyo_ziyou_syashien/kiogyoyuchi/8052.html">https://www.city.hachinohe.aomori.jp/iygyosha_muke/yuchi_sogyo_ziyou_syashien/kiogyoyuchi/8052.html</a></p>

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
4	研究開発資金助成事業	公益財団法人八戸地域高度技術振興センター	高度技術の開発、高度技術を利用した新製品の開発または製品の付加価値化等に対する助成	八戸地域高度技術産業都市地域（八戸市、十和田市、三沢市、おいらせ町、六戸町、東北町、五戸町、陸上町、南郷町）に事業所を有する事業者（個人事業主も可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費・・・研究開発に要する原材料及び副資材購入費等</li> <li>・補助率1/2</li> <li>・上限100万円</li> </ul>	2022年5月9日～6月17日	採択件数：未定	採択件数：1件 （介護ロボット関連の採択は無し）	部署 担当者 電話番号 0178-21-2131 FAX番号 0178-21-2119 E-mail <a href="mailto:hc21@hachinohe-jp.co.jp">hc21@hachinohe-jp.co.jp</a> HP_URL <a href="http://www.hachinohe-jp.co.jp/index2.htm">http://www.hachinohe-jp.co.jp/index2.htm</a>
5	産官共同研究開発支援事業（八戸市委託事業）	㈱八戸インテリジェントプラザ	企業が大学等と共同で行う産業の技術の高度化、新たな製品開発に対し補助	八戸圏域連携中核都市圏内（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南郷町・陸上町・新郷村・おいらせ町）の企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象経費・・・研究開発のために要する、設備機器購入費、原材料購入費、技術指導料等</li> <li>【バイロット事業枠】</li> <li>・補助率10/10</li> <li>・上限25万円</li> <li>【成果育成枠】</li> <li>・補助率1/2</li> <li>・上限200万円</li> </ul>	2022年6月30日まで	採択件数：未定	採択件数：1件 （介護ロボット関連の採択は無し）	部署 担当者 電話番号 0178-21-2111 FAX番号 0178-21-2119 E-mail HP_URL <a href="http://www.hachinohe-jp.co.jp">http://www.hachinohe-jp.co.jp</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定 採択件数(予定) 総額(予定)	R3実績 採択件数 総額	連絡窓口	
									部署	HP_URL
1	健康福祉サービス・機器 ビジネス開発委託事業 【募集終了】	公益財団法人仙台市産業 振興事業団	Well-beingという言葉が含む、QoLの向上に資する様々なサービス・機器のビジネス化をサポートする。	健康福祉分野において、仙台フィラメント健康福祉センターの機能を活用してビジネス開発を行う法人および個人のうち、要領記載の要件を満たすもの	開発に必要な試作費、人件費等	2022年3月22日～5月9日 (募集終了)	採択件数：5件 総額：9,969,000円	FWBC推進室	<a href="https://sendai.fwbc.jp/">https://sendai.fwbc.jp/</a>	
2	CareTech効果実証サポート 補助金事業 【募集終了】	公益財団法人仙台市産業 振興事業団	製品・サービスについて実証試験フィールドを提供し、効果検証によるブラッシュアップを後押しするとともにICT利活用を促進する。	・仙台市内に事業所、または開発拠点を有する中小企業 ・仙台市内に事業所開設の予定がある中小企業 ・仙台市の中小企業と連携し補助事業を行う中小企業 ・仙台市内の介護事業所が抱える課題解決に資すること	介護現場が抱える課題の解決を目的とした、自社で開発・製造した既存のICT機器・サービス、または開発中あるいは機能を拡充中のICT機器・サービスをを用いた実証試験を行うこと 補助率10/10	2022年5月9日～11月1日 (募集終了)	採択件数：1件 総額：200,000円	FWBC推進室	<a href="https://sendai.fwbc.jp/">https://sendai.fwbc.jp/</a>	
3	ニーズサリチ委託事業 【募集終了】	公益財団法人仙台市産業 振興事業団	介護現場ニーズ深掘調査～ソリューションビジネス企画～試作のプロセスをサポートすることにより、ニーズ志向かつ競争力の高い製品開発を後押しする。また、開発委託事業への質の高い案件応募を促す。	・仙台圏内に事業所、または開発拠点を有する中小企業 ・仙台圏内での事業所開設または事業進出の予定がある中小企業	健康福祉分野及び介護福祉現場における諸課題の解決を目的とした、自社で開発あるいは改良を検討中の機器・サービスについて、ニーズ深掘調査及びマーケティング調査、分析等を踏まえ、開発または改良に向けた仕様設計をまとめること	2022年4月11日～7月22日 (募集終了)	採択件数：2件 総額：600,000円	FWBC推進室	<a href="https://sendai.fwbc.jp/">https://sendai.fwbc.jp/</a>	

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定 採択件数(予定) 総額(予定)	R3実績	連絡窓口
1	ヘルスケア・医療機器等 開発支援事業(開発型)	秋田県	現場ニーズに対応した医療・福祉・ヘルスケア関連機器等の開発に関する費用について支援	秋田県内に企業活動の拠点を有する中小企業者又はコンソーシアム。	<p><b>範囲または条件</b></p> <p>【補助対象事業】 医療・福祉・ヘルスケア関連機器等の開発</p> <p>【対象経費】 直接人件費、助金、旅費、原材料費、機械器具費、共同研究費、外注委託費、認証取得関連費等</p> <p>【補助率、上限】 補助対象経費の1/2以内で、上限150万円</p>	令和4年4月15日～11月30日	6件 9,000,000円	なし	地域産業振興課 医療福祉産業班 担当者 電話番号 018-860-2246 FAX番号 018-860-3887 E-mail <a href="mailto:induprom@pref.akita.lg.jp">induprom@pref.akita.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64466">https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/64466</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口												
1	令和4年度やまがた産業技術振興基金による助成金交付事業（研究開発支援事業）	公益財団法人山形県産業技術振興機構	新たな技術等の開発や地域の資源等を活用した新製品開発など、新規事業の創成や新事業展開のための研究開発に取り組む事業 ※介護ロボット等に限らない	山形県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者	①補助率 補助対象経費の1/2以内 ②補助上限額 400万円	2022年6月13日～ 6月17日	採択件数： 20件程度	採択件数：20件	<table border="1"> <tr> <td>部署</td> <td>振興部プロジェクト推進課</td> </tr> <tr> <td>担当者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>023-647-3163</td> </tr> <tr> <td>FAX番号</td> <td>023-647-3139</td> </tr> <tr> <td>E-mail</td> <td></td> </tr> <tr> <td>HP_URL</td> <td><a href="http://www.ypoint.jp/">http://www.ypoint.jp/</a></td> </tr> </table>	部署	振興部プロジェクト推進課	担当者		電話番号	023-647-3163	FAX番号	023-647-3139	E-mail		HP_URL	<a href="http://www.ypoint.jp/">http://www.ypoint.jp/</a>
部署	振興部プロジェクト推進課																				
担当者																					
電話番号	023-647-3163																				
FAX番号	023-647-3139																				
E-mail																					
HP_URL	<a href="http://www.ypoint.jp/">http://www.ypoint.jp/</a>																				

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
									部署	担当者
1	浜通り地域医療・福祉機器導入モデル事業	福島県 【委託先】 一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構	浜通り地域等の企業が開発した医療・福祉機器を売れる製品とするため、医療機関・高齢者福祉施設等の現場ニーズを反映させ、導入につなげる製品の改良など、導入に向けた取組を支援する。	浜通り地域等15市町村（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）内に本社もしくは事業所を有する企業。	・補助対象経費等 対象経費（予定）：助金、旅費、事務経費、消耗品費、機械装置費、外注費、直接人件費、委託費、その他知事が認めるもの。 補助額：調整中 補助率：3/4	未定	採択件数： 4件 総額（予定）： 21,000,000円	採択件数： 2件 総額： 14,250,000円	部署 機構推進室	担当者 電話番号 024-521-7282 FAX番号 024-521-7932 E-mail <a href="mailto:medical_unit@pref.fukushima.lg.jp">medical_unit@pref.fukushima.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/ryou-dl/">https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/ryou-dl/</a>
2	課題解決型医療福祉機器等開発促進事業	福島県 【委託先】 一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構	県内企業が研究をしている救急・災害現場、感染症対策、健康長寿等の課題解決を可能とする医療福祉機器等の開発・事業化を支援するための補助を行う。	福島県内に立地する県内企業。（県内企業には、福島県内に本社を構える企業のほか、県内に工場や研究所等の事業所を有する県外企業も含む。）	・補助対象経費等 対象経費：助金、旅費、事務経費、消耗品費、機械装置費、外注費、直接人件費、委託費、その他知事が認めるもの。 補助額：上限10,000千円 補助率：中小企業・小規模企業2/3、大企業1/2	令和4年4月4日～4月28日	採択件数： 4件 総額（予定）： 35,000,000円	採択件数： 3件 総額： 9,203,000円	部署 機構推進室	担当者 電話番号 024-521-7282 FAX番号 024-521-7932 E-mail <a href="mailto:medical_unit@pref.fukushima.lg.jp">medical_unit@pref.fukushima.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/ryou-dl/">https://www.pref.fukushima.lg.jp/w4/ryou-dl/</a>



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
3	地域復興美用化開発等促進事業	福島県	福島イノベーション・コースト構想の重点分野（ロボット・ドローン、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、廃炉、航空宇宙）について、地元企業及び地元企業との連携による地域振興のための実用化開発等に要する経費の一部を補助	・地元企業等：福島県道通り地域等に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点が所在する企業、国立研究開発法人である研究所、大学もしくは国立高等専門学校機構又は農業協同組合その他の法人格を有する団体等 ・地元企業等と連携して実施する企業（全国の企業が対象）	中小企業：【補助率】2/3 【上限額】補助対象経費10.5億円の2/3（7億円） 大企業：【補助率】1/2 【上限額】補助対象経費14.0億円の1/2（7億円）	1次公募2022年2月4日～4月1日（応募受付終了） 2次公募 実施予定なし	採択件数：70件 予算額：約55億円	採択件数：70件 総額：4,350,598千円	部署 産業振興課 担当者 電話番号 024-521-7283 FAX番号 024-521-7932 E-mail HP_URL <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/jitsuyoka/">http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/jitsuyoka/</a>
4	ロボット関連産業基盤強化事業	福島県	ロボットへの実装につながる可能性のある産業技術の研究開発又はロボット本体の開発について、対象経費の一部を補助	福島県内に本社、試験・評価センター又は研究開発拠点、研究成果を用いた生産拠点のいずれかが所在する企業	中小企業：補助対象経費上限額1000万円の3/4（最大750万円）を補助 大企業：補助対象経費上限額1000万円の2/3（最大666.6万円）を補助	1次公募2022年3月24日～5月10日（応募受付終了） 2次公募 実施予定なし	1次採択件数：13件 総額95,811千円（応募受付終了）	採択件数：15件 総額：103,290千円	部署 商工労働部次世代産業課 担当者 電話番号 024-521-8568 FAX番号 024-521-7932 E-mail next-generation@pref.fukushima.lg.jp HP_URL <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021f/r4-robotkiban.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021f/r4-robotkiban.html</a>
5	福島市医療福祉機器等産業創出支援事業	福島市	市内の中小企業者が医療福祉機器等関連産業分野における機器の製品化や企業の技術の高度化を図るため、医療福祉機器に依る製品開発等を行い、本市経済の活性化及び発展に寄与すると判断される場合に、その開発事業に要する経費の一部を補助する。	①中小企業基本法に規定する製造業者及び製造に関する業務を営む企業者 ②市内に主たる事業所又は工場を有すること ③原則として事業による市税を納入していること	①医療福祉機器等に依る製品開発 ②医療福祉機器等に依る試作開発及び試作開発 ・対象経費の2/3以内、限度額500万円（対象経費：市場調査費、デザイン開発費、原材料及び副資材費、機械装置及び工具器具費、外注加工費、技術指導費、研究開発委託費、産業財産権取得費、販路開拓費）	令和4年4月1日～5月6日	採択件数：4件 総額：20,000,000円	採択件数：4件 総額：15,712,000円	部署 商工観光部 産業雇用政策課 担当者 電話番号 024-515-7746 FAX番号 024-535-1401 E-mail HP_URL <a href="http://www.city.fukushima.fukushima.fukushima.jp/sangyo-seisaku/shigoto/sangvo/sangyoshinko/15032601.html">http://www.city.fukushima.fukushima.fukushima.jp/sangyo-seisaku/shigoto/sangvo/sangyoshinko/15032601.html</a>

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
6	基礎技術産業高度化支援 事業補助金	南相馬市	製造業者の先端技能育成と連携強化を図るため、試作品等開発の取組に対し、補助金を交付する。	・市内製造業者であること。 ・(株)ゆめサポート南相馬※が開発等をコーディネートすること。 ※ 南相馬市の産業支援センター	(助成対象経費) 試作品等開発のために要する経費(機械装置費・原材料費、人件費など) (補助率) ・1/2 ・上限500万円 (市と協定を締結しているベンチャーキャピタル等から出資等を受けた者、又は市内に事業所が所在する会社等若しくは大学、高等専門学校等と連携して事業を行う者に限り補助率3/4以内(限度額7,500千円)) ※他の公的機関から補助を受ける場合は、補助残額に補助率を乗じる	年度内(予算の範囲内)	採択件数: 12件 予算額: 54,515,000円	採択件数: 13件 実績額: 52,354,000円 ※介選機器開発の実績は0件	部署 経済部商工労働課 担当者 電話番号 0244-24-5335 FAX番号 0244-23-7420 E-mail <a href="mailto:svokorosei@city.minami-soma.lg.jp">svokorosei@city.minami-soma.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.city.minami-soma.lg.jp/portal/business/jigyoshoshien/3/4572.html">https://www.city.minami-soma.lg.jp/portal/business/jigyoshoshien/3/4572.html</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	工業振興支援事業補助金 ※介護ロボット等に限定 した助成ではありません	水戸市	新製品及び新技術の開発に係る経費を補助	水戸市内に事業所を有し、製造業又は 情報通信業を主な事業として営むもの ※上記のものが、介護機器の新製品及 び新技術の開発を行う際は対象になる 可能性があります	範囲または条件 補助対象経費の3分の1又は 1,000,000円のいずれか低い金額 (対象経費) ・原材料の購入又は機械若しくは工具 の購入若しくは賃借に係る経費 ・機械又は工具の試作又は改良に係る 経費 ・外部の者に行わせる加工に係る経費 ・技術指導の受け入れに係る経費	2022年4月1日～ 2023年3月31日	R4予定 採択件数： 3件 総額： 3,000,000円 ※予算残額：0円	R3実績 採択件数： 4件 総額： 2,546,965円 ※内、介護口 ロボット等は無し	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	連絡窓口 産業経済部商工課 029-232-9185 029-232-9232 commerce@city.mito.jg.jp <a href="https://www.city.mito.lg.jp/001437/001445/p020149.html">https://www.city.mito.lg.jp/001437/001445/p020149.html</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	とちぎ未来チャレンジ フアンド活用助成事業 2. 戦略産業等分野 ②技術高度化助成事業	公益財団法人栃木県産業 振興センター	中小企業者等が行う戦略3産業（医療福祉機器産業等）、食品関連産業又は、未来3技術（AI・IoT・ロボット技術等）に係る技術の高度化や新技術・新製品・新役務の開発に要する経費への助成。	とちぎ医療福祉機器産業振興協議会等、とちぎ未来技術フォーラム又はフートバレーとちぎ推進協議会のいずれかの会員である 中小企業者	【対象経費】謝金、旅費、研究開発事業費(原材料費、機材装置又は工具器具の借用・購入・試作・改良・据付け・修繕に要する経費、他者が所有する産業財産権の導入に要する経費、外注加工費、検査分析費)、事業運営費（会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費、消耗品費）、委託費、その他の経費 【限度額】300万円以内 【助成率】 2 / 3 以内	【令和4(2022)年度公募】 (第一次) 2022年4月21日～5月31日 (第二次) 2022年10月11日～11月17日	非公開	【交付決定】 3件、6,908,000円	産業振興部 次世代産業支援 グループ 戦略産業振興チー ム 担当者 電話番号 028-670-2601 FAX番号 028-670-2611 E-mail <a href="mailto:senryaku@tochigi-iin.or.jp">senryaku@tochigi-iin.or.jp</a> HP_URL <a href="http://www.tochigi-iin.or.jp/index/3/2/">http://www.tochigi-iin.or.jp/index/3/2/</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
									部署	課
1	ぐんまDX技術革新補助金	群馬県	次のいずれかの枠に該当し、生産性・企業価値の向上を実現する革新的な製品・技術・サービス等の開発。 (1)デジタル実装枠 (2)カーボンニュートラル枠 (3)ビジネスモデル変革枠	県内に主たる事業所を有する中小企業者、又は共同体の核となる、県内に主たる事業所を有する中小企業者	・開発事業に要する経費のうち、補助対象となる経費（原材料費、機械装置費、委託費、システム開発費、クラウドサービス利用費、知財出願費等）の一部を補助 ・補助限度額：500万円 ・補助率：1/2	2022年4月1日～5月13日	採択件数：10件 総額：50,000,000円	採択件数：12件 総額：52,046,000円 ※R3実績は、ぐんまDX技術革新補助金（DX推進・地域課題解決タイプ）実績を計上	産業経済部 地域企業支援課	担当 電話番号 027-226-3352 FAX番号 027-223-7875 E-mail <a href="mailto:kihyouka@pref.gunma.lg.jp">kihyouka@pref.gunma.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.gunma.lg.jp/cate_list/ct00005121.html">https://www.pref.gunma.lg.jp/cate_list/ct00005121.html</a>
2	ぐんま技術革新チャレンジ補助金	群馬県、共同実施市町村（※26団体：前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、上野村、下仁田町、甘楽町、中之条町、東吾妻町、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）	中小企業者が自ら行う、ものづくりやサービス等に係る革新的な新技術・新製品の開発や地域特色を生かした新製品開発。	共同実施市町村内に主たる事業所を有する中小企業者	・開発事業に要する経費のうち、補助対象となる経費（原材料費、機械装置費、委託費、システム開発費、クラウドサービス利用費、知財出願費等）の一部を補助 ・補助限度額 80万円 （県・市町村 各40万円） ・補助率：1/2（小規模事業者は4/5）	(1次募集) 2022年4月1日～5月13日 (2次募集) 2022年6月	採択件数：55件 総額：22,000,000円（県予算分）	採択件数：25件 総額：9,586,500円 ※R3実績は、ぐんまDX技術革新補助金（市町村・県連携タイプ）実績を計上	産業経済部 地域企業支援課	担当 電話番号 027-226-3352 FAX番号 027-223-7875 E-mail <a href="mailto:kihyouka@pref.gunma.lg.jp">kihyouka@pref.gunma.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.gunma.lg.jp/cate_list/ct00005121.html">https://www.pref.gunma.lg.jp/cate_list/ct00005121.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	次世代ものづくり技術活用製品開発費補助金	埼玉県産業労働部	デジタル、バイオ、マテリアル、カーボンニュートラルに関する技術または製品を開発するための経費を助成する。	県内中小企業、大学、研究機関 (県内中小企業でない場合は、共同開発体に県内中小企業が含まれていることとする)	補助率：補助対象経費の3分の2以内 (県内小規模企業者は4分の3以内) 補助金額：上限750万円 補助金の支払い：精算払い	2022年4月1日～5月12日	R4予定 採択件数： 14件(応募終了) 総額(予定)： 90,000,000円	-	部署 先端産業課 担当者 電話番号 048-830-3737 FAX番号 048-830-4816 E-mail a3760-03@pref.saitama.lg.jp HP_URL <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/r4-hojo.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0812/r4-hojo.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	医療機器等開発支援補助事業	千葉県	以下の2カテゴリに関する費用について補助 ①製造販売業者等と連携した医療機器及び医療・健康・福祉・介護関連の機器等の研究・製品開発 ②医療機器及び医療・健康・福祉・介護関連の機器等の臨床試用、性能評価、薬事審査及び承認・認証	主たる事業の実施地が千葉県内である 中小企業者	事業内容①②のいずれかのうち、補助対象経費の2/3を補助	2022年4月1日～4月20日	R4予定 採択件数： 6件 総額（予定）： 20,000,000円	R3実績 採択件数： 7件 総額： 14,505,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	連絡窓口 商工労働部産業振興課 043-223-2778 043-222-4555 sandevo- b@mz.pref.chiba.lg.jp https://www.pref.chiba.lg.jp/sanshin/kenkou.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	部署	連絡窓口
1	新製品・新技術開発助成事業	東京都中小企業振興公社	本事業では、実用化の見込みのある新製品・新技術の自社開発を行う都内中小企業者等に対し、試作開発における経費の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者（会社及び個人事業者）等</li> <li>・都内での創業を具体的に計画している個人</li> </ul>	<b>【助成対象期間】</b> 令和4年9月1日～令和6年5月31日（最長1年9カ月） <b>【助成対象経費】</b> 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費 産業財産権出願・導入費、専門家指導費、直接人件費 <b>【助成限度額】</b> 1,500万円 <b>【助成率】</b> 1/2以内	<申請書類提出期間> 令和4年3月14日（月）～ 4月5日（火）17時00分	—	—	部署 担当者 電話番号 03-3251-7895 FAX番号 E-mail HP_URL <a href="https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyosho/shinseihin.html">https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyosho/shinseihin.html</a>	助成課 電話番号 03-3251-7895 FAX番号 E-mail HP_URL <a href="https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyosho/shinseihin.html">https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyosho/shinseihin.html</a>



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
2	TOKYO戦略的イノベーション促進事業	東京都中小企業振興公社	都内中小企業等が「イノベーション」に基づき、自社のコア技術を基盤として、社外の知見やノウハウを活用して行う革新的な技術・製品開発を支援する助成事業です。	・都内の本店又は支店で変質的な事業活動を行っている中小企業者(会社及び個人事業者)等 ・都内での創業を具体的に計画している者	<p>【助成対象期間】 令和5年1月1日から 令和7年12月31日まで(最長3年)</p> <p>【助成限度額】 8,000万円(申請下限度額:1,500万円)</p> <p>【助成率】 助成対象と認められる経費の2/3以内</p> <p>【対象分野】 東京都が作成した「イノベーションマップ」の開発支援テーマに該当すること</p> <p>【助成対象経費】 原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、直接人件費、規格等認証・登録費、産業財産権出願・導入費、展示会等参加費、広告費</p>	<p>【申請エントリー期間】 令和4年6月30日から8月8日</p> <p>【申請期間】 令和4年8月10日～8月30日</p> <p>【申請方法】 次の①、②のいずれかを選択</p> <p>① 国(デジタル庁)が提供する「Jグランツ」による電子申請※</p> <p>② 書類の郵送</p> <p>※ ①の「Jグランツ」を利用する場合には事前に「GビジネスIDプライムアカウント」の発行が必要です。発行には2週間ほどかかりますのでご注意ください。</p>	-	-	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail  HP_URL  <a href="https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/ios/ei/igyvo/tokyo-innovation.html">https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/ios/ei/igyvo/tokyo-innovation.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	川崎市福祉製品等開発支援補助金	川崎市	市内企業等の福祉製品、日用品及び福祉サービスの開発及び改良等にかかる経費を助成	市内事業者又は当補助対象事業を市内事業者と共同で行う市内事業者（ウェルフェアテクノロジープォーラムの会員であること（※補助金申請時に登録可））	<p>【補助対象経費】            専門家謝金、原材料費、消耗品費、機械工具等費、外注加工費、研究開発委託費、産業財産権導入費、技術指導費等</p> <p>【補助率】            2/3以下</p> <p>【補助限度額】            1,000万円</p> <p>【条件】            ・Kawasaki Welfare Technology Lab（通称「ウェルテック」）で事前に相談をし、助言に基づき実施する事業であること等</p>	令和4年6月1日（水）～令和4年8月10日（水）	採択件数：未定 総額（予定）：3,000,000円	採択件数：2件 総額：1,649,000円	経済労働局イノベーション推進部 担当者 電話番号 044-200-2513 FAX番号 044-200-3920 E-mail <a href="mailto:28innova@city.kawasaki.jp">28innova@city.kawasaki.jp</a> HP_URL
2	相模原市中小企業研究開発補助金	相模原市	市内中小企業者等の新製品・新技術開発や新分野進出を支援するため、研究開発に要する経費の一部を補助 【一般型】 補助内容：新製品・新技術の研究開発に必要な経費を補助 【新型コロナウィルス関連型】 補助内容：新型コロナウィルス感染症対策に資する新製品・新技術の研究開発に必要な経費を補助	相模原市内に事業所を有し、補助対象事業に係る研究開発拠点が市内である中小企業者等 市税について未納の税額がないこと	<p>【一般型】            ■補助率：研究開発に要する経費の2分の1以内            ■補助額：1案件あたり50万円以上100万円以下。ただし、産学連携や行政課題対応体による研究開発テーマについては、50万円以上150万円以下。</p> <p>【新型コロナウィルス関連型】            ■補助率：研究開発に要する経費の4分の3以内            ■補助額：1案件あたり50万円以上300万円以下</p>	<p>【一般型】            令和4年4月15日から5月31日まで            【新型コロナウィルス関連型】            令和4年5月18日から6月30日まで</p>	<p>【一般型】            採択件数：2件            総額（予定）：2,000,000円            【新型コロナウィルス関連型】            採択件数：1件            総額（予定）：3,000,000円</p>	<p>【一般型】            採択件数：4件            総額：4,550,000円            【新型コロナウィルス関連型】            採択件数：2件            総額：4,518,000円</p>	産業支援課ロボット・企業支援班 部署 担当者 電話番号 042-707-7154 FAX番号 042-754-1064 E-mail <a href="mailto:sangyou.s@city.sagamihara.kanagawa.jp">sangyou.s@city.sagamihara.kanagawa.jp</a> HP_URL <a href="https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1003291/ios/ei/1003311.html">https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1003291/ios/ei/1003311.html</a>

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
3	大和市企業活動振興条例	大和市	事業所の新設や経営環境の拡大等を行う企業に対して奨励金として交付します(上限あり)。	対象は日本標準産業分類(平成25年総務省告示第405号)に規定する、製造業、情報通信業、自然科学研究所のいずれかの業種 新規立地奨励金：大和市内に事業所を有しない企業が、市内において新たに事業を開始する場合(資本投資額1千万円以上)。 事業拡大奨励金：市内で継続して3年以上操業している企業が、事業の拡大のために市内において事業所を増設又は既存事業所の移設・建て替えを行う場合(資本投資額1千万円以上)。 設備投資奨励金：市内で継続して3年以上操業している企業が、事業の拡大のために市内において事業所の設備を拡大または更新する場合(資本投資額1千万円以上)。	ロボット産業(ロボットの生産に係る産業で、医療福祉関連ロボット及び防災関連ロボットであるもの)の場合 は、新規取得した土地を除く固定資産の固定資産税及び都市計画税見込額の1.2倍(新規立地奨励金、事業拡大奨励金は2億円が上限。設備投資奨励金は1億円が上限)となります。 ※ロボット産業以外は、新規取得した土地を除く固定資産の固定資産税及び都市計画税見込額の6倍(新規立地奨励金、事業拡大奨励金は1億円が上限。設備投資奨励金は5千万円が上限)となります。	随時	—	—	産業活性化課企業活動サポート係 部署 担当者 電話番号 046-260-5135 FAX番号 046-260-5138 E-mail sk_sangyo@city.yamato.lg.jp HP_URL <a href="https://www.city.yamato.lg.jp/kyousei/soshik/40/sangyo/kiyoushien/hokintou/4191.html">https://www.city.yamato.lg.jp/kyousei/soshik/40/sangyo/kiyoushien/hokintou/4191.html</a>
4	生活支援ロボット研究開発補助金	大和市	生活支援ロボットの研究開発に要する費用を一部補助します。	市内に事業所を有する中小企業者で、神奈川県オープンイノベーションに参画し、かつ、応用開発ステージ等で採用された技術等をもつ者。	研究開発費用(調査研究費用、実証実験費用、原材料費用、設計費用、加工製造費用等)の3分の1(上限500,000円)	随時	採択件数： 1件 総額(予定)： 500,000円	—	産業活性化課企業活動サポート係 部署 担当者 電話番号 046-260-5135 FAX番号 046-260-5138 E-mail sk_sangyo@city.yamato.lg.jp HP_URL <a href="https://www.city.yamato.lg.jp/kyousei/soshik/40/sangyo/kogyo/robotkat/suyo/4233.html">https://www.city.yamato.lg.jp/kyousei/soshik/40/sangyo/kogyo/robotkat/suyo/4233.html</a>
5	LIP横浜トラリアール助成金	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団	健康・医療分野の基礎研究成果や臨床ニーズ等の実用化に向けた産学連携事業の推進につながる取組のうち、研究成果やアイデア等を具体化する試作品の開発や次の研究ステップに進むために必要なデータ等の取得などに対する研究開発費の助成	・中小企業であって、横浜市内に本店を登記している、もしくは、申請事業を実施するための開発拠点を有する者 ・大学等であって、横浜大学・都市パートナーシップ協議会則第3条に規定する者 ・研究機関、病院等であって、横浜市内に申請事業を実施するための研究開発拠点を有する者	・研究成果やアイデア等を具体化する部品・製品・ソフトウェアの開発や試作品の開発 ・②新規の研究アイデアに基づく予備試験又は仮設検証に必要となるデータ等の取得 ※新規の研究アイデアとは、検正中の研究内容の延長ではなく、新しい着想により研究テーマを発展・展開させたものをいう。 (助成率：対象経費の10/10以内、1申請あたりの助成限度額：100万円)		採択件数： 10件程度	採択件数： 21件	事業企画部 部署 担当者 電話番号 045-502-4810 FAX番号 045-502-9810 E-mail HP_URL <a href="https://kihara.or.jp/">https://kihara.or.jp/</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	感染症対策及び健康維持 製品開発支援事業	一般社団法人健康ビジネス協議会 ※新潟県の委託により実施	新しい生活様式を踏まえた医療福祉従事者及び高齢者の感染症対策や健康維持につながる製品開発に関する費用について支援	新潟県内に主たる事業所を有するもの	・補助上限100万円、下限50万円 ・消費税及び振込手数料等は対象外 ・補助対象経費の1/2を補助	【一次公募】 2022年5月12日～6月23日 【二次公募】 2022年6月29日～8月9日	採択件数： 2件 総額（予定）： 2,000,000円	採択件数： 1件 総額： 1,000,777円 ※R3は補助上限 150万円	部署 一般社団法人健康ビジネス協議会 担当者 電話番号 025-246-4233 FAX番号 025-250-1117 E-mail info@kenbikyoku.jp HP_URL https://kenbikyoku.jp/11015/
2	医療・福祉現場の職場環境改善ツール実装支援事業	一般社団法人健康ビジネス協議会 ※新潟県の委託により実施	県内企業、医療機関、福祉施設等が行う医療・福祉現場の職場環境の改善に役立つツールの実装に関する費用について支援	新潟県内企業、医療機関、福祉施設等が連携・協働する共同事業者（コンソーシアム）	・補助上限200万円 ・消費税及び振込手数料等は対象外 ・補助対象経費の2/3を補助	【一次公募】 2022年5月12日～6月23日 【二次公募】 2022年6月29日～8月9日	採択件数： 1件 総額（予定）： 2,000,000円	採択件数： 1件 総額： 745,956円	部署 一般社団法人健康ビジネス協議会 担当者 電話番号 025-246-4233 FAX番号 025-250-1117 E-mail info@kenbikyoku.jp HP_URL https://kenbikyoku.jp/11015/
3	DX推進試作開発支援事業	公益財団法人にいがた産業創造機構 ※新潟県の補助により実施	県内企業のデジタル化に資する製品やサービスの開発・実証事業に関する費用について支援	県内に主たる事業所を持つ製品・サービスを開発する者を代表とし、製品・サービスの顧客（ユーザー）となる者等で構成された共同事業者（コンソーシアム）	・補助上限500万円 ・消費税及び振込手数料等は対象外 ・補助対象経費の1/2を補助	2022年4月1日～5月19日	採択件数： 5件 総額（予定）： 25,000,000円	採択件数： 5件 総額： 23,584,816円	部署 公益財団法人にいがた産業創造機構デジタル化支援チーム 担当者 電話番号 025-246-0069 FAX番号 025-246-0030 E-mail it@nico.or.jp HP_URL https://www.nico.or.jp/sien/hojokin/55886/
4	技術アイデア実行支援補助金	公益財団法人新潟市産業振興財団	新潟市内の中小事業者が自社製品の生産性強化や品質の向上、新事業への展開、新製品開発のために取り組む研究、技術開発について支援 （※対象は介護機器に限られません。）	新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小事業者	・補助上限額100万円 ・補助対象経費の2/3以内を補助	2022年7月1日～7月29日	採択件数： 4件 総額（予定）： 2,916,000円	採択件数： 5件 総額： 2,790,000円	部署 ビジネス支援センター 担当者 電話番号 025-226-0550 FAX番号 025-226-0555 E-mail info@niigata-ipc.or.jp HP_URL https://niigata-ipc.or.jp/

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	令和4年度ヘルスケア産業 育成創出事業（ヘルスケア 製品開発特別枠）	公益財団法人富山県新世 紀産業機構	とやまヘルスケアコンソーシアムが、毎年トレンドに沿って設定した製品テーマに関する研究開発を委託することにより、迅速に利用者支店の製品の開発を図るもの。	富山県内に事業所を有する企業の研究者と県内大学等高等教育機関、公的試験研究機関の研究者等で構成される共同研究開発グループ	委託対象となる経費は、取り組みを実施するために必要な旅費、通信運搬費、消耗品費、工具機器費、（機械装置の）リース・レンタル費、ソフトウェア開発費、専門家謝金・旅費、外注費、再委託費、共同研究費	2022年5月19日～6月10日	採択件数： 1件 総額（予定）： 5,000,000円	R4新規事業	部署 ヘルスケア担当 担当者 電話番号 0766-24-7112 FAX番号 0766-24-7122 E-mail health@tonio.or.jp HP_URL <a href="https://www.tonio.or.jp/">https://www.tonio.or.jp/</a>
2	令和4年度ヘルスケア産業 育成創出事業（ヘルスケア AI/バージョン・チャ レンジプログラム）	公益財団法人富山県新世 紀産業機構	とやまヘルスケアコンソーシアムが設定した介護施設等の現場ニーズに基づく具体的な製品テーマに関する研究開発を委託することにより、迅速に利用者支店の製品の開発を図るもの。	富山県内に事業所を有する企業の研究者と県内大学等高等教育機関、公的試験研究機関の研究者等で構成される共同研究開発グループ	委託対象となる経費は、取り組みを実施するために必要な旅費、通信運搬費、消耗品費、工具機器費、（機械装置の）リース・レンタル費、ソフトウェア開発費、専門家謝金・旅費、外注費、再委託費、共同研究費	2022年5月19日～6月10日	採択件数： 2件 総額（予定）： 10,000,000円	採択件数： 1件 総額： 5,000,000円	部署 ヘルスケア担当 担当者 電話番号 0766-24-7112 FAX番号 0766-24-7122 E-mail health@tonio.or.jp HP_URL <a href="https://www.tonio.or.jp/">https://www.tonio.or.jp/</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	いしわか次世代産業創造 ファンド事業 次世代産業創造支援事業 (重点分野として、4分 野を指定)のうち、ライ フサイエンス分野	公益財団法人石川県産業 創出支援機構	医療機器・器具、介護・福祉用品の開 発、医療・介護福祉サービス等のICT 等を活用した高度化・効率化に資するシ ステム開発、特定保健用食品、栄養機能 食品、病者用食品等の機能性食品や医薬 品の開発など、健康、医療、介護、福祉 等のライフサイエンス分野における取り 組みについて支援する。	石川県内に本社又は開発拠点等を有す るコア企業と大学や企業等で構成され る連携体。	事業実施期間内（最大3年間）で 3 0,000千円以内（但し、補助対象 経費の2/3以内）	今年度の募集は、終了。	採択件数：-件 総額：-円	採択件数：-件 総額：-円	部署 担当者 電話番号 076-267-6291 FAX番号 076-268-1322 E-mail <a href="mailto:project@isico.or.jp">project@isico.or.jp</a>  HP_URL <a href="http://www.isico.or.jp">www.isico.or.jp</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	成長産業チャレンジ支援 事業補助金	福井県	県内企業が実施する成長産業への参入や 市場拡大のための技術開発および大学や 研究機関、金融機関等と連携して実施す る技術開発を支援	A. 県内企業 B.C 県内中小企業	A. 成長産業可能性調査試験 100万円（補助率2/3以内、1年以内） B. 早期事業化技術開発 500万円（補助率2/3以内、1年以内） C. 地域経済牽引型技術開発 3,000万円（補助率2/3以内、2年以 内、1,500万円/年）	令和4年3月18日 （金）～ 令和4年4 月8日（金）17時	採択件数：12件	採択件数（前事 業）：10件	部署 産業技術課 担当者 電話番号 0776-20-0374 FAX番号 0776-20-0646 E-mail sangyo- gijutsu@pref.fukui.g.jp HP_URL <a href="https://www.pref.fukui.g.jp/doc/chisangi/sangakukan/seichosangyo.html">https://www.pref.fukui.g.jp/doc/chisangi/sangakukan/seichosangyo.html</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	やまなしイノベーション 創出事業費補助金	山梨県	中小企業が行う成長分野への進出に向けた研究開発及び小規模事業者が行う経営革新や事業承継に向けた取り組みに対し助成する。	山梨県内に本店、製造拠点又は研究開発拠点を有する中小企業者	対象分野：「環境・エネルギー」、「医療機器・ヘルスケア」、「スマートものづくり」、「知事が認める分野」 (1) 一般枠 ・補助上限額：20,000千円 ・対象事業者：中小企業 ・補助対象経費の1/2以内 (2) 小規模事業者枠 ・補助上限額：5,000千円 ・対象事業者：小規模事業者 ・補助対象経費の2/3以内	令和4年4月15日 (金)～5月31日 (火)	採択件数：6件 総額(予定)：60,000,000円	採択件数：7件 総額(予定)：50,022,000円	部署 成長産業推進課 担当者 電話番号 055-223-1565 FAX番号 055-223-1569 E-mail shimiz@pref.yamanashi.jp rpsk@pref.yamanashi.jp HP_URL https://www.pref.yamanashi.jp/seichosangyo/innovation_hoiwokin.html
2	中小企業・小規模企業振興基金助成事(新製品・新技術研究開発助成事業)	公益財団法人やまなし産業支援機構	新製品・新技術開発等の研究開発に要する経費の一部を助成	山梨県内に事業所を有する中小企業や小規模企業、中小企業や小規模企業のグループなど	助成限度額：100万円 助成率：対象経費の2/3以内	2022年4月12日～2022年5月31日	採択件数：5件 総額(予定)：5,000,000円(実施) 採択件数：5件 総額：4,666,666円	採択件数：2件 総額：2,000,000円	部署 新産業創造部新事業創造課 担当者 電話番号 055-243-1888 FAX番号 055-243-1885 E-mail sinijyo@viso.or.jp HP_URL https://www.viso.or.jp/subsidy/promote1.html



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
									部署	担当者
3	山梨みらいファンド(成長分野スタートアップ資金助成事業)	公益財団法人やまなし産業支援機構	今後成長が期待される分野における起業に要する経費の一部を助成	山梨県内に本社(拠点)を置いて起業者、山梨県内に本社(拠点)を設置した企業後5年未満の者	助成限度額：50万円 助成率：対象経費の2/3以内	2022年9月1日～2022年	採択件数： 4件 総額(予定)： 2,000,000円	採択件数： 1件 総額： 500,000円	新産業創造部新事業創造課	担当者 電話番号 055-243-1888 FAX番号 055-243-1885 E-mail <a href="mailto:sinjyvo@viso.or.jp">sinjyvo@viso.or.jp</a> HP_URL <a href="http://www.viso.or.jp/subsidy/fund.html">http://www.viso.or.jp/subsidy/fund.html</a>
4	山梨みらいファンド(次世代技術活用支援事業)	公益財団法人やまなし産業支援機構	先進的かつ革新的な技術を活用した新たな事業活動に要する経費の一部を助成	山梨県内に事業所がある中小企業者又はそのグループ	助成限度額：200万円 助成率：対象経費の2/3以内	2022年9月1日～2022年10月31日	採択件数： 4件 総額(予定)： 8,000,000円	採択件数： 6件 総額： 11,063,685円	新産業創造部新事業創造課	担当者 電話番号 055-243-1888 FAX番号 055-243-1885 E-mail <a href="mailto:sinjyvo@viso.or.jp">sinjyvo@viso.or.jp</a> HP_URL <a href="http://www.viso.or.jp/subsidy/fund.html">http://www.viso.or.jp/subsidy/fund.html</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	医療機器開発等支援事業	長野県/公益財団法人長野県産業振興機構	県内ものづくり企業が行う医療機器等の試作開発及び販路開拓に要する経費について支援 ※要素技術開発又は販路開拓のみ行う事業は対象外	県内に事業所を有する中小企業	補助金の上限1,000万円、補助率2分の1以内	2022年4月28日～5月31日	R4予定 採択件数： 3件 総額： 20,000,000円	R3実績 採択件数： 2件 総額： 20,000,000円	部署 担当者 電話番号 026-235-7196 FAX番号 026-235-7496 E-mail <a href="mailto:sang@pref.nagano.lg.jp">sang@pref.nagano.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.nice-o.or.jp/info/info-12894/">https://www.nice-o.or.jp/info/info-12894/</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	航空宇宙・医療福祉機器産業等競争力強化支援事業費助成金	公益財団法人岐阜県産業経済振興センター	航空宇宙、医療・福祉機器、医薬品（保健機能食品を含む）の成長分野において、県内中小企業者・中小企業グループが競争力強化・新規受注獲得を図るとともに、他産業から成長分野への参入を目指すために自ら行う新たな生産体制の構築、新技術・新工法・新製品の開発、新規参入のための認証・認可取得などの事業経費について支援	岐阜県内中小企業者・中小企業グループ	助成対象経費の1/2以内	2022年3月24日～4月26日 (2次募集) 7月4日～7月29日	採択件数：6件 (うち医療関連：3件) 総額(予算)：32,135,000円 (交付決定額)：21,714,000円 (うち医療関連)	採択件数：9件 (うち医療関連：4件) 総額(予算)：32,135,000円 (交付決定額)：32,135,000円 (うち医療関連)	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL
2	医療・福祉機器(用具)等試作助成金	公益財団法人岐阜県産業経済振興センター	県内中小企業者等が医療・福祉機器(従事者)等からのニーズに基づき医療・福祉機器(用具)等を試作し、医療・福祉機器等からの評価を通じて、ヘルスケア産業分野への新規参入・業容拡大の契機を得ることを支援	岐阜県内中小企業者(岐阜県ヘルスケア産業推進ネットワークに登録している者に限る)	助成対象経費の2/3以内	2022年5月9日～6月9日 (2次募集) 7月5日～8月10日	採択件数：7件 総額(予算)：7,200,000円 (交付決定額)：6,916,000円	採択件数：6件 総額(予算)：10,800,000円 (交付決定額)：7,440,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	①自立支援・介護支援機器等開発助成費補助金（一般枠） ②自立支援・介護支援機器等開発助成費補助金（モデルルーム枠）	公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構	①高齢者等の自立やQOLの向上、介護者の負担軽減、その他介護現場の課題解決等に資する新たな製品の実用化に向けた研究開発。 ②リアルタイムパレロプロジェクトにおける「健康長寿・自立支援プロジェクト」の一環として設置したモデルルーム（3歩の住まい）の改善やさらなる発展に寄与する研究開発。	①②共通：静岡県内に主たる事業所、事業所を有する中小企業	既に市場導入されているものは対象外 ①補助対象経費の1/2以内、補助上限額300万円 ②補助対象経費の2/3以内、補助上限額400万円	①②共通：令和4年4月1日～5月20日 令和4年7月29日～令和4年8月26日（二次募集）	採択件数： 6件（①②合計） 総額16,018,000円	採択件数： 4件 総額：7,655,000円	部署 リアルタイムパレロセンター 事業推進部 担当者 電話番号 055-980-6333 FAX番号 055-980-6320 E-mail jigvo@fujii-pvc.jp HP_URL <a href="http://www.fujii-pvc.jp/center/">http://www.fujii-pvc.jp/center/</a>
2	浜松市新産業創出事業費補助事業	浜松市	浜松市において戦略的に支援すべき産業分野として位置づけている成長7分野*（次世代輸送用機器、健康・医療、新産業、光・電子、環境・エネルギー、デジタル、ロボティクス）について、新技術、新製品等の研究開発により事業化を目指す市内の中小企業者等に対し、研究開発費の一部を補助する。 *医療機器分野以外も対象となる。	補助対象者となる事業者は、次のいずれかに該当する者で、市税を滞納していない者。 ①市内に住所又は主たる事業所を有する個人又は中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者） ②市内に住所又は主たる事業所を置き、新たに事業を開始しようとする者。 ③①又は②に該当する者を1人以上含み、事業化開発を目的に2人以上の者で組織された共同体。	●研究開発補助金 下記3点を満たす、製品化を目指した研究開発を対象とする。基礎研究は対象外。 ・製品化のための設計試作を見込む事業 ・補助事業の成果物として、補助期間終了までに原則、第一次試作品を完成させることができること。 ・補助終了後目安として4年以内の製品化を見込む事業。 *事業1件あたり50万円を下限とし、500万円を上限とする。 ●製品開発補助金 ・補助事業の成果物として、補助期間終了までに製品の試作を完成ができること。	●事前申込：令和4年4月8日（金）～令和4年4月21日（木）17:00 ●申請書提出期限：令和4年5月9日（月）15:00 ※事前申込をされた方のみ ●事前申込：なし ●申請書提出期間：令和4年6月27日（月）～令和4年7月22日（金）15:00	総額（予定）： 125,940,000円 ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	採択件数：19件 総額：92,324,958円 ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	産業部 産業振興課 部署 担当者 電話番号 053-457-2044 FAX番号 053-457-2283 E-mail shinsangvo@city.hama.matsus.shizuoka.jp HP_URL <a href="https://www.city.hama.matsus.shizuoka.jp">https://www.city.hama.matsus.shizuoka.jp</a>

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
3	浜松市新事業挑戦事業費補助事業	浜松市	既存製造分野等において培った製造・生産技術等を活かし、異分野をはじめとする成長7分野（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタル、ロボティクス）に関する新製品開発に要する経費の一部を助成する。 * 医療機器分野以外も対象となる。	補助対象者となる事業者は、次のいずれかに該当する者で、市税を滞納していない者。 ①市内に住所又は主たる事務所を有する個人又は中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者） ②市内に住所又は主たる事務所を置き、新たに事業を開始しようとする中小企業者。 ③①又は②に該当する者を1者以上含み、事業化開発を目的に2者以上の者で組織された共同体。	対象経費の2分の1以内の額とし、事業1件あたり100万円を上限とする。 ※補助事業の成果物として、補助期間終了までに製品の試作を完成ができること。 ※補助終了後、目安として5年以内の製品化を見込む事業であること。	<一次募集> 令和4年4月15日(金)～ 令和4年5月31日(火)17:00  <二次募集> 令和4年6月27日(月)～ 令和4年7月22日(金)  <三次募集> 令和4年8月3日(水)～ 令和4年9月2日(金)	総額（予定）： 3,000,000円  ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	採択件数：6件 総額：5,016,682円  ※医療機器分野以外も含めた件数・総額	公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構  担当者  電話番号 053-489-8111  FAX番号 053-450-2100  E-mail info@haiori.jp  HP_URL <a href="https://www.city.hama.matsushizuoka.jp/index.html">https://www.city.hama.matsushizuoka.jp/index.html</a>  部署 産業振興部商工振興課  担当者 電話番号 055-934-4748 FAX番号 055-933-1412 E-mail syouko@city.numazu.lg.jp HP_URL <a href="https://www.city.numazu.shizuoka.jp">https://www.city.numazu.shizuoka.jp</a>
4	沼津市ニュービジネス創出事業補助金	沼津市	「中小企業等経営強化法」に基づき、県知事の承認を受けた新製品・新サービスの開発等に取り組み場合、費用の一部を市が補助する。	市内に主たる事業所を有する中小企業者等で、「経営革新計画」の承認を受けた者。	県の承認を受けた「経営革新計画」に基づき、新商品・新技術・新サービス開発に関する事業が対象。補助対象経費の1/2以内、上限100万円以内。	1次募集、2次募集受付終了しています。	予算額：900万円	介護ロボットに 関わる申請・採 択はありません でした。	産業振興部商工振興課  担当者 電話番号 055-934-4748 FAX番号 055-933-1412 E-mail syouko@city.numazu.lg.jp HP_URL <a href="https://www.city.numazu.shizuoka.jp">https://www.city.numazu.shizuoka.jp</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲またはは条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	新あいち創造研究開発補助金	愛知県	次世代自動車や航空宇宙、ロボットなど、今後の成長が見込まれる分野において、企業等が行う研究開発等を支援 ※研究開発等とは、県内に事業所を持つ企業等が実施する研究開発及び企業等が県内において実施する実証実験	大企業、中小企業（事業協同組合等を含む） ※「トライアル型」の対象者は、過去に本補助金の採択実績がない中小企業	補助率 ・大企業 原則1/2以内 ・中小企業 2/3以内 限度額 ・大企業 2億円以下 ・中小企業 原則1億円以下 ※「トライアル型」は500万円	2022年3月18日～ 2022年4月6日	採択件数： 66件 うち情報通信・ロボットと健康 長寿分野の採択 20件	採択件数： 78件 うち情報通信・ロボットと健康 長寿分野の採択 26件	部署 経済産業局産業部産業科学技術課 担当者 電話番号 052-954-6370 FAX番号 052-954-6977 E-mail HP_URL <a href="https://www.pref.aichi.jp/site/shin-aichi/">https://www.pref.aichi.jp/site/shin-aichi/</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	プロジェクトチャレンジ 支援事業	滋賀県	県内中小企業者等が行う新製品、新技術の開発に必要なとされる原材料費、機械装置等の経費に対して、その一部を助成（※介護・福祉分野を含む）	滋賀県内に主たる研究開発拠点がある 中小企業等	【チャレンジステージ】 限度額：100万円～2,000万円、補助率：1/2（大学等との共同研究の場合は2/3） 【キックオフステージ】 限度額：100万円以内、補助率：1/2（大学等との共同研究の場合は2/3）	一次募集 2022年4月4日～ ～5月10日 二次募集 2022年6月16日～ ～7月26日 三次募集 2022年9月1日～ ～9月30日	採択件数： 12件 交付決定総額： 32,705,704円 (10件分)	採択件数： 23件 交付決定総額： 85,252,138円	部署 振興課 担当者 電話番号 077-528-3794 FAX番号 077-528-4876 E-mail fd00@pref.shiga.lg.jp http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kougyou/17874.html HP_URL

[←目次に戻る](#)



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定 採択件数：41件	R3実績 採択件数：30件	連絡窓口
1	産学公の森推進事業	京都府	人口減少、脱政策、働き方改革をはじめとする様々な社会課題の解決に寄与する新たなビジネス創出を図るため、多様なプレイヤーのコラボレーションを支援し、WIT・IT・コロナ・POSTコロナ時代の新たな成長産業を創生する	京都府内に拠点を有する中小企業を代表企業とし構成企業又は大学等研究機関が1者以上参画する、産産・産学連携グループ ※構成企業には京都府内に拠点を有する大企業も参画可。	産学公の多様な連携プロジェクトの組成から、製品等の試作・研究開発、実用化に向けた市場開拓、生産設備投資等を一貫して支援 I アーリーステージコース（グループ形成支援） II 勉強会開催、市場調査、技術研修等への補助 ・補助率1/2以内 ・補助上限額120万円以内 III 事業化促進コース（試作・開発等支援） ・補助率1/2以内（重産設備投資等15%以内） ・補助上限額100万円以上～2,000万円以下 IV 本格的事業展開コース（応用研究・設備投資・販路開拓等支援） 実用化に向けた応用研究、量産化に向けた設備投資、販路拡大等への補助 ・補助率1/2以内（重産設備投資等15%以内） ・補助上限額2,000万円超～5,000万円以下	令和4年4月11日（月）～5月31日（火）	採択件数：41件	採択件数：30件	部署 振興課 担当者 電話番号 075-414-4849 FAX番号 E-mail sangaku@ki21.jp HP_URL <a href="https://www.pref.kyoto.jp/info/gyosei/soshiki/087/index.html">https://www.pref.kyoto.jp/info/gyosei/soshiki/087/index.html</a>
2	次世代地域産業推進事業	京都府	iPS細胞、AI等、今後の経済成長に不可欠な最先端技術分野において、国の研究機関や大学、中小企業、ベンチャー等が参画する産学公連携プロジェクトを育成し、オープンイノベーションの更なる推進により、新産業の創出、府内経済の活性化を図る。	京都府内に拠点を有する中小企業1社をグループ代表企業とし、大学等研究機関が1者以上参画する産学連携グループ	【1】グループあたり上限10,000千円 【2】補助率1/2以内、	令和4年4月11日（月）～5月31日（火）	採択件数4件	採択件数：6件	部署 振興課 担当者 電話番号 075-414-4849 FAX番号 E-mail sangaku@ki21.jp HP_URL <a href="https://www.pref.kyoto.jp/info/gyosei/soshiki/087/index.html">https://www.pref.kyoto.jp/info/gyosei/soshiki/087/index.html</a>
3	京都発革新的医療技術研究開発助成事業	京都市	新たな医薬品・医療機器、健康・介護・リハビリ機器等の創出につながる革新的な医療技術に関する研究開発に助成	京都市内の大学研究者及び中小企業者	○ 助成金額 大学研究者：上限100万円（前接経費を含む場合は上限130万円） 中小企業者：上限100万円 ○ 助成率 100%	2022年4月11日～4月22日	採択件数：16件 総額：19,300,000円	採択件数：24件	部署 産業観光局産業イノベーション推進室 担当者 電話番号 075-222-3324 FAX番号 075-222-3331 E-mail sangaku@ki21.jp HP_URL <a href="https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/bare/000300109.html">https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/bare/000300109.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	堺市のつくり新事業 チャレンジ支援補助金	堺市	新たなものづくりにチャレンジする経費を補助（医療・介護・健康関連産業分野等を優先採択分野としている）	堺市内の主たる事業所または研究開発拠点において、引き続き1年以上事業を行っている中小企業者	機械装置費用等の補助事業の執行に必要経費の1/2以内を補助(上限300万円)	毎年5月1日～6月末	R4予定 採択件数：4件 総額(予定)： 112,000,000円	R3実績 採択件数： 5件 総額： 11,298,000円	部署 地域産業課 担当者 電話番号 072-228-7534 FAX番号 072-228-8816 E-mail chisan@city.sakai.lg.jp HP_URL https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuush/j/chusho/proddev/monochalle.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	成長産業育成のための研究開発支援事業（HCOEプログラム）	兵庫県	次世代産業を中心とした成長産業分野の育成を図るため、産学官連携による萌芽的な研究調査を支援するとともに、立ち上がり期の予備的、準備的な研究プロジェクトの本格的な研究開発への移行を支援	以下の要件を満たす産学官で構成される共同研究チーム 【要件】 ①「産・学・官」、「産・学」、 「産・官」のいずれかで構成 ②「産」のうち県内に事業所を有し、かつ県内で研究活動を行っている中小企業者を少なくとも1者含むこと ③対象産業分野の事業拡大又は新規参入を目的として実施する研究で、共同研究に参画する県内中小企業者が当該研究成果を活用した事業化計画を有していること	研究（調査、試験分析、試作を含む）に必要な経費を定額補助	R4.2.25～R4.4.4	採択件数（予定）： 10件程度 総額（予定）： 72,118千円	採択件数：42件 総額：144,916千円	部署 産業労働部地域産業立地課 担当者 電話番号 078-362-3334 FAX番号 078-362-3801 E-mail Yuuki_Makiura@pref.hyogo.lg.jp HP_URL https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/te03_00000002.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	研究開発支援事業	奈良県	民間企業の製造業者が行う研究開発に要する経費の一部を補助する。	<p>○対象者：民間企業の製造業者</p> <p>①県内に事業所を有する企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助開始年度より10年間事業所を具内で定着 または</li> <li>・研究成果の事業化</li> </ul> <p>②県内に事業所を有しない企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助期間終了後、県内で5年以内に一定規模の事業所を設置</li> </ul> <p>○対象分野</p> <p>機械・金属、モジュール・航空機、生活産業、プラスチック、繊維、木材・木製品、食品、皮革・製菓・医療</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助額：100,000千円/件(補助対象期間の合計、下限50,000千円/件)</li> <li>・補助率：補助対象経費の3分の2以内</li> <li>・補助期間：3年</li> </ul>	令和4年5月23日(月)～ 令和4年10月31日(月)	<p>○公募、補助対象企業を決定。</p> <p>○R2年度採択者に対するR4年度補助： 30,000千円(予定)</p> <p>○R3年度採択者に対するR4年度補助： 40,000千円(予定)</p>	<p>採択件数：1件</p> <p>交付額： 35,737,000円</p>	<p>産業・観光・雇用振興部 産業振興総合センター</p> <p>担当者</p> <p>電話番号 0742-33-0817</p> <p>FAX番号 0742-34-6705</p> <p>E-mail <a href="mailto:kawata_ayae@office.pref.nara.lg.jp">kawata_ayae@office.pref.nara.lg.jp</a></p> <p>HP_URL <a href="https://www.pref.nara.lg.jp/60933.htm">https://www.pref.nara.lg.jp/60933.htm</a></p>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	先駆的産業技術研究開発 支援事業	和歌山県	国内外で高いニーズが見込まれる先駆的 な産業技術の研究開発を行う県内企業等 の取り組みを支援し、新技術の創出と実 用化を図ることにより、県産業の高度化 と地域経済の活性化を目指す。 ※福祉用具・介護ロボット以外も対象	(1)先駆的産業技術研究開発 ア 和歌山県内に事業所を有し、補 助事業の主たる実施場所が和歌山県内 に所在すること。 イ 補助事業において自らが主体的 に研究開発を行うこと。  (2)先端技術社会実装 ア 和歌山県内に事業所を有し、補 助事業において主たる技術・能力を持 つ、若しくは実用化後主たる新たな商 品やサービス提供を行う者 イ 補助事業において自らが主体的 に補助事業を行うこと。	補助率：補助対象経費の3分の2以内上 限額：2,000万円以内/件 補助期間：最長3年（何年間の研究事 業であつても1件2,000万円まで）	令和4年4月12日 ～令和4年6月3日	採択件数：10件 程度 総額（予定）： 100,000,000円	採択件数：6件 総額：76,184,000 円	部署 産業技術政策課  担当者  電話番号 073-441-2355  FAX番号  E-mail e0631001@pref.wakaya ma.lg.jp  HP_URL <a href="https://www.pref.wakaya.lg.jp/pref/g/063100/senku.html">https://www.pref.wakaya.lg.jp/pref/g/063100/senku.html</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	医療機器開発・収益化支援補助金	公益財団法人鳥取県産業振興機構	<p>&lt;参入支援型&gt; . . . (A) 医療・福祉関連機器開発、医療機器製造販売業・医療機器製造業許可取得、ISO認証取得及び医療機器認証申請等 &lt;専門学会展示会等出展・改良事業&gt; . . . (B) 販路開拓・販路拡大を目的とした、開発段階での試作品又は開発完了製品による専門学会展示会(学会等に併設される展示会)等への出展、製品改良(医師等の助言を受けたもの)</p>	医療・福祉機器分野への進出しようとする県内に本社、支社又は営業所を有する中小企業者			非公開	非公開	部署 販路開拓支援部 担当者 電話番号 0857-52-6703 FAX番号 0857-52-6673 E-mail tottori-hanro@toriton.or.jp HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	部署	連絡窓口
1	オープンイノベーション活用促進事業	公益財団法人しまね産業振興財団	島根県内企業の研究開発力強化による個人・社新技術・新製品の開発、売上増加、利益率向上を図るため、大学等との共同研究費や研究開発経費を助成 1. 事業化促進助成金 自社の新製品・新技術の研究開発を外部専門家からの指導・助言を受けながら行うもの 2. 次世代技術開発助成金 県内外の大学・研究機関等と協力して次世代新製品・新技術の研究開発を行うもの	島根県内企業	1. 事業化促進助成金 ・ 助成率1/2以内 ・ 限度額500万円 ・ 期間 2年以内 (うち大学等との共同研究費は助成率10/10、限度額250万円) 2. 次世代技術開発助成金 ・ 助成率1/2以内 ・ 限度額1,000万円 ・ 期間 2年以内 (うち大学等との共同研究費は助成率県内10/10、県外2/3、限度額500万円)	公募終了	1. 採択件数：1件程度 総額：5,000千円 2. 採択件数：1件程度 総額：10,000千円	1. 採択件数：2件 総額：6,044千円 2. 採択件数：1件 総額：9,414千円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL	新事業支援課 技術支援グループ 0852-60-5112 0852-60-5106 <a href="mailto:sat@joho-shimane.or.jp">sat@joho-shimane.or.jp</a> <a href="https://www.joho-shimane.or.jp/">https://www.joho-shimane.or.jp/</a>

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
2	プロジェクト連携 支援事業補助金	まっえ産業支援センター	個社では解決困難な共同受発注、新製品・新技術開発、人材育成、販路開拓の課題に対応するための研究、研修、勉強会等で中小企業者等が企業グループ（※）を構成し連携して取り組む事業	構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）とし、50万円を上限とする。	2022年4月1日～  2023年3月31日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署 まっえ産業支援センター  担当者 電話番号 0852-60-7101 FAX番号 0852-25-0300 E-mail misc@city.matsue.lg.jp  HP_URL <a href="http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/pirenkei.html">http://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/pirenkei.html</a>
3	新製品開発・新分野チャレンジ支援事業補助金	まっえ産業支援センター	中小企業者又は企業グループが取り組む次に掲げる事業。 (1) 開発スタートアップ支援事業 ア 地域や行政の課題解決につながる新製品開発 イ 自社（グループ）の競争力強化 ウ 自社（グループ）のＩＴシステムの新製品開発 エ 自社のＩＴシステム全体の開発委託 オ 自社のＩＴシステムの開発委託 カ 自社のＩＴシステムを開発委託先が松江市内に本社となる事業所を有するＩＴ企業。 キ 自社（グループ）の営業活動強化、生産活動効率化又は新製品の開発を目的としたシステム開発であり、地域におけるＩＴ活用の先駆的モデルとなる取組み。 ク 実用化製品化支援事業 ク 試作開発が終わり、製品・技術そのものの付加価値を高めるための実用化製品化 (3) 新分野チャレンジ支援事業 新分野展開、事業転換にチャレンジすることでの競争力の強化を図る取組み	(1) 市内に事業所を有する製造業を主たる事業で営む中小企業者で、市税を滞納していない者。 (2) 構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	(1) 開発スタートアップ支援事業 補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、30万円を下限とし、100万円を上限とする。 (2) 実用化製品化支援事業 ア 開発スタートアップ支援事業のイに係る実用化・製品化。補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。 イ 開発スタートアップ支援事業のイに係る実用化・製品化。補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。 (3) 新分野チャレンジ支援事業 補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。	2022年4月1日～  2023年3月31日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署 担当者 電話番号 0852-60-7101 FAX番号 0852-25-0300 E-mail misc@city.matsue.lg.jp  HP_URL <a href="https://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/charenz.html">https://www1.city.matsue.shimane.jp/jigyousha/sangyou/kigyou/index/charenz.html</a>



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
4	プロジェクト連携（新型コロナ対策）支援事業補助金		他社では解決困難な共同受発注、新製品・新技術開発、人材育成、販路開拓の課題に対応するための研究、研修、勉強会等で中小企業者等が企業グループを構成し連携して取り組む事業	構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）とし、上限100万円とする。 ※同一グループへの補助は3年度を限度とし、同一年度内における補助対象者に対する補助は1回	2022年4月1日～ 2023年2月28日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL まつえ産業支援センター 0852-60-7101 0852-25-0300 misc@city.matsue.lg.jp https://www1.city.matsue.shimane.jp/igvyoush a/sangyou/kiyouou/index/R4dpl.html
5	新製品開発・新分野チャレンジ（新型コロナ対策）支援事業補助金		中小企業者又は企業グループが取り組む次に掲げる事業。 ア 開発スタートアップ支援事業 イ 自社（グループ）の競争力強化 ウ 自社（グループ）のＩＴシステム（ア）ＩＴシステムの開発委託 （ア）ＩＴシステム開発を有する先が松江市内に本社となる事業所を有するＩＴ企業。 （イ）自社（グループ）の営業活動強化、生産活動効率化又は新製品の開発を目的としたシステム開発であり、地域におけるＩＴ活用の先駆的モデルとなる取組み。 （ウ）実用化製品化支援事業 試作開発が終わり、製品・技術そのものの付加価値を高めるための実用化製品化 （ウ）新分野チャレンジ支援事業 新分野展開、事業転換にチャレンジすることによって競争力の強化を図る取組み	(1) 市内に事業所を有する製造業を主たる事業で営む中小企業者で、市税を滞納していない者。 (2) 構成員の2分の1以上が市内の中小企業者等で構成する企業グループで、市内に事業所を有する中小企業者の構成員が市税を滞納していないもの	(1) 開発スタートアップ支援事業 補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、30万円を下限とし、300万円を上限とする。 (2) 実用化製品化支援事業 業のアに係る実用化・製品化 イ 開発スタートアップ支援事業のイに係る実用化・製品化 補助対象経費の3分の2以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。 イ 開発スタートアップ支援事業のイに係る実用化・製品化 補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする (3) 新分野チャレンジ支援事業 補助対象経費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨て）。ただし、300万円を上限とする。	2022年4月1日～ 2023年2月28日	予定なし	福祉・養護に関する実績なし	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL まつえ産業支援センター 0852-60-7101 0852-25-0300 misc@city.matsue.lg.jp https://www1.city.matsue.shimane.jp/igvyoush a/sangyou/kiyouou/index/R4cyarenzi.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	きらめき岡山創成ファンド支援事業	公益財団法人岡山県産業振興財団 ※岡山県の補助により実施	新技術・新製品の研究開発を助成することにより、県内企業の成長を支援する。	岡山県内の中小企業者	<p>助成対象事業：新技術・新製品の研究開発</p> <p>助成率：2/3以内</p> <p>助成限度額：20,000千円</p> <p>助成期間：22か月以内(交付決定年度の翌年度内)</p> <p>助成対象経費： 【研究開発経費】原材料費、機械装置費（重産駆用不可）、工具器具費、知的財産権等関連経費、外注(加工)費、技術専門員指導受入費、共同研究費 【市場動向調査経費】謝金、旅費、調査分析委託費 ※外注(加工)費、技術専門員指導受入費、共同研究費の合計額は全助成対象経費の2/3以内</p>	2022年4月1日～ ～4月20日	<p>採択件数： 8件 総額： 70,000,000円</p>	<p>採択件数： 9件 総額： 70,000,000円</p>	<p>岡山県産業振興財団 ものづくり支援部 研究開発支援課</p> <p>担当者 086-286-9651</p> <p>FAX番号 086-286-9676</p> <p>E-mail</p> <p>HP_URL <a href="https://www.optic.or.jp/enterprise_detail/index/9.html">https://www.optic.or.jp/enterprise_detail/index/9.html</a></p>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	健康・医療関連産業創出支援事業	広島県	広島県内に事業所を有する「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業が、医療機器等の製品化・事業化のための研究開発など健康・医療関連分野への新規参入や、当該分野での事業拡大に取り組む場合に、その経費の一部について補助金を交付する。	広島県内に事業所を有する「ひろしま医療関連産業研究会」又は「広島バイオテクノロジー推進協議会」の会員企業	福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律第2条に規定する福祉用具及びこれらに類するもの、または、健康の保持及び増進、介護予防等を通じて健康寿命の延伸に資する商品又はサービスの製品化・事業化のための研究開発など健康・医療関連分野への新規参入や、事業拡大を図るための事業活動等	令和4年3月16日から5月9日まで	採択件数：12件 総額（予定）：39,540,000円	採択件数：8件 総額：24,739,000円	イノベーション推進チーム 医工連携推進担当 担当者 電話番号 082-513-3351 FAX番号 082-223-2137 E-mail syoikoureprt@pref.hiroshima.jp HP_URL <a href="https://www.pref.hiroshima.jp/soshiki/229/">https://www.pref.hiroshima.jp/soshiki/229/</a>
2	新成長ビジネス事業化支援事業	公益財団法人広島市産業振興センター	新技術・新製品の開発・事業化に関して（公財）広島市産業振興センターや国、地方公共団体の支援を受け、試作品の開発が完了している案件のうち、新成長ビジネス（医療・福祉ビジネス、エコビジネス、観光ビジネス、都市型サービスビジネス）に関連するものに対して、事業化に必要な資金の助成及び事業化促進のための専門家派遣（別途広島市委託事業において実施）を実施することにより、早期の事業化を図る。	・市内に主たる事業所を有する中小企業者又は当該中小企業者が構成員となっている組合・商品開発グループ（構成員の3分の2以上が広島広域都市圏内の市町に主たる事業所を有し、かつ1社以上が広島市内に主たる事業所を有する中小企業者）であること。	・事業化を目指す新技術・新製品について、当該事業の実施年度より前の5か年度うちに、次のいずれかの事業を活用して、試作品の開発や商品化に関する支援をうけていること。 ア（公財）広島市産業振興センターの事業 イ 国や地方公共団体の補助事業等 ウ 国や地方公共団体の補助金等を財源とした補助事業等 ・補助率 ア 通常枠：助成対象経費の2分の1以内 イ 特別枠（新型コロナウイルス感染症の影響により生じた新しい生活様式や感染予防に対応するもの）：助成対象経費の3分の2以内 ・助成金額 1件当たり300万円以内	・第1回 2022年4月1日～5月13日 ・第2回 2022年7月1日～7月29日	採択件数：5件 総額（予定）：12,000,000円	交付件数：4件 交付額：9,666,000円	公益財団法人広島市産業振興センター 担当者 電話番号 082-278-8032 FAX番号 082-278-8570 E-mail <a href="mailto:assist@ipc.city.hiroshima.jp">assist@ipc.city.hiroshima.jp</a> HP_URL <a href="https://www.assist.jp/city.hiroshima.jp/ioseikin/ioseikin06.html">https://www.assist.jp/city.hiroshima.jp/ioseikin/ioseikin06.html</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	次世代産業イノベーション推進事業（医療、環境・エネルギー、バイオ関連分野）	山口県	医療（ヘルスケア含む）、環境・エネルギー、バイオ関連分野にかかる山口県内の企業等が共同で取り組む研究開発・事業化を支援	・企業や大学など2社以上の研究開発グループ（※山口県内の中小企業が参画していることが要件。【チャレンジ】枠は単独企業でも可） ・代表申請者は県内に主たる事業所を有する企業（※県内での事業化を要件に県外企業からの提案も可）	補助上限： 【チャレンジ】1,000千円 【ネクスト】5,000千円 【イノベーション】15,000千円（特別枠100,000千円） 補助率：2/3以内	【チャレンジ】2022/4/8～12/2（随時） 【ネクスト】2022/4/15～5/10 【イノベーション】2022/4/15～5/10	【チャレンジ】 採択件数：15件 総額：15,000千円 【ネクスト】 採択件数：3件 総額：15,000千円 【イノベーション】 採択件数：1件 総額：15,000千円	【チャレンジ】 採択件数：14件 総額：13,880千円 【ネクスト】 採択件数：2件、 総額：14,944千円 【イノベーション】 採択件数：2件、 総額：24,763千円	部署 担当者 電話番号 083-933-3150 FAX番号 083-933-3159 E-mail al16900@pref.yamaguchi.lg.jp HP_URL https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/83/

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	「こうち産業振興基金等事業」(事業戦略等推進事業費補助金)	公益財団法人高知県産業振興センター	県内の中小企業等の新製品等の開発及び生産向上などによって事業戦略、経営革新計画及び経営計画等の実現を図る取り組みを支援する事業(介護機器の開発に限定しない)	高知県内の中小企業者等(中小企業、農協、森林組合、漁協、NPO等)かつ以下のいずれかを満たすこと ・中小企業等経営強化法に基づき知事が承認した「経営革新計画」の策定 ・(公財)高知県産業振興センターの「事業戦略」の策定 ・県内商工会または商工会議所が作成を支援し認定した「経営計画」の策定 ・「これらに準ずる計画」(現状分析や今後5年程度の数値目標と行動計画を記載したもの)の策定	新商品や新技術の開発に関する取り組みを支援 補助対象経費の1/2以内で上限200万円、上限1,000万円を補助 ※上限1,000万円事業は(公財)高知県産業振興センターが内容を確認した製品企画書に基づく事業であること	・1次募集…R4.3.29～4.20 ・2次募集…R4.5.30～6.27 ・3次募集…R4.8.5～9.7	採択件数：96件 総額(交付決定額)：111,275千円 ※福祉用具・介護ロボット関係は40件	採択件数：157件 総額(交付決定額)：182,935千円 ※福祉用具・介護ロボット関係は40件	部署 経営支援部経営支援課 担当者 電話番号 088-845-6600 FAX番号 088-846-2556 E-mail <a href="mailto:kibvousinkou@joho-kochi.or.jp">kibvousinkou@joho-kochi.or.jp</a> HP_URL <a href="https://joho-kochi.or.jp/">https://joho-kochi.or.jp/</a>

[←目次に戻る](#)



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	医療・福祉関連製品開発支援事業	公益財団法人飯塚研究開発機構	医療・福祉関連製品の開発、可能性調査等に関する費用について支援	(1)福岡県内に本社を有し、かつ本事業の研究、生産活動拠点を県内に有する中小企業者 (2)医療・福祉機器分野への参入を目指す中小企業者、又は現在既に医療・福祉機器分野へ参入しており、更なる製品の高度化、技術の高度化を目指す中小企業者	補助対象経費の1/2	令和4年4月1日から5月20日まで	採択件数：34件 (1)開発補助：34件 (2)調査試験補助：21件 総額：11,000,000円	採択件数：4件 (1)開発補助：4件 (2)調査試験補助：2件 総額：15,500,000円	部署 担当者 電話番号 092-643-3453 FAX番号 092-643-3421 E-mail fukuoka- kikinet@pref.fukuoka.lg. ip HP_URL <a href="http://www.cird.or.jp/in dex.html">http://www.cird.or.jp/in dex.html</a>
2	ロボット・デジタル化関連製品開発支援事業	福岡県半導体・デジタル産業振興会議	デジタルツール、システムやロボットの開発にかかる支援 (介護ロボットなどの開発にかかる提案も可能)	次の条件を満たす企業を含む単独又は複数の企業等 (1)単独の場合、振興会議会員(法人格を有していること)であり、かつ県内に研究、生産・活動拠点を有するものであること。 (2)グループの場合、全ての構成員は振興会議会員であり、かつグループのリーダーは県内に研究、生産・活動拠点を有する振興会議の会員企業(法人格を有していること)であること。	補助対象経費の1/2	令和4年4月20日から5月27日まで	採択件数：36件 (1)製品開発補助：31件 (2)可能性試験補助：5件 総額：34,950,000円	採択件数：9件 (1)製品開発・実証補助：9件 (2)可能性試験補助：0件 総額：30,016,906円	部署 担当者 電話番号 092-643-3445 FAX番号 092-643-3421 E-mail <a href="mailto:info@robot-system.jp">info@robot-system.jp</a> HP_URL <a href="https://www.robot-system.jp/">https://www.robot-system.jp/</a>
3	研究開発プロジェクト支援事業	公益財団法人北九州産業学術推進機構	北九州市の産業振興の促進に資する分野に関し、実用化を目指すシーズを見出し、その可能性を検証するための研究開発(①シーズ創出・実用性検証事業)や技術の高度化・製品の実用化を目指す研究開発(②実用化研究開発)に対し補助する(介護ロボット等の研究開発に係る申請も可能)	①シーズ創出・実用性検証事業 北九州市内の大学等研究機関 ②実用化研究開発事業 北九州市内の企業等	①シーズ創出・実用性検証事業 補助額(上限)100万円 ※生産性向上に資するロボット等の研究開発は300万円 ②実用化研究開発事業 補助額(上限)500万円	2022年4月6日～5月13日	採択件数 ①シーズ創出・実用性検証事業：23件 ②実用化研究開発事業：4件 総額(予定)：47,376,000円	採択件数 ①シーズ創出・実用性検証事業：20件 ②実用化研究開発事業：3件 総額：45,124,653円	部署 担当者 電話番号 093-695-3006 FAX番号 093-695-3018 E-mail <a href="mailto:faisiyosei@ksrp.or.jp">faisiyosei@ksrp.or.jp</a> HP_URL <a href="https://www.ksrp.or.jp/fais/">https://www.ksrp.or.jp/fais/</a>

目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
									部署	担当者
1	さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業 (新技術・新製品開発補助事業)	公益財団法人佐賀県産業振興機構	県内のものづくり企業が取り組む自社技術の高度化や新技術創出を図るとともに、自社技術を活用した新製品開発に要する費用の一部を支援	佐賀県内において研究開発を行うことができる工場等の事業所を有する中小企業	補助対象経費の3/2以内 (補助上限額5,000千円、補助下限額1,000円)	(1次募集) 2022年4月1日～4月26日(終了)  (2次募集) 2022年5月6日～5月27日	採択(予定)件数:7件	R3実績 採択件数:7件 総額:22,231千円	佐賀県ものづくり産業課 ものづくり推進担当	担当者 電話番号 0952-25-7421 FAX番号 E-mail monodukurisan@pref.saga.lg.jp HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット研究開発支援補助金	くまもと医工連携推進ネットワーク	熊本県内の「ものづくり企業等」の福祉関連市場への新たな参入を支援し、医療・福祉現場におけるニーズを的確に捉えた熊本発の介護ロボット製品の創出及び介護現場のQOLの向上を促進するため、被介護者・障がい者等の自立支援や介護の負担に役立つ介護機器及び情報システムの開発や改良を支援。	熊本県内に本社（店）、または、主要な工場、研究開発拠点等がある「ものづくり企業等」 「くまもと医工連携推進ネットワーク」への登録等が要件	ロボット技術を活用し、被介護者・障がい者等の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器および情報システムの開発や改良（詳しくは募集案内に記載） 補助率 1/2、補助上限額3,000千円	2022年4月28日～6月14日	採択件数： 1件 総額（予定）： 3,000千円 R4年7月に、1件の採択。	採択件数： 2件 総額 6,000千円	（一社）熊本県工業連合会 くまもと医工連携推進ネットワーク事務局 担当者 電話番号 096-285-8131 FAX番号 096-214-2030 E-mail jkorenkei@kenkoren.lg.jp HP_URL https://kumamoto-jkorenkei.com/
2	新製品・新技術研究開発事業助成金	熊本市	成長が期待される分野（情報・通信、医療・福祉、環境、バイオテクノロジー、新製造技術）において、中小企業等が実施する新製品・新技術の研究開発に必要な経費の一部を助成	熊本市内に主たる事業所がある (1) 中製造業者又は小規模企業者 (2) 中製造業者又は小規模企業者を主体とした事業協同組合又は協業組合 (3) 中製造業者又は小規模企業者を主体とした任意の団体	【助成率】 助成対象経費総額の1/2 【限度額】 ・新製品・新技術枠：200万円 ・小規模企業重点枠：100万円 【対象経費】 謝金、旅費、委託費、研究開発事業費、直接人件費等	2022年4月27日～5月25日	・新製品・新技術枠：2件 ・小規模企業重点枠：1件 総額（予定）： 5,000千円 R4年6月に、新製品・新技術枠2件、小規模企業重点枠1件の採択。	採択件数：3件 （新製品・新技術枠：2件 3,132千円 小規模企業重点枠：1件 1,000千円 総額：4,132千円	熊本市 起業・新産業支援室 担当者 電話番号 096-328-2392 FAX番号 096-324-7004 E-mail mikuni.yoshiaki@city.ku mamoto.lg.jp HP_URL https://www.city.kumamoto.jp/hpkjii/pub/getail.aspx?c_id=5&type=top&id=41652

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	令和4年度医工連携医療関連機器等事業化補助事業	大分県医療ロボット・機器産業協議会	この構想の推進を図るため、会員企業である県内中小企業が、医療関連産業分野において自社技術を活用して医療関連機器等の研究開発、実用化を図る取組を支援する。	・大分県医療ロボット・機器産業協議会の会員であること ・事業実施主体が県内中小企業であること（なお、大企業、県外企業との連携は可能）	(1) 補助対象 医療関連機器等の事業化を図るために、大学等研究機関、医療機関・福祉施設、医療機器製造販売業者等への医療、看護、介護、福祉に関する技術シーズや知見を活用した医療関連機器の研究開発、実用化開発、又は当該医療関連機器等に関して、医療機器等の申請・届出、若しくは医療関連機器等に関する規格認証等の取得を対象とします。 (2) 補助対象経費 プラント・機械装置費、原材料費、外注加工・分析費、委託費、共同研究費、人件費、旅費、謝金・報償費、手数料、事務庁費 ※人件費は、補助事業の内容がソフトウェア又は情報処理関連技術の研究開発の場合を除き、補助対象経費総額の2分の1未満の額。 (3) 補助率 補助対象経費の2/3以内 (4) 補助限度額 400万円	令和4年4月1日（金） ～令和4年5月6日（金）	採択件数： 4件 総額（予定）： 12,840,000円	採択件数： 5件 総額： 18,045,000円	部署 事務局 担当者 電話番号 097-506-3269 FAX番号 097-506-1753 E-mail <a href="mailto:takafumi@pref.oita.lg.jp">takai- takafumi@pref.oita.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://medical-valley.jp/news/2022032/4352/">https://medical- valley.jp/news/2022032/ 4352/</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	鹿児島市	次のいずれかに該当すると認められる新たなサービス・製品を開発する事業。 (1) 健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築に資する新たなヘルスケアサービスや製品を創出する取組 (2) 既存の事業分野と、新たな技術や異なる事業分野とのかけ合わせにより、「食・ヘルスケア・環境」分野での新たなサービスや製品を創出する取組	「ヘルスケア産業部会」又は「新事業展開部会」の会員であって、鹿児島市内に本社若しくは主たる事務所を有する法人又は本市に住所を有する個人などの条件を満たす者	限度額：1件あたり200万円（1年目：100万円以内、2年目100万円以内） 補助率：補助対象経費の1/2以内（産学連携や会員同士の連携は2/3以内）	範囲4年4月15日～6月3日	新規採択件数：2件 総額（予定）：2,000,000円	新規採択件数：0件（事業休止のため） R2年度からの継続：2件 総額：1,176,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail	産業局産業振興部産業創出課 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail <a href="mailto:sousyutu@city.kagoshima.lg.jp">sousyutu@city.kagoshima.lg.jp</a>
								HP_URL	<a href="https://www.city.kagoshima.lg.jp/san-sousyutu/sangyo/shokogyo/shinsangyo/shokei.html">https://www.city.kagoshima.lg.jp/san-sousyutu/sangyo/shokogyo/shinsangyo/shokei.html</a> HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	【第一回公募】SBIR推進プログラム（福祉課題）<2022年度公募は終了致しました。2023年度公募については未定です。>	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	本事業は、第6期科学技術・イノベーション基本計画、「未来投資戦略2018」、成長戦略実行計画等の政策に基づき、内閣府ガバナリングボードにより決定された研究開発課題に取り組み研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を目的として行っています。2021年度まで「課題解決型福祉用具実用化開発支援事業」度より、SBIR推進プログラムの研究開発課題の一つとして行うものです。	中小企業者又は中小企業としての組合等（詳細は公募要領をご確認ください）	【フェーズ1】①期間：1年間以内、②1テーマ委託費：1,500万円以内、③NEDO負担率：100%、④内容：研究開発課題「高齢者の自立支援や介護者の負担軽減等に資する福祉機器の開発」を解決する技術シーズを持つスタートアップ等が概念実証(PoC)・実用可能性調査(F/S)などの基礎研究を実施します。【フェーズ2】①期間：2年間以内、②1テーマ規模：7,500万円以内、③NEDO助成率：2/3以内、④内容：研究開発課題「高齢者の自立支援や介護者の負担軽減等に資する福祉機器の開発」のPoC・F/Sを完了したスタートアップ等が実用化研究開発を実施します。なお、研究開発課題の対象は、高齢者、障害者及び介護者を指します。（詳細は公募要領をご確認ください）	2022年5月26日(木)～2022年6月27日(月) 正午<2022年度公募は終了致しました。2023年度公募については未定です。>	(SBIR推進プログラム全体として) 採択件数：100件 総額：150百万円	(SBIR推進プログラム全体として) 採択件数：13件 総額：170百万円	部署 イノベーション推進部 ラットフォームグループ 担当者 電話番号 044-520-5175 FAX番号 044-520-5178 E-mail sbir-r3@nedo.go.jp HP_URL <a href="https://www.nedo.go.jp/">https://www.nedo.go.jp/</a>
2	【第二回公募】SBIR推進プログラム（福祉課題）<2022年度公募は終了致しました。2023年度公募については未定です。>	国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	本事業は、第6期科学技術・イノベーション基本計画、「未来投資戦略2018」、成長戦略実行計画等の政策に基づき、内閣府ガバナリングボードにより決定された研究開発課題に取り組み研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を目的として行っています。2021年度まで「課題解決型福祉用具実用化開発支援事業」度より、SBIR推進プログラムの研究開発課題の一つとして行うものです。	中小企業者又は中小企業としての組合等（詳細は公募要領をご確認ください）	【フェーズ1】①期間：2022年度、②1テーマ委託費：1,500万円以内、③NEDO負担率：100%、④内容：研究開発課題「各障害の特異性・個別性も留意しつつ、多様化する障害像への汎用性も見据えた自立支援機器の開発」を解決する技術シーズを持つスタートアップ等が概念実証(PoC)・実用可能性調査(F/S)などの基礎研究を実施します。（詳細は公募要領をご確認ください）	2022年6月28日～2022年7月29日 <2022年度公募は終了致しました。2023年度公募については未定です。>	(第二回SBIR推進プログラム全体として) 採択件数：3件 総額：35百万円	(SBIR推進プログラム全体として) 採択件数：13件 総額：170百万円	部署 イノベーション推進部 ラットフォームグループ 担当者 電話番号 044-520-5175 FAX番号 044-520-5178 E-mail sbir-r3@nedo.go.jp HP_URL <a href="https://www.nedo.go.jp/">https://www.nedo.go.jp/</a>

←目次に戻る



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット等導入支援 事業	北海道保健福祉部高齢者 支援局高齢者保健福祉課	介護従事者の負担軽減及び介護業務の効 率化に資する介護ロボット・ICTの購入 等の経費について、予算の範囲内で補助 する。	介護保険法に基づく介護サービス事業 者の指定・許可を受けた北海道内に所 在する事業所	介護ロボット・ICTの購入、リース契 約に係る経費とし、保険料、消費税及 び地方消費税は含まないものとする。	・事前協議 R4.7.19～8.19 R4.10.12～10.28 (募集終了) ・交付申請（事前協議書 類を提出し、内示を受け た事業者のみ） R4.10.3～10.31 ※2回目の交付申請受 付期間は未定	採択件数：未定 総額（予算）： 1,202,160,000円	採択件数：310件 総額： 477,608,000円 ※令和4年度に 繰越した分は除 く	部署 係 担当者 電話番号 011-204-5272 FAX番号 011-232-8308 E-mail <a href="mailto:hofuku.kouhukui@pref.hokkaido.jp">hofuku.kouhukui@pref.hokkaido.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.hokkaido.jp/hf/khf/119702.html">https://www.pref.hokkaido.jp/hf/khf/119702.html</a>
2	介護サービス提供基盤等 整備事業費補助金 (介護施設等の大規模修 繕の際にあわせて行う介 護ロボット・ICTの導 入支援)	北海道保健福祉部高齢者 支援局高齢者保健福祉課	介護施設等の大規模修繕の際に介護ロ ット・ICTをあわせて導入する場合 に、以下の項目について助成する。 ・介護ロボットにより、介護環境の改善 に即効性を持たせるとともに、広く一般 に介護事業所による導入が可能となるよ う先駆的な取り組みを実施するための経 費に対し助成する。 ・介護分野におけるICT化を抜本的に進 めるため、ICTを活用して介護記録から 請求業務までが一気通貫となること等を 要件として、介護ソフト及びタブレット 端末等を導入するための経費に対し助成 する。	次の施設等の配置予定者 1 特別養護老人ホーム及び併設さ れるショートステイ（定員30人以 上） 2 介護老人保健施設（定員30人以 上） 3 介護医療院（定員30人以上） 4 特定施設入居者生活介護の指定 を受けるケアハウス（定員30人以 上） 5 養護老人ホーム（定員30人以 上） 6 介護付きホーム（定員30人以 上）	介護ロボット・ICTの購入、リース契 約に係る経費。 補助率は定額。	2022年3月15日～4月8 日	採択件数：3件 総額（予定）： 91,877,000円	部署 係 担当者 電話番号 011-206-6974 FAX番号 011-232-8308 E-mail <a href="mailto:hofuku.kouhukui@pref.hokkaido.jp">hofuku.kouhukui@pref.hokkaido.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.hokkaido.jp/hf/khf/index.html">https://www.pref.hokkaido.jp/hf/khf/index.html</a>	
3	介護サービス提供基盤等 整備事業費交付金 (介護施設等の大規模修 繕の際にあわせて行う介 護ロボット・ICTの導 入支援)	北海道保健福祉部高齢者 支援局高齢者保健福祉課	介護施設等の大規模修繕の際に介護ロ ット・ICTをあわせて導入する場合 に、以下の項目について助成する。 ・介護ロボットにより、介護環境の改善 に即効性を持たせるとともに、広く一般 に介護事業所による導入が可能となるよ う先駆的な取り組みを実施するための経 費に対し助成する。 ・介護分野におけるICT化を抜本的に進 めるため、ICTを活用して介護記録から 請求業務までが一気通貫となること等を 要件として、介護ソフト及びタブレット 端末等を導入するための経費に対し助成 する。	市町村	1 介護ロボット・ICTの購入、リー ス契約に係る経費。 2 上記1の経費を対象として、事業 者に交付する補助金。 補助率は定額。	2022年3月15日～4月8 日	採択件数：5件 総額（予定）： 83,792,000円	部署 係 担当者 電話番号 011-206-6974 FAX番号 011-232-8308 E-mail <a href="mailto:hofuku.kouhukui@pref.hokkaido.jp">hofuku.kouhukui@pref.hokkaido.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.hokkaido.jp/hf/khf/index.html">https://www.pref.hokkaido.jp/hf/khf/index.html</a>	

[← 目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業 (地域医療介護総合確保基金)	青森県	・介護ロボットの導入に関する費用の助成	県内の介護事業所	介護ロボット ・補助率(1/2または3/4)。上限額は導入機器によって異なる。	令和4年9月5日～令和4年10月14日	採択件数 未定 総額(予定) 70,200,000円	R3実績 採択件数: 27件 総額: 42,088,000円	部署 高齢福祉保険課 担当者 電話番号 017-734-9297 FAX番号 017-734-8090 E-mail <a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/koreihoken/kaigo-robot-hojou.html">https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/koreihoken/kaigo-robot-hojou.html</a> HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	令和4年度介護ロボット等導入支援事業	岩手県	介護従事者が継続して就労するための環境整備を図るため、身体的負担の軽減や業務の効率化に資する介護ロボット又はICTを導入する経費に対し、補助を行う	岩手県内で介護サービス事業所を運営する者	介護事業所が介護ロボット・ICTを導入（購入・レンタル）する経費等を補助するもの。補助金額の上限及び補助率は原則として国の要綱に準じる。	R4.8.26～R4.9.30	採択件数：41件 総額：115.616千円	採択件数：54件 総額：88,385,000円	保健福祉部 長寿社会課 担当者 電話番号 019-629-5435 FAX番号 019-629-5444 E-mail ys-komaki@pref.iwate.jp HP_URL https://www.pref.iwate.jp/index.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット・ICT導入支援事業	宮城県保健福祉部長寿社会政策課 介護人材確保推進班	介護ロボット・ICTの導入による介護職員の負担軽減と介護職の魅力向上を図るため、事業者における機器導入等への補助を行うもの。	宮城県内において介護サービス事業所を運営する者	介護事業所が介護ロボット・ICTを導入（購入・レンタル）する経費等を補助するもの。補助金額の上限及び補助率は原則として国の要綱に準じる。	令和4年8月～9月	予算約153,000千円	R3実績 採択法人数：31 補助金総額：165,295千円	保健福祉部長寿社会政策課 介護人材確保推進班 担当者 電話番号 022-211-2554 FAX番号 022-211-2596 E-mail <a href="mailto:choujuz@pref.miyagi.lg.jp">choujuz@pref.miyagi.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.miyagi.lg.jp/soshiki/chouju/r4kaigo-dounyu.html">https://www.pref.miyagi.lg.jp/soshiki/chouju/r4kaigo-dounyu.html</a>
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	宮城県保健福祉部長寿社会政策課 施設支援班	介護施設等において大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費について支援	・特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 ・ケアハウス ほか	介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を補助するもの。 対象とする機器、補助上限額は原則として国の要綱に準じる。	令和4年7月～8月	予算約80,073千円 実施予定約 73,920千円	R3実績 採択法人数：4 補助金総額：71,602千円	保健福祉部長寿社会政策課 施設支援班 担当者 電話番号 022-211-2549 FAX番号 022-211-2596 E-mail <a href="mailto:choujut2@pref.miyagi.lg.jp">choujut2@pref.miyagi.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.miyagi.lg.jp/soshiki/chouju/sougoukakuhojigyou-kaigo-seibi2.html">https://www.pref.miyagi.lg.jp/soshiki/chouju/sougoukakuhojigyou-kaigo-seibi2.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット等導入推進支援事業	秋田県 健康福祉部 長寿社会課	介護ロボット・ICTの導入経費について一部助成	対象：秋田県内の介護サービス事業所 補助先：上記事業所を運営する者	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化に資する介護ロボット等 詳細は、2022年7月以降公表予定	2022年7月以降開始予定	総額 67,000千円	R3実績 採択件数 83件 総額59,225千円	連絡窓口 秋田県長寿社会課 担当者 電話番号 018-860-1364 FAX番号 018-860-3867 E-mail chouju@pref.akita.lg.jp HP_URL https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/1303

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	令和4年度山形県介護ロボット導入支援事業費補助金	山形県健康福祉部高齢者支援課	介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備をする際の経費の一部を助成	介護保険法に基づき指定又は許可を受けた山形県内の介護サービス事業所を運営する者	事業所ごとに、事業に要する経費の1/2を乗じた額と、次の対象区分に応じた補助上限額とを比較して少ない方の額を、1法人につき1,000万円を上限に補助する。 (1) 介護ロボット（1機器につき） 移乗支援、入浴支援：補助上限額100万円 移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション支援、介護業務支援：補助上限額30万円 (2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備（1事業所につき）：補助上限額750万円	令和4年7月28日～令和4年8月29日	採択予定件数： 41件 総額：67,732,000円	採択件数： 23件 総額： 21,997,000円	部署 高齢者支援課 担当者 電話番号 023-630-2189 FAX番号 023-630-3321 E-mail ykorei@pref.yamagata.jp HP_URL <a href="https://www.pref.yamagata.jp/koreisha/jiyosha/kaigorobot_ict/22robot.html">https://www.pref.yamagata.jp/koreisha/jiyosha/kaigorobot_ict/22robot.html</a>

[←目次に戻る](#)



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業（介護支援ロボット導入促進）	福島県保健福祉部高齢福祉課	高齢者介護施設・事業所等における福島県産介護支援ロボットの導入に対し、費用の一部を補助する。	福島県内の高齢者施設・事業者等	対象機器は公募により決定 令和4年度は以下のとおり ・HAL <sup>®</sup> 腰タイプ ・マッスルスーツ <sup>®</sup> Every ・Keipu-Sb ・「移乗です」 上記の介護支援ロボットの導入初年度の購入に要する経費について、3/4以内を補助。	令和4年9月12日 ～令和4年11月30日	総額（予定）： 110,180,000円	採択件数： 16台 総額： 2,933,000円	部署 福島県高齢福祉課 担当者 電話番号 024-521-7533 FAX番号 024-521-7748 kourei- kaigorobot@pref.fukushima.lg.jp HP_URL
2	ICT等を活用した介護現場生産性向上支援事業（介護ロボット導入支援事業）	福島県保健福祉部高齢福祉課	介護ロボット導入による労働負担軽減の取り組みを支援する。	福島県内の介護事業所（介護保険法に基づき全サービスを対象とする）	介護支援ロボット 移乗支援（装着型・非装着型）、入浴支援1,000千円/台以内 上記以外300千円/台以内 （補助率は1/2以内）（少なくとも見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトの3点を活用し、従前の介護職員等の用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定している場合 3/4以内）	令和4年10月19日 ～令和4年11月9日	総額（予定）： 55,000,000円	採択件数： 56事業所 総額： 52,706,000円	部署 福島県高齢福祉課 担当者 電話番号 024-521-7533 FAX番号 024-521-7748 kourei- kaigorobot@pref.fukushima.lg.jp HP_URL <a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/14kaigorobot.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/14kaigorobot.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	部署	連絡窓口
1	ロボット介護機器普及支援事業	茨城県	介護現場へのロボット介護機器の導入による介護従事者の負担軽減や雇用環境の改善により、働きやすい介護の職場づくりを推進する。	茨城県内にある、介護保険の指定を受けている事業所	補助率は1/2。補助上限額は30万円とする。 なお、見守り機器導入にかかる通信料 境整備費は750万円が上限である。	2022/4/12～2022/5/20	450台導入 総額：42,638千円  (ロボット・ICT 合わせた総額は 81,354千円)	463台導入 総額：44,018千円  (ロボット・ICT 合わせた総額は 79,143千円)	担当者 電話番号 029-301-3343 FAX番号 029-301-3348 E-mail <a href="mailto:chofuku6@pref.ibaraki.lg.jp">chofuku6@pref.ibaraki.lg.jp</a> <a href="https://www.pref.ibaraki.lg.jp/hokenfukushi/chofuku/shisetsu/kaigorobottiodounyusienzizyou.htm">https://www.pref.ibaraki.lg.jp/hokenfukushi/chofuku/shisetsu/kaigorobottiodounyusienzizyou.htm</a> HP_URL <a href="http://ml">ml</a>	長寿福祉課

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	栃木県高齢対策課	介護ロボット導入支援事業、見守り機器の導入に伴う通信環境整備の補助	県内の介護サービス事業者	国の実施要綱に準じるが、補助上限額、補助率は以下のとおり。 ○介護ロボット機器 1 機器につき導入経費の2分の1（補助限度額30万円） ○通信環境整備 1 事業所につき整備経費の2分の1（補助限度額150万円）	2022年4月6日～	介護ロボット 予算 19,000千円 ・補助額 導入経費の1/2 (補助限度額 介護ロボット 万円/台 通信 環境整備150万 円)	採択件数：19件 総額：16,524千円	部署 高齢対策課 担当者 電話番号 028-623-3147 FAX番号 028-623-3058 E-mail <a href="mailto:dambarah2201@pref.tochigi.jp">dambarah2201@pref.tochigi.jp</a> HP_URL <a href="http://www.pref.tochigi.jp/e03/kaigozainzaika/kuho.html">http://www.pref.tochigi.jp/e03/kaigozainzaika/kuho.html</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット等導入支援事業	群馬県	介護施設・事業所が行う介護ロボットの導入に要する経費の一部を補助	介護保険法に基づきサービスを行う介護施設・事業所	国の実施要綱に準じるが、補助上限額、補助率等は以下のとおり。 ◆介護ロボット機器 ・1機器につき、a又はbのいずれか低い額 a 所要経費の3/4または1/2 b 移乗支援、入浴支援：100万円 その他機器：30万円 ・前年度までの補助台数を含め、利用者定員数の2割（小数点以下切り上げ）を補助上限台数とする。	事業募集：令和4年9月15日～10月3日	(内示の内容) 採択件数：126事業所 総額：84,252千円 (ICT機器導入を含む)	採択件数：82事業所 総額：58,572千円 (ICT機器導入を含む)	健康福祉部介護高齢課人材確保係 担当者 電話番号 027-226-2564 FAX番号 027-223-6725 E-mail <a href="mailto:kaiigo-kakuho@pref.gunma.lg.jp">kaiigo-kakuho@pref.gunma.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.gunma.lg.jp/02/d2300345.html">https://www.pref.gunma.lg.jp/02/d2300345.html</a>
2	群馬県介護基盤等整備事業費補助金（介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援）	群馬県	介護施設等において、大規模修繕（助成を受けているかは問わない。）を実施する際に、介護ロボット・ICT機器を導入するために必要な経費を支援（実施期間：令和5年度までの予定）	・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護付ホーム等の対象施設の整備事業を行う社会福祉法人その他の法人 ・認知症高齢者グループホーム等の対象施設の整備事業に対して補助を行う市町村	・大規模修繕を実施する際に、あわせて行う、介護ロボット・ICT機器の導入に必要な経費が対象 ・定員数に420千円を乗じた額の範囲で補助（定額）	前年度の要望調査により、決定済。	採択件数：111件 総額（予定）：350,280千円	採択件数：6件 総額：118,457千円（繰越含む）	健康福祉部介護高齢課保健・居住施設係 担当者 電話番号 027-226-2566 FAX番号 027-223-6725 E-mail <a href="mailto:kaiigo-kiban@pref.gunma.lg.jp">kaiigo-kiban@pref.gunma.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.gunma.lg.jp/02/d2300293.html">https://www.pref.gunma.lg.jp/02/d2300293.html</a>

一頁次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット普及促進事業	埼玉県高齢者福祉課	介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備をする際の経費の一部を助成 介護ロボット： 日常生活支援における①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。 見守り機器の導入に伴う通信環境整備： (1) Wi-Fi環境を整備するために必要な経費 (2) 職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム (3) 介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録にシステム連動させるために必要な経費	介護保険法に基づく指定又は許可を受けた埼玉県内に所在する介護サービス事業者	1 機器につき、a又はbのいずれか低い額。 a 所要経費の3/4 b 移乗支援、入浴支援：100万円 見守り機器（導入に併せて実施する通信環境整備費を含む）：30万円 その他機器：30万円 （申請総額が予算を超えた場合、上記のとおり交付できないことがある）	令和4年7月7日～8月10日	予算 42,600千円 交付決定 46件 41,629千円	交付件数 63件 交付額 40,249千円	部署 高齢者福祉課施設整備担当 担当者 電話番号 048-830-3260 FAX番号 048-830-4781 E-mail a3240-06@pref.saitama.lg.jp HP_URL <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/robot/saitama.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/robot/saitama.html</a>
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援	埼玉県高齢者福祉課	介護施設等において大規模修繕（助成を受けているかは問わない。）を実施する際に、県が実施する介護ロボット導入支援事業又はICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費を県が補助する事業	埼玉県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護付きホーム等	補助対象となる介護ロボット等は介護ロボット普及促進事業及びICT導入支援事業に準じる 補助上限額： 定員30名以上の広域型施設等の場合施設定員1人あたり420千円 （地域密着型施設に関しては埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱参照）	令和4年7月7日～8月10日	予算 252,000千円 交付申請 310,365千円	交付件数 21件 交付額 202,476千円	部署 高齢者福祉課施設整備担当 担当者 電話番号 048-830-3260 FAX番号 048-830-4781 E-mail a3240-06@pref.saitama.lg.jp HP_URL

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	千葉県介護ロボット導入支援事業費補助金	千葉県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることなどを目的とし、県内に所在する介護サービス事業者等が介護ロボットを導入するために要する経費について補助	県内に所在する民間の介護サービス事業者等	(範囲) 介護ロボット導入に係る経費の1/2を補助(上限額あり)。申請件数に応じ、さらに補助率を下げた。【令和3年度現在】 (条件) 介護ロボット導入計画に基づき、導入により得られた効果に関するデータ等について、定期的に県へ報告する。	事前申請期間 R4.6.17～R4.7.18	予算額： 64,000,000円	採択件数： 93件 総額： 60,051,000円 (うち繰越38件 29,543,000円)	部署 担当者 電話番号 043-223-2593 FAX番号 043-227-0050 E-mail — HP_URL <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kfk/fukushi/koureishah/service/index.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kfk/fukushi/koureishah/service/index.html</a>
2	大規模修繕時介護ロボット・ICT導入支援事業	千葉市	大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入費用を助成する。	千葉市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等	定員数に420千円を乗じた額の範囲で市長が定める額	前年度調査により、決定済(今年度、新規の受付は予定していない)	採択件数：5件 総額(予定) 約92,000千円	採択件数：1件 総額15,222千円	部署 担当者 電話番号 043-245-5206 FAX番号 043-245-5623 E-mail <a href="mailto:kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp">kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishagai/kaigohokenkanri/robot/daikiborobot_syukusya.html">https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishagai/kaigohokenkanri/robot/daikiborobot_syukusya.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護施設改革促進事業 次世代介護機器導入促進 支援事業	東京都 (一部事務を公益財団法人 東京都福祉保健財団へ委 託)	移乗介護、移動支援、見守り・コミュニケーション、見守り支援機器導入に伴う 通信環境整備等の機器の購入等に係る経 費の補助	介護保険法に基づく介護サービスを提 供する、東京都内に所在する介護施 設・事業所 ※メニューにより対象となるサービ ス種別は異なる。	○次世代介護機器導入推進事業費補助 【補助内容】 ・移乗介護・入浴支援 補助基準額1,334千円 補助率3/4 ・移動支援、排泄支援、見守り・ コミュニケーション、介護業務支援 補助基準額600千円 補助率1/2 ○次世代介護機器導入推進事業費補助 【補助内容】 ・移乗介護・入浴支援 補助基準額1,334千円 補助率7/8 ・移動支援、排泄支援、見守り・ コミュニケーション、介護業務支援 補助基準額600千円 補助率3/4 公益財団法人東京都福祉保健財団が 実施する「アドバンスセミナー」 への参加、「公開見学会」等への協 力が条件 ○見守り支援機器および通信環境の 一体的整備事業 【補助内容】 ・見守り支援機器 補助基準額600千円 補助率1/2 ・見守り支援機器の導入に伴う通信環 境整備 補助基準額15,000千円(法人内全事 業所合計) 補助率1/2 法人単位の申請 過年度に補助を受けた法人は翌年度 以降補助対象外	9月～10月頃	支援事業75件 推進事業20件 一体的整備事業 85件 総額1,289,180千 円	支援事業137件 推進事業20件 総額287,824千円	福祉・保健局高齢社会対策部 介護保健課 担当者 電話番号 03-5320-4267 FAX番号 E-mail <a href="mailto:Satoshi_Ueda@member.metro.tokyo.jp">Satoshi_Ueda@member.metro.tokyo.jp</a> HP_URL <a href="https://www.fukushizaidan.jp/206genbakalkakujisetai/">https://www.fukushizaidan.jp/206genbakalkakujisetai/</a>

[一頁次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業補助	神奈川県高齢福祉課	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が期待できる介護ロボットについて、導入に係る経費の助成を行う	神奈川県内に所在する、介護保険法による指定又は許可を受けている居宅サービス事業者（居宅介護支援管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く。）、地域密着型サービス事業者及び介護保険施設の開設者（居宅介護支援事業者、介護予防サービス事業者、地域密着型介護予防サービス事業者及び介護予防支援事業者は対象外。）	介護サービス事業所等での移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用することで、効率化や負担軽減などの効果がある介護ロボット 神奈川県介護ロボット導入支援事業費補助金交付要領で定める要件・技術的要件・市場的要件を満たすこと 1機器につき導入に係る費用の1/2又は3/4を補助	2022/6/13～2022/7/1	補助件数：未定 総額（予定）：372,021,000円	R3実績 補助件数：61件 総額：359,602,000円	部署 高齢福祉課 担当者 045-210-1111（内線4853） FAX番号 045-210-8874 E-mail fshisetsu.508@pref.kanagawa.jp HP_URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v6s/cnt/f420373/p1075201.html
2	ロボット導入支援補助金	神奈川県産業振興課	「さがみロボット産業特区」で商品化されたロボットの導入経費を補助 ※介護ロボットに限りません	①県内に事務所又は事業所を有する法人・個人事業者等（地方公共団体等を含む） ②神奈川県内に在住している個人 ③①・②にロボットを貸与するため、ロボットを購入するリース業者・レンタル業者	対象ロボット さがみロボット産業特区の取組を通じて商品化されたロボット 補助金額 ロボット1台ごとに導入経費（※）の1/3 ※購入の場合：本体価格+対象付属品等の価格、 ロボット製造元等から貸与を受ける場合：当該年度における賃料総額（本体価格+対象付属品等の価格） 主な補助の条件 年度内の補助の上限 1申請者当たりの補助上限額 100万円、補助上限台数 10台 補助条件 ロボット導入支援補助金交付要領で定める要件を満たす事業（導入）計画であること	2022/6/1 ～ 2023/1/31	補助件数：未定 総額（予定）：4,953,000円	補助件数：32件 総額：4,338,000円	部署 産業振興課 担当者 045-210-5652 FAX番号 045-210-8871 E-mail HP_URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/sr4/robot-donyu-hojo.html



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
3	川崎市福祉製品導入促進補助金	川崎市	かわさき基準（K I S）認証福祉製品及びかわさき基準（K I S）プレミアム認証福祉製品（いずれも認証期間内に限る）を市内の事業所に設置又は配置する際に必要な経費を助成	川崎市生活支援機器・施設内支援機器等モニター評価等支援事業実施要綱に基づき登録されたモニター評価等支援事業所（市内に事業所を有して1年以上、同一事業を行っていること）を有する法人又は団体	【補助対象経費】 購入費又は借入料、運搬費、設置又は配置にかかる工事費 【補助率】 1 / 2 以下 【補助限度額】 30万円 【条件】 ・認証製品の購入又は3か月以上の借受けであって、かつ、補助対象経費の総額が6万円以上 ・同一製品の導入は1つまで、等	令和4年6月1日(水)から令和5年1月31日(火)まで	採択件数：未定 総額（予定）： 1,500,000円	採択件数：8件 総額：942,000円	部署 推進部 担当者 電話番号 044-200-2513 FAX番号 044-200-3920 E-mail z8innova@city.kawasaki.jp HP_URL https://www.city.kawasaki.jp/280/page/000014_0102.html
4	川崎市公的介護施設等整備費補助金（介護施設等の大規模修繕の際にあわせて介護ロボット・ICTを導入する事業）	川崎市	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を助成	市内で介護施設等を運営する法人	【補助対象経費】 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費 【補助率】 10/10 【補助基準額】 定員×420千円	令和3年度調査により決定済み	採択件数：7件 総額（予定）： 246,381,000円	採択件数：4件 総額： 131,460,000円	部署 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 担当者 電話番号 044-200-2652 FAX番号 044-200-3926 E-mail 40kosui@city.kawasaki.jp HP_URL
5	相模原市DX化促進支援補助金	相模原市	ポストコロナ時代における自動化や非接触化を図る事業者を支援するため、ロボットやAI、IoT等を活用した設備投資・システム構築に係る経費の一部を補助するもの	相模原市内に事業所を有する事業者	【対象事業】 製造、医療、物流、飲食・サービス業等の現場へロボット、AI、IoT及びソフトウェアを導入する事業 ※相模原市内の中小企業に発注する事業に限る 【対象経費】 機械装置・器具・システム等導入費など 【補助率】 中小企業：2 / 3 以内 大企業：1 / 2 以内 【補助金額】 チャレンジコース：300万円 ステップアップコース：1,000万円	2022年5月16日(月)～7月8日(金)	採択件数： 5件 総額： 45,915,000円	部署 産業・雇用対策課 事業統括係係長 担当者 電話番号 042-707-7468 FAX番号 042-754-1064 E-mail sangyou.k@city.sagami-hara.kanagawa.jp HP_URL https://www.city.sagami-hara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1019826/1023108.html	
6	横浜市内介護ロボット等導入支援事業費補助金	横浜市健康福祉局高齢健康福祉課	介護ロボット等を導入する経費を助成することにより、介護従事者の負担軽減や働きやすい職場環境の整備を図る	市内特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、介護付有料老人ホーム、ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、ショートステイ等	補助金額：経費の9/10（上限45万円） 対象機器：見守り支援・排泄支援・介護業務支援において使用される機器、ポータブル翻訳機 補助条件：補助年度に介護職員を新たに雇用すること。ポータブル翻訳機は外国人を2名以上、それ以外は中高齢者、又は外国人を2名以上。	2022年5月1日～12月23日	40件 18,000,000円	17件 13,718,000円	部署 健康福祉局高齢健康福祉課 担当者 電話番号 045-671-3920 FAX番号 E-mail kf-zinzai@city.yokohama.jp

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
7	横浜介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業費補助金	横浜市健康福祉局高齢施設課	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を助成	市内で介護施設等を運営する法人	【補助対象経費】 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費  【補助基準額】 定員1人あたり×420千円	令和3年度の意向調査により決定済み	採択件数：未定 総額（予算額）： 2,512,020,000円	採択件数：5件 総額： 157,553,000円	HP_URL <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/shigoto/kaigo/zinzaikakuho.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/shigoto/kaigo/zinzaikakuho.html</a>
8	高齢者施設等におけるICT機器及び介護ロボットの導入補助事業	横浜市健康福祉局介護事業指導課	高齢者施設等における職員の負担軽減、効率的な業務やICT化の推進のため、ICT機器や介護ロボット導入に対し、補助金を交付します。	介護保険法に基づき指定・許可された横浜市内に所在する介護サービス事業所	次のICT関連機器又は介護ロボット対象機器で、指定の期日までに取得、支払いが完了しているもの ①ICT関連機器：記録から情報共有・請求を監視等することなく一気通貫で行うことができる介護ソフトウェアの購入・設置費等及びそれに付随するタブレット端末等のハードウェア、ネットワーク機器等 ②介護ロボット：移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット	令和4年10月14日（金）16時～令和4年11月14日（月）10時まで	200件 90,000,000円	無	部署 健康福祉局介護事業指導課  担当者 電話番号 045-671-3466 FAX番号 045-550-3615  E-mail <a href="mailto:ictkaigorobot@city.yokohama.jp">ictkaigorobot@city.yokohama.jp</a>  HP_URL <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bun-yabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/ictkaigorobot.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bun-yabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/ictkaigorobot.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	新潟県高齢福祉保健課	介護ロボットの試用的な導入を支援することにより、介護ロボットの本格的な導入を促進し、介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護従事者が継続して就労するための環境整備を図るため、介護ロボットの導入に要する経費を補助する。	次の①～③を満たす者 ①介護保険法に基づく指定等を受けている事業所 ②新潟県内に所在する事業所 ③新潟県から補助を受けて介護ロボットを導入した実績がない事業所	・目的要件、技術的要件、市場的要件を満たす介護ロボット ・見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費 ・総費用の1/2を補助（補助上限額あり）	1次募集： R4.06.17～R4.07.19 2次募集： R4.10.03～R4.12.23	R4予定 採択予定件数： 80件 総額（見込み）： 45,200千円	R3実績 採択件数： 85件 総額： 34,716千円	部署 新潟県高齢福祉保健課 担当者 電話番号 025-280-5272 FAX番号 025-280-5229 E-mail jngt040230@pref.niigata.lg.jp HP_URL https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kourei/202206dx.html

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入促進事業	富山県厚生部高齢福祉課	介護ロボット機器等を導入することで業務改善を図る事業者に対し、介護ロボット機器導入経費を補助	富山県内において介護保険サービスを提供する指定事業者又は施設開設者 ※別途改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれれかを取得していること	<p>【補助率】1/2（一定の要件を満たす事業所については3/4）</p> <p>【補助限度額】</p> <p>(1)介護ロボットの購入、リース等にかかる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移乗支援又は入浴支援⇒1機器につき100万円</li> <li>・ 上記以外⇒1機器につき30万円</li> </ul> <p>(2)見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費</p> <p>⇒1事業所につき100万円</p> <p>※1法人あたりの補助総額上限：200万円</p>	令和4年7月15日～令和4年9月9日	<p>予算：40,000,000円</p>	<p>採択件数：36件</p> <p>総額：45,384,000円</p>	<p>部署 高齢福祉課</p> <p>担当者</p> <p>電話番号 076-444-9625</p> <p>FAX番号 076-444-3492</p> <p>E-mail <a href="mailto:koki.sakamoto@pref.toyama.jp">koki.sakamoto@pref.toyama.jp</a></p> <p>HP_URL <a href="https://www.pref.toyama.jp/1211/kurashi/kenkou/koureisha/robot.html">https://www.pref.toyama.jp/1211/kurashi/kenkou/koureisha/robot.html</a></p>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護施設ICT・IoT導入促進事業	石川県	介護事業所でのICT・IoT機器の導入に係る経費について助成	石川県内の介護事業所（介護保険法に基づき全サービス）	申請時点でICT・IoT機器導入に係る検討チームを組織し検討を行い、そのメンバー1名以上が、石川県が開催する養成研修に参加できること 【補助率】 一定の要件を満たす場合、4分の3（満たさない場合、2分の1） 【補助限度額】 ICT：750千円（500千円）/事業所 IoT：移乗支援機器、入浴支援機器900千円（600千円）/台、その他の機器300千円（200千円）/台 【IoT機器の補助限度台数】施設は定員の10分の1、在宅系は定員等の20分の1	第1回：2022年6月30日 ～8月19日 第2回：2022年11月1日 ～12月2日	採択件数： 160件程度 総額（予定）： 183,000千円	採択件数： 133件 総額： 82,722千円	部署 健康福祉部長寿社会課 担当者 電話番号 076-225-1416 FAX番号 076-225-1418 E-mail <a href="mailto:kaigo@pref.ishikawa.lg.jp">kaigo@pref.ishikawa.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/ict-iot.html">https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/ict-iot.html</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
-----	-------	------	------	-----	---------	------	------	------	------

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	山梨県テクノロジーを活用した業務効率化事業費補助金	山梨県	介護ロボット導入、見守り機器の導入に伴う通信環境整備及びICT導入に要する費用を支援	山梨県内に所在する介護施設（山梨県テクノロジーを活用した業務効率化モデル事業費補助金交付要綱に定める施設、事業所）	介護ロボット導入費、見守り機器の導入に伴う通信環境整備及びICT導入に伴う費用を補助	R4.8.1～R4.8.31	—	採択件数：5施設 5,911千円	部署 福祉保健部健康長寿推進課 担当者 電話番号 055-233-1451 FAX番号 055-223-1468 E-mail <a href="mailto:choujuu@pref.yamanashi.lg.jp">choujuu@pref.yamanashi.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.yamanashi.lg.jp/choujuu/technology_model.html">https://www.pref.yamanashi.lg.jp/choujuu/technology_model.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	長野県介護支援課	介護ロボットの導入に係る経費を助成	県内介護サービス事業者	介護職員の負担を軽減する介護ロボット 3年間効果の検証を行い報告すること また、他の施設等からの視察など、照会にも応じること 総費用の1/2を補助（1台当たり30万円を上限。1事業所当たり利用定員の2割までの台数制限あり。）	2021年8月3日～9月20日 ※令和3年度中に募集終了	採択件数： 6件 総額： 6,823,000円	採択件数： 6件 総額： 2,637,000円	部署 担当者 電話番号 026-235-7129 FAX番号 026-235-7394 E-mail kaigo- jinzai@pref.nagano.lg.jp HP_URL https://www.pref.nagan o.lg.jp/kaigo- shien/jinzai/kaigorobott op.html

[←目次に戻る](#)



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	岐阜県介護ロボット導入促進事業費補助金	岐阜県	介護人材の確保のため、働きやすい職場環境の構築に有効性の高い介護ロボットの導入に対して補助	岐阜県内のすべての介護保険事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信機器整備（「岐阜県介護ロボット導入促進事業費補助金交付要綱」に定義するもの）</li> <li>導入効果の報告及び施設への周知</li> <li>一定の要件を満たす事業所は3/4 それ以外の事業所は1/2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1次募集 令和4年6月20日～令和4年7月25日(受付終了)</li> <li>○追加募集 令和4年9月16日～令和4年11月18日(必着) ※先着順、予算に達し次第受付終了</li> </ul>	採択件数： 150件（予定） 総額： 197,016円（予定）	採択件数：48件 総額：96,765千円	部署 高齢福祉課 担当者 電話番号 058-272-8289 FAX番号 058-278-2639 E-mail c11215@pref.gifu.lg.jp HP_URL https://www.pref.gifu.lg.jp/page/130095.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護分野CT化等事業費補助金（介護ロボット導入支援事業）	静岡県	原則、国の実施要綱に沿った内容で実施	静岡県内に所在し、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づき指定又は許可を受けた事業所等	原則、国の実施要綱に沿った内容で実施	令和4年8月24日～ 令和4年9月15日	290,000千円 ※ICT導入支援事業メニューとの合算	185件(事業所数) 107,970千円	静岡県介護保険課 担当者 電話番号 054-221-2314 FAX番号 254-221-2142 E-mail <a href="mailto:kaigohoken@pref.shizuoka.jp">kaigohoken@pref.shizuoka.jp</a> HP_URL <a href="http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-220/jinzai/ict/3hojyoki.n.html">http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-220/jinzai/ict/3hojyoki.n.html</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	愛知県高齢福祉課	地域医療介護総合確保基金を活用し、介護事業所における介護ロボットの導入にかかる経費を補助する。	愛知県内に所在する介護保険に基づく指定介護サービス事業所及び施設の開設者。	<p>(範囲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボット。</li> <li>次の1又は2のいずれかを満たすロボットであること。</li> <li>1 センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行い、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット。</li> <li>2 経済産業省の「ロボット介護機器開発・導入促進事業」又は「ロボット介護機器開発・標準化事業」において採択された介護ロボット。</li> <li>販売価格等が公表されており、一般に購入又はリース等のできる状態にあること。</li> <li>見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境整備に係る経費</li> <li>ロボット1機器当たり(通信環境整備の場合は、1事業所当たり)3/4(※)または1/2を補助(補助上限額あり)</li> </ul> <p>※一定の要件を満たす場合、補助率を3/4とする。</p> <p>(条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護ロボット等の導入計画書を作成すること。</li> <li>介護ロボットの1回当たりの限度台数は、知事が必要と認める台数。</li> <li>通信環境の整備は、1事業所につき1回の補助。</li> </ul>	2022年8月12日～9月9日 事前協議受付。 内示を受けた事業所のみ申請受付。 11月中に内示予定。	総額(予定)： 322,300,000円	採択件数：1,716台・式 総額： 282,704,000円	部署 高齢福祉課 担当者 電話番号 052-954-6289 FAX番号 052-954-6919 E-mail <a href="mailto:korei@pref.aichi.lg.jp">korei@pref.aichi.lg.jp</a> HP_URL <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件 (範囲)	公募期間	R4予定 採択件数：62件 総額： 320,457,000円	R3実績 採択件数：35件 総額： 137,789,000円	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	三重県	介護ロボットを導入する際の経費、及び見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費について一部を補助	三重県内に所在し介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第8条（第6項、第12項及び第13項を除く。）に掲げる事業を行う事業所及び施設であって、次に掲げる要件を満たすもの。 ・ 少なくとも見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトの3点を活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うとともに、利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること。	<p>（範囲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「三重県介護ロボット導入支援事業実施要領」第4条に掲げる補助対象範囲に当てはまる介護ロボットの導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備にかかる経費</li> <li>・ 【介護ロボット】 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 機器につき、対象経費の5分の4（千円未満切り捨て）と基準額とを比較し、少ない方の額を補助金額とする。</li> </ul> </li> </ul> <p>基準額：移乗支援・入浴支援にかかるロボットは100万円、それ以外のロボットは30万円</p> <p>【通信環境整備】 対象経費の5分の4（千円未満切り捨て）と750万円とを比較し、少ない方の額を補助金額とする。</p> <p>（条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「三重県介護ロボット導入支援事業実施要領」第10条に掲げる条件を満たすこと</li> <li>・ 導入年度の翌年度から3年間、各2月未だに導入効果を報告すること</li> <li>・ 他の補助金を受けて導入する介護ロボット及び通信環境の整備でないこと</li> </ul>	令和4年7月1日～令和4年7月29日	HP_URL <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/29645022870_00050.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/29645022870_00050.htm</a>	担当者 電話番号 059-224-2235 FAX番号 059-224-2919 E-mail <a href="mailto:chojus@pref.mie.lg.jp">chojus@pref.mie.lg.jp</a>	医療保健部長寿介護課

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	滋賀県介護職員職場環境改善支援事業	滋賀県健康医療福祉推進課 福祉推進課	介護業務の効率化と介護従事者の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入に要する経費を補助する	県内で介護保険法による居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、地域密着型介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスの指定・許可を受けている施設・事業所	介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットの導入 導入成果報告書の提出および公表 他 補助額： 【介護ロボット】1機器につき上限30万円（移乗支援および入浴支援に限り100万円） 【見守り機器の導入に伴う通信環境整備】1事業所につき上限750万円 補助率：対象経費の1/2、一定の要件を満たす場合は3/4	2022年7月27日～8月31日	予算額：100,000千円（ICT導入助成を含む）	R3実績 採択件数：21件 総額：63,328,000円	医療福祉推進課 部署 担当者 電話番号 077-528-3597 FAX番号 077-528-4851 E-mail <a href="mailto:ed00@pref.shiga.lg.jp">ed00@pref.shiga.lg.jp</a> HP_URL <a href="http://www.pref.shiga.lg.jp/ppan/kenkouryou/hukushi/koureisya/319188.html">http://www.pref.shiga.lg.jp/ppan/kenkouryou/hukushi/koureisya/319188.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	・介護ロボット導入事業	京都府	介護事業所に対し、介護ロボット等の導入に関する費用について支援	(1) 介護保険法に基づく指定又は許可を受け、京都府内で介護サービスを提供していること。 (2) きょうと福祉人材育成認証制度の宣言法人・事業所、認証法人・事業所、上位認証法人であること。	対象機器：移動支援介護ロボット、移乗支援介護ロボット、排泄支援介護ロボット、入浴支援介護ロボット、見守り支援介護ロボット、コミュニケーション支援介護ロボット 補助上限額 1台あたり100万円；移乗支援介護ロボット、入浴支援介護ロボット 1台あたり30万円；上記以外の機器	令和4年9月27日～ 令和4年11月4日	採択件数： 件 (現在募集) 総額(予定)： 117,000千円 (ICT含む)	採択件数：12 6件 総額(予定)： 374,003千円 ・介護ロボット、介護ロボット、介護ロボット等事業のみ ・R4繰り越し分を含む	部署 担当者 電話番号 075-414-4675 FAX番号 075-414-4615 E-mail k akazawa00@pref.kyoto.lg.jp HP_URL <a href="https://www.pref.kyoto.jp/chiki/news/14kaigoriboict.html">https://www.pref.kyoto.jp/chiki/news/14kaigoriboict.html</a>
2	・介護ロボット通信機器等導入事業 ※1, 2はいずれも京都府介護ロボット等導入支援事業補助金事業の一環	同	同	同	補助率4分の3：導入機器と見守り支援機器、介護ソフト、インカムを連携させることにより人員の配置を効率化させるための体制を整備するとともに介護サービスの質の維持及び向上又は介護従事者の休憩時間の確保に取り組む事業所 補助率2分の1：上記以外の事業所 対象機器：Wi-Fi機器、インカム、タブレット端末、介護ソフト、ウェアラブル機器、見守り支援介護ロボットと介護ソフトを繋ぐゲートウェイ装置・ソフトウェア・クラウドサービス、バイタル測定器 補助上限額：1事業所あたり750万円	同	同	同	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail HP_URL

[目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	大阪府介護ロボット導入活用支援事業	大阪府	介護ロボット、見守り機器の導入に伴う通信環境整備の費用について助成。	大阪府内の介護事業者 (居宅介護支援事業者、介護予防サービス事業者は除く)	補助率は1/2又は3/4(上限あり)。 【介護ロボットの上限額】 移乗支援・入浴支援の機器は100万円/台、それ以外は30万円/台。 1 事業所あたりの上限額500万円。 【見守り機器の導入に伴う通信環境整備の上限額】 750万円/事業所。 その他条件や詳細は要綱を参照。	【事前エントリー】 2022年7月15日～8月5日 【交付申請】 2022年8月17日～9月9日	採択件数：64件 (予定) 総額 260,050,000円	採択件数：67件 総額 174,872,000円	福祉部高齢介護室介護事業者調整グループ 担当者 電話番号 06-6944-7104 FAX番号 06-6944-6670 E-mail <a href="mailto:koreikaigo-robot@gbox.pref.osaka.lg.jp">koreikaigo-robot@gbox.pref.osaka.lg.jp</a> HP_URL <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/kaigorobo/kaigorobohozoyo.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/kaigorobo/kaigorobohozoyo.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護業務における労働環境改善支援事業	兵庫県	介護職員の負担軽減を図ることを目的とした介護ロボット等の導入に係る費用について補助	介護保険法に基づく指定を受けた兵庫県内の介護保険施設・事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業の採択要件として、兵庫県が実施する介護ロボットの活用法等に關する研修受講を単独自費で追加</li> <li>一定の要件を満たす場合、補助率を3/4に引き上げ</li> </ul>	令和4年9～10月	採択件数：約200施設・事業所 補助額（予定）約788,130,000円	採択件数：約178施設・事業所 補助額 742,931,000円	部署 高齢政策課 担当者 電話番号 078-3462-9117 FAX番号 078-362-9470 E-mail HP_URL <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/h30roudoukankyou.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/h30roudoukankyou.html</a>

[←目次に戻る](#)



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	奈良県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入するためには、要する経費を支援	奈良県内の介護施設又は事業所において介護サービスを行う者	(R2) 予算の範囲内で対象事業に要する経費の1/2 (R3) 予算の範囲内で対象事業に要する経費の1/2 (R4) 予算の範囲内で対象事業に要する経費の1/2下限、一定の要件を満たす場合経費の3/4下限(予定)	令和4年8月17日～ 令和4年9月7日	採択件数：5件 総額：15,553千円	採択件数：8件 総額：4,512,000円	長寿・人材確保対策課 担当者 電話番号 0742-27-8039 FAX番号 0742-26-1015 E-mail fukushiinzaioffice@pref.nara.lg.jp HP_URL https://www.pref.nara.lg.jp/51822.htm

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット等導入支援事業	和歌山県長寿社会課	介護事業所において介護従事者の負担を軽減する効果のある介護ロボットやICTの導入にかかる費用について助成	介護保険法に基づく指定又は許可を受けている和歌山県内に所在する事業所	・介護負担を軽減する介護ロボットまたはICT ・介護ロボット及びICTを導入した事業所は得られた効果等を県に報告すること ・一定の要件を満たす場合総費用の3/4、満たさない場合1/2を補助予定(※補助上限額あり)	1次：R4.8.4～9.9 2次：R4.9.30～10.28	未定	採択件数： 67件 総額： 195,881,000円	部署 担当者 電話番号 073-441-2519 FAX番号 073-441-2523 E-mail e0403001@pref.wakaya.ma.lg.jp HP_URL https://www.pref.wakaya.yama.lg.jp/pref/040300/d00201773.html
2	和歌山県障害福祉分野における介護ロボット等導入支援事業	和歌山県障害福祉課	障害者支援施設等事業者が介護従事者の負担を軽減する効果のある介護ロボット等を導入する際に必要な備品購入費、リース・レンタル料、セットアップ費用を助成	県知事が認めた社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人及び特定非営利活動法人等の団体が運営する障害者支援施設事業者	日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果があること ・1 機器あたりの対象経費の合計額は10万円以上30万円以下(上記①、⑤は上限100万円) ・10/10補助(国2/3、県1/3) ※上限あり	非公募(予算編成時の需要調査で当該補助事業の活用希望のあった事業者に対し再度意向確認を行い、候補者を選定)	採択件数： 3件 総額： 2,800,000円	採択件数： 5件 総額： 4,352,000円	部署 担当者 電話番号 073-441-2537 FAX番号 073-432-5567 E-mail e0404002@pref.wakaya.ma.lg.jp HP_URL https://www.pref.wakaya.yama.lg.jp/pref/040400/index.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	令和4年度介護ロボット導入支援事業補助金	鳥取県	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資するため、介護事業所が介護ロボットの購入費について助成を行う。以て、介護従事者が継続して就労するための環境を整え、介護離職ゼロの環境を整える。	介護事業所（介護保険法に基づく全サービスを対象）	<p>補助上限額：1機器30万円 ※移乗支援・入浴支援のみ1機器100万円</p> <p>見守りセンサー導入に伴う環境整備：750万円（1事業所）</p> <p>対象機器：移乗支援、入浴支援、見守り機器、見守りセンサー導入に伴う通信環境整備</p> <p>補助率：県3/4（一定の要件を満たした場合）左記以外1/2</p>	R4.4～R4.6.3	<p>予算額：141,930千円</p>	<p>R3実績</p> <p>助成件数：19事業所</p> <p>81機器</p> <p>交付決定額：40,72千円</p>	<p>部署</p> <p>長寿社会課 介護保険・施設担当</p> <p>担当者</p> <p>電話番号</p> <p>FAX番号</p> <p>0857-26-7175</p> <p>E-mail</p> <p>imoto@pref.tottori.lg.jp</p> <p>HP_URL</p> <p><a href="https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1035334.htm">https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1035334.htm</a></p>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定 予算額	R3実績 採択件数： 119件 総額： 92,462,000円 (交付決定額)	連絡窓口
1	介護ロボット等導入支援 事業	島根県高齢者福祉課	介護ロボット・ICT機器等の購入、リースに係る費用について助成	介護サービス事業者の指定又は認可を受けた県内に所在する事業所を運営又は開設する者（福祉用具貸与・販売を除く）	<p><b>【補助対象範囲】</b> 介護ロボット（機器導入に伴う通信環境整備含む）及びICT</p> <p><b>【補助条件】</b> ・介護ロボット・・・1機器につき導入経費の1/2（要件を満たさず場合3/4） または30万円のいずれか低い額。 ・ICT・・・対象経費の1/2（要件を満たさず場合3/4）または職員数に応じた上限額のいずれか低い額。（10名以下50万、20名以下80万、30名以下100万、31名以上130万円上限） ・導入後3年間の使用状況報告</p>	R4.10.11～R4.11.10	118,000,000円		部署 島根県高齢者福祉課 担当者 電話番号 0852-22-6337 FAX番号 0852-22-5238 E-mail kourei@pref.shimane.lg.jp HP_URL <a href="https://www.pref.shimane.lg.jp/">https://www.pref.shimane.lg.jp/</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	岡山県保健福祉部長寿社会課	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入するために要する経費を支援	岡山県内の介護施設又は事業所において介護サービスを行う者	<p>【対象機器】 介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るための介護ロボット</p> <p>【補助率】 1/2（一定の要件を満たす事業所については3/4）</p> <p>【補助上限額】 (1)介護ロボットの購入、リース等に 係る経費： 1台あたり30万円（移乗介助機器、入浴支援機器は1台あたり100万円） (2)見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費： 1事業所あたり150万円</p>	令和4年9月9日～令和4年9月16日 ・令和4年10月11日～令和4年10月28日	採択件数： 11件（予定） 総額： 10,411,000円（予定）	採択件数： 12件 総額： 11,908,000円	保健福祉部長寿社会課 担当者 電話番号 086-226-7326 FAX番号 086-224-2215 E-mail choiu@pref.okayama.lg.jp HP_URL <a href="https://www.pref.okayama.lg.jp/soshiki/35/">https://www.pref.okayama.lg.jp/soshiki/35/</a>
2	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業	岡山県保健福祉部長寿社会課	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を助成	県内の介護施設等	<p>特別介護老人ホーム等の大規模修繕の際にあわせて行う、介護ロボット・ICTの導入に必要な経費（令和元年5月10日老総発0510第1号・老高発0510第1号・老振発0510第1号厚生労働省老健局長事務課長・高齢者支援課長・振興課長通知「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する雇用管理改善方策普及・促進事業）」の実施に関する「管理職等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」の別紙1・別紙2を準用する）。</p>	実施主体である市町村ごとに公募	採択件数： 27件（見込） 総額（予定）： 475,126,000円（予算額）	採択件数： 9件 総額： 202,495,000円	保健福祉部長寿社会課 担当者 電話番号 086-226-7324 FAX番号 086-224-2215 E-mail choiu-kaigo@pref.okayama.lg.jp HP_URL —
3	介護ロボット普及推進事業	岡山市保健福祉局保健福祉部医療政策推進課 岡山市保健福祉局高齢福祉部事業者指導課	市内介護事業所に無償で介護ロボットを貸与（3カ月間）することで、市内事業所への介護ロボットの普及や介護ロボット活用による介護職員のスキルアップを図る。また、介護ロボットの効果的な支援施策の導入に向けて、調査分析結果を国へ報告する。	市内の介護事業所	<p>介護ロボットの導入効果等を測るため、介護従事者及び利用者（要介護者等）について、貸与期間前、貸与期間後に調査票を作成すること。</p>	<p>【前期】 令和4年5月1日～令和4年6月20日</p> <p>【後期】 令和4年9月14日～令和4年10月14日</p>	<p>【参加事業所】 49事業所 【事業費総額】 22,202,537円</p> <p>【参加事業所】 45事業所 【事業費総額】 23,000,000円（予算額）</p>	保健福祉局保健福祉部医療政策推進課 担当者 電話番号 086-803-1638 FAX番号 086-803-1776 E-mail iryous@s@city.okayama.lg.jp HP_URL <a href="https://www.city.okayama.lg.jp/shisei/0000021341.html">https://www.city.okayama.lg.jp/shisei/0000021341.html</a>	

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
									部署	担当者
4	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入事業	岡山市保健福祉局高齢福祉部高齢者指導課	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費を助成	市内の介護施設等	特別養護老人ホーム等の大規模修繕の際にあわせて行う、介護ロボット・ICTの導入に必要な経費（令和元年5月10日老総発0510第1号・老高発0510第1号・老振策0510第1号厚生労働省老健局総務課長・高齢者支援課長・振興課長通知「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」の別紙1・別紙2を適用する）。	令和4年7月予定	【採択件数】 6施設(見込) 【総額】 104,548千円 (見込額)	0件	保健福祉局高齢福祉部事業 者指導課	担当者 電話番号 086-212-1014 FAX番号 086-221-3010 E-mail <a href="mailto:ji-shidou@city.okayama.lg.jp">ji-shidou@city.okayama.lg.jp</a> HP_URL -

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	県内の介護事業者が介護ロボットを導入する際にかかる経費の一部を補助する。	介護保険法の指定を受け、広島県内に所在する介護サービス事業者	<p>(i) 介護ロボット 次のア～ウの全ての要件を満たす介護ロボットを導入する際の経費を対象とする。</p> <p>ア 目的要件 日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。</p> <p>イ 技術的要件 次のいずれかの要件を満たす介護ロボットであること。 ・ロボット技術(※)を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット ※①センサー等により外界や自己の状況を認識し、②これによって得られた情報を解析し、③その結果に応じた動作を行う介護ロボット</p>	令和4年7月4日～令和4年7月29日	<p>採択件数： 150事業所 (34法人) 151台 総額： 15,284,908円</p>	<p>採択件数： 43件 総額： 11,239,527円</p>	<p>一般社団法人日本福祉用具供給協会 広島県ブロック 事務局</p> <p>部署</p> <p>担当者</p> <p>電話番号 (082) 877-1079</p> <p>FAX番号 (082) 877-1323</p>

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口		
					<p>・経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（平成30年度からは「ロボット介護機器開発・標準化事業」）において採択された介護ロボット（「重点分野6分野13項目の対象機器・システムの開発」に限る。）</p> <p>ウ 市場的要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。</li> <li>(ii) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備</li> </ul> <p>見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費として、次のいずれかを対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・W i - F i 環境を整備するために必要な経費</li> <li>(モデム・ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築等)</li> <li>・職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーション</li> <li>・インカムを含む)</li> </ul> <p>※既に見守り機器を導入している場合において、見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境の整備を行う場合も対象とする。</p> <p>ただし、(i) (ii) ともに次に掲げる経費は補助の対象としない。</p> <p>ア メンテナンスに係る経費及び通信費</p> <p>イ 設置工事費</p> <p>ウ 保険料</p> <p>エ 消費税</p> <p>オ その他本事業として適当とは認められないと選定委員会が判断した経費</p>				E-mail <a href="mailto:jimukyoku@fukushivo.gu-hiroshima.jp">jimukyoku@fukushivo.gu-hiroshima.jp</a>		
									HP_URL <a href="https://www.fukushivo.gu-hiroshima.jp/2022hiros-hima-robot/">https://www.fukushivo.gu-hiroshima.jp/2022hiros-hima-robot/</a>		

←目次に戻る



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	山口県介護ロボット導入支援事業	山口県健康福祉部長寿社会課	介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化など、継続して就労するための職場環境整備を支援するため、介護施設の介護ロボット導入費用を一部助成	介護老人福祉施設等施設等居住サービス事業者及び通所介護等在宅サービス事業者	<p>(1) 介護ロボット</p> <p>① 移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面で使用</p> <p>② 介護従事者の負担軽減効果のあること</p> <p>③ 県が定める技術的・市場的要件を満たすこと</p> <p>④ 1 機器につき、補助基準額上限 30 万円（ただし、60 万円未満の機器については、その価格に 2 分の 1（一定の要件に該当する場合は 3/4）を乗じて得た額）</p> <p>⑤ 介護ロボットを導入による介護ロボット使用状況報告書導入年度の翌年度から 3 年間報告すること。</p> <p>(2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備</p> <p>① 見守り機器を効果的に活用する WIFI 環境の整備に必要な整備に必要な経費を対象とする</p> <p>② 1 事業所につき、補助基準額上限 30 万円（ただし、60 万円未満の場合は、その価格に 2 分の 1（一定の要件に該当する場合は 3/4）を乗じて得た額）</p>	2022年6月1日～ ～7月29日	<p>採択件数：</p> <p>(1) 介護ロボット 35 件、</p> <p>(2) 通信環境整備 20 件</p> <p>総額（予定）：116,500,000円</p>	<p>採択件数：</p> <p>31 件</p> <p>総額：9,890,000円</p>	<p>部署</p> <p>長寿社会課</p> <p>担当者</p> <p>電話番号</p> <p>083-933-2793</p> <p>FAX 番号</p> <p>083-933-2809</p> <p>E-mail</p> <p>shisetsu-choujuu@pref.yamaguchi.jp</p> <p>h1.g.jp</p> <p>HP_URL</p> <p><a href="https://www.kai.go.pref.yamaguchi.jp/cms/2780.html">https://www.kai.go.pref.yamaguchi.jp/cms/2780.html</a></p>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	部署	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	徳島県	介護従事者の介護負担の軽減を図る取組が推進されるよう、介護保険施設・事業所の介護ロボット導入経費を一部助成する。	徳島県内に所在する介護サービス事業所を運営又は開設する者	要件：日常生活支援における、①移動支援、②排泄支援、③見守り・コミュニケーション、④入浴支援、⑤介護業務支援のいずれかの場面において使用される、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。 ※補助要綱より一部抜粋 補助率：3/4または1/2	令和4年7月29日 ～8月29日	採択件数（予定）： 43件 総額（予定）： 35,000,000円	採択件数： 34件 総額： 22,852,000円	担当者 電話番号 088-621-2182 FAX番号 088-621-2840 E-mail choujuukigaiika@pref.tokushima.jp HP_URL https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigvoshanokata/kenko/koreishafukushi/7207749/	保健福祉部長寿いきがい課

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	部署	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	香川県	介護職員の方々の身体的負担を軽減し、業務を効率化する介護ロボット機器及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費の一部を助成する。	次の①から④の要件をすべて満たす事業所 ①香川県内に所在し、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護サービス事業所であること。 ②香川県の県税に滞納がないこと。 ③実地指導等で指摘があった場合は、その改善状況報告書が指定・監督権限者に提出され改善が確認されていること。 ④本事業を活用して、過去に助成を受けたことがない法人の介護サービス事業所であること。	○1法人当たりの補助上限額を100万円とする。 （1）介護ロボット 次のiからiiiの全ての要件を満たす介護ロボットを導入する際の経費を対象とする。（リース又はレンタルに要する経費も含む。保険料、工事費、メンテナンス費等は対象外） i 目的要件 ・日常生活支援における、①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤入浴支援、⑥介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。 ii 技術的要件 次のいずれかの要件を満たす介護ロボットであること。 ・ロボット技術（①センサー等により外界や自己の状況を認識し、②これらによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行う技術をいふ。）を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット。 ・経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・標準化事業」において採択された介護ロボット。 iii 市場的要件 販売価格等が公表されており、一般に	・令和4年6月中旬に要請調査を実施。 ・令和4年8月中旬に交付申請受付。	令和5年1月ごろから実績報告書受付予定。	採択件数（申請計画書数）： 15件 総額： 5,615,000円	健康福祉部長寿社会対策課 担当者 電話番号 087-832-3267 FAX番号 087-806-0206	

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
					<p>購入等ができる状態にあること。</p> <p>(2) 見守り機器の導入に伴う通信環境整備</p> <p>見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費として、次のいずれかを対象とする。</p> <p>(対象経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Wi-Fi 環境を整備するために必要な経費 (配線工事 (Wi-Fi 環境整備のため) に必要な有線LAN の設備工事も含む)、モデム、ルーター、アクセスポイント、システム管理サーバー、ネットワーク構築など)</li> <li>・ 職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカム (デジタル簡易登録型等のWi-Fi 非対応型のインカムを含む。)</li> </ul> <p>※既に見守り機器を導入している場合において、見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境の整備を行う場合も対象とする。</p> <p>※介護ロボットのメンテナンスに係る経費及び通信に係る経費は補助対象外とする。</p>				<p>E-mail</p> <p><a href="mailto:hs4106@pref.kagawa.lg.jp">hs4106@pref.kagawa.lg.jp</a></p>	<p>HP_URL</p> <p><a href="https://www.pref.kagawa.lg.jp/choju/choju/jigyosya/kikin_hojyo.html">https://www.pref.kagawa.lg.jp/choju/choju/jigyosya/kikin_hojyo.html</a></p>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護業務支援機器導入促進事業費	愛媛県	介護サービス事業者が介護ロボットの導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に要する経費の助成	愛媛県内の介護サービス事業者	介護負担の軽減や業務の効率化に資する介護ロボットの導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に要する経費 購入費、リース又はレンタル費用 3/4（※要件あり）又は1/2補助（機器の対象範囲や補助額等は国の定めによる）	令和4年7月4日～ 令和4年7月29日	予算額 79,668,000円 採択台数： 介護ロボット 535台 通信環境整備 14箇所 総額： 79,455,000円	予算額 39,010,000円 採択台数： 介護ロボット 243台 通信環境整備 14箇所 総額： 35,893,000円	愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課介護研修係 担当者 電話番号 089-912-2338 FAX番号 089-935-8075 E-mail choujukaigo@pref.ehime.lg.jp HP_URL http://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigorobotdounyuuusien/igyou.html

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	高知県介護福祉機器等導入支援事業	高知県	職員の負担軽減や業務効率化を目的として介護福祉機器・福祉用具・介護ロボット、ICT機器を導入する場合の経費についての支援	<p>・ 県内法人（独立行政法人、地方公共団体、一部事務組合及び広域連合を除く）のうち、介護保険法による指定又は許可を受け、介護サービスを提供している法人（居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く）<input checked="" type="checkbox"/></p> <p>・ 県内法人（独立行政法人、地方公共団体、一部事務組合及び広域連合を除く）のうち、障害者総合支援法及び児童福祉法による指定又は許可を受け、障害福祉サービスを提供している法人</p>	<p>&lt;福祉機器・用具&gt;</p> <p>1 福祉機器</p> <p>(1) 高さ調節機能付き電動ベッド</p> <p>(2) 跳ね上げ式、テイルト式及びリクライニング式等の移乗が容易な車椅子（シャワー用を含む）</p> <p>2 福祉用具</p> <p>(1) 移乗用ボード (2) 移乗用シート・シート (3) 移乗用グローブ</p> <p>(4) 自立型ですり及び低作業用チェア等、作業姿勢を補助する用具</p> <p>3 移動・昇降用リフト</p> <p>補助率：1/2</p>	<p>【一次募集】8月29日～9月30日</p> <p>【二次募集】11月1日～11月30日</p>	<p>採択件数：未定</p> <p>総額（予定）：145,637千円（予算額）</p>	<p>採択件数：44件</p> <p>総額：30,455千円</p>	<p>部署 長寿社会課</p> <p>担当者</p> <p>電話番号 088-823-9631</p> <p>FAX番号 088-823-9259</p> <p>E-mail 060201@ken.pref.kochi.lg.jp</p> <p>HP_URL <a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/">https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/</a></p>

[一頁次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	福岡県介護ロボット導入支援事業	福岡県	介護ロボットを購入する経費及び見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境整備に係る経費の一部を補助する。	福岡県内に所在する介護保険法上の介護サービスを実施する事業所	<p>1 補助対象経費            (1) 介護ロボットを導入する事業次の①～③の全ての要件を満たす介護ロボットの購入する際の経費            ①目的要件            日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減に効果のある介護ロボット            ②技術的要件            経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（平成25年度～平成29年度）、「ロボット介護機器開発・標準化事業」（平成30年度～令和2年度）、「ロボット介護機器開発等推進事業（開発補助）」（令和3年度～）において採択されたロボット（「重点分野6分野13項目の対象機器・システムの開発」に限る。）又は、ロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を介護分野で発揮するロボット</p>	2022年7月12日～8月31日	採択件数：未定 総額（予定）：309,818,000円	採択件数：150件 総額：263,255,000円	高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室 担当者 電話番号 092-643-3327 FAX番号 092-643-3253

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
					<p>③市場的要件 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあるロボット (2) 通信環境を整備するための事業 次の①～③のいずれかを対象とし、既に見守り機器を導入している場合も対象とする。 ①Wi-Fi環境を整備するために必要な経費 ②職員間の情報共有や職員の移動負担を軽減するなど効果・効率的なコミュニケーションを図るためのインカムを導入するために必要な経費 ③介護ロボット機器を用いて得られる情報を介護記録にシステム連動させるために必要な経費</p> <p>2 補助金の交付額 (1) 介護ロボットを導入する事業 ①機器1台につき、補助対象経費の実支出額に4分の3を乗じた額(千円未満切捨てとする。)と、基準額とを比較して、少ない方の額を補助額とする。</p>				E-mail k-kaigojinzai@pref.fukuok.a.lg.jp



No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
2	令和4年度「介護ロボットエキスパート養成講座」業務及び「介護ロボット・ICTトライアル導入支援事業」業務委託	福岡市 福祉局 高齢社会政策課	A「介護ロボットエキスパート養成講座」:介護ロボット等に対する認識を深め、具体的な活用方法を学ぶことで、現場の職員の負担を軽減するとともに、介護の質を高め、職員の定着を促進することを旨として「介護ロボットエキスパート養成講座」を福岡市が実施 B 介護ロボット・ICTトライアル導入支援事業:介護人材の確保及び定着を図るため、各事業所が介護ロボット・ICTを気軽にトライアル(試用)できる環境を整備し、介護ロボット・ICT機器の導入促進につなげる	A:福岡市指定介護サービス事業所の経営者層及び現場リーダー層 B:福岡市指定介護サービス事業所	○基準額 ・移乗支援又は入浴支援…100万円 ・上記以外…30万円 ②1回あたりの限度台数は、利用定員数の2割の数(1台未満は切り上げとする。)とする。 (2)通信環境を整備する事業 1事業所につき、補助対象経費に4分の3を乗じた額(千円未満切捨てとする。)と、150万円とを比較して、少ない方の額を補助額とする。 3 条件 介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入等計画を作成すること。	令和4年6月1日～令和4年7月1日	予算額 8,210,000円 <内訳> A:2,000,000円 B:6,210,000円	A:2,000,000円 B:4,796,000円	福祉局高齢社会部高齢社会政策課 福祉人材係 川端 担当者 電話番号 092-711-4595 FAX番号 092-733-5587 E-mail fukuijin@city.fukuoka.lg.jp HP_URL <a href="https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/shakaisanaka/health/00/fukushi-jinzai.html">https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/shakaisanaka/health/00/fukushi-jinzai.html</a> 保健福祉局 先進的介護システム推進室 担当者 電話番号 093-582-2712 FAX番号 093-582-2095 E-mail senshin@city.kitakyushu.lg.jp HP_URL <a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/ho-senshin.html">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/ho-senshin.html</a>
3	北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター運営業務委託	北九州市 保健福祉局 先進的介護システム推進室	A 介護ロボットマスター育成講習:「介護ロボット等の活用を推進する専門人材」の育成を目的に、①入門編②実践編③管理編の3つのコースに分けた講習会を実施。 B 北九州モデルの導入に関する相談支援業務改善の手法である「北九州モデル」の導入支援を行う。具体的には、業務整理を行う目的の設定から、課題の抽出、ICT等を活用した解決策の実践まで併走型の支援を実施。	A:北九州市指定介護サービス事業所の介護従事者及び経営者 B:北九州市指定介護サービス事業所	A:講習料無料、Web等による事前申込制 ①入門編 介護ロボットを活用する意義や基本的な知識の習得 ②実践編 介護ロボットの分野毎にメーカー講師によるデモを実施 ③管理編 職場全体の作業効率を高めるノウハウを先行事例を交えながら実施 B:北九州市指定介護サービス事業所からの応募	A:随時募集 B:毎年春頃	A:①入門編 YouTube限定配信 (~23/2/19) ②実践編(8回)各 回定員20名 ③管理編 定員30 名、Zoom配信あり B:採択件数5件	A:延べ165名参加 B:採択件数5件	HP_URL 担当者 電話番号 093-582-2712 FAX番号 093-582-2095 E-mail senshin@city.kitakyushu.lg.jp HP_URL <a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/ho-senshin.html">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/ho-senshin.html</a>

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口	
1	佐賀県介護現場における先進機器導入支援事業	佐賀県	日常生活支援における移乗支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボット等の先進機器を介護事業所が導入する際の経費に対し補助を行う。	介護事業所	<p>○介護ロボット 日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットが対象。 (補助額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1機器につき補助対象経費に1/2 (一定の要件を満たす場合には3/4) を乗じて得た額と各区分の補助上限額のいずれか低い額</li> <li>・移乗・入浴支援については補助上限額100万円</li> <li>・上記以外の場合は補助上限額30万円</li> </ul> <p>・見守り機器導入に伴う通信環境整備費の補助上限額は150万円 (補助上限台数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用定員の2割に相当する額</li> </ul> <p>○ICT 介護ソフトやタブレットなどの情報端末等に係る導入費用が対象。 (補助額)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費に1/2 (一定の要件を満たす場合には3/4) を乗じて得た額と各区分の補助上限額のいずれか低い額</li> <li>・補助上限は事業所規模(職員数)による。1~10人100万円、11~20人160万円、21~30人200万円、31人~260万円</li> </ul>	R4.7.15~R4.8.19 ※R4年度募集は終了しています	総額(予定) 91,961,000円	採択件数: 101件 総額: 106,391,000円	佐賀県健康福祉部長寿社会課 担当者 電話番号 0952-25-7266 FAX番号 0952-25-7265 E-mail <a href="mailto:kaigohoken@pref.saga.lg.jp">kaigohoken@pref.saga.lg.jp</a>	<a href="https://www.pref.saga.lg.jp/kij00368618/index.html">https://www.pref.saga.lg.jp/kij00368618/index.html</a> HP_URL

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	感染症対策に資する介護ロボット等導入促進事業	長崎県福祉保健部長寿社会課	介護施設の職員や利用者間の接触の機会を減らし、新型コロナウイルス等の感染症を防止するため、介護施設の介護ロボット等の導入を支援	以下の全ての要件を見たす事業所 ・長崎県内に所在する介護保険法に基づき指定又は許可を受けた介護サービスを提供する事業者。ただし、(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問リハビリテーション、(介護予防)居宅療養管理指導、(介護予防)福祉用具貸与、特定(介護予防)福祉用具販売は除くものとする。 ・県や他事業所から要請があれば、見学等を受け入れ、導入事例を県のホームページで公表すること同数できる事業所。 ・N-CHAT(長崎県独自の健康管理アプリ)、又はこれと同等とみなせる、職員・利用者の日々の健康状態を入力し、管理することができシステムを導入し、活用する事業所。	【補助対象範囲】 ・ 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション(見守りに係る通信環境整備等含む)、入浴支援の介護ロボット、ICT 【補助上限額】 ・ 共通…補助率3/4、補助上限額1事業所あたり300万円 ・ 介護ロボット…1機器あたりの上限30万円(移乗、入浴は100万円)。 見守り機器の導入に伴う通信環境整備は介護ロボット補助額と合わせて300万円。 ・ ICT…職員数に占めた上限額(最大130万円)。	2022年2月10日～ ～4月12日	R4予定 採択件数： 186事業所程度 総額(予定)： 約2億2千700万円	R3実績 採択件数： 76件(法人) 総額： 295,643,271円	連絡窓口 長寿社会課・介護人材確保推進班 担当者 電話番号 095-895-2440 FAX番号 095-895-2576 E-mail <a href="mailto:kajgojinzai@pref.nagasaki.lg.jp">kajgojinzai@pref.nagasaki.lg.jp</a> HP_URL ※掲載終了

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	熊本県介護職員勤務環境改善支援事業費（介護ロボット）補助金	熊本県健康福祉部部長寿社会高齢者支援課	介護ロボットの購入又は見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費について支援	介護保険法に基づく指定・許可を受けた熊本県内に所在する事業所	<p>範囲または条件</p> <p>○ 補助対象の介護ロボットは以下の要件を全て満たすもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援のいずれかの場面に使用され、介護従事者の負担軽減効果があること。</li> <li>・ 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」において採択されたロボット、又はセンサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うロボットであること。</li> <li>・ 販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。</li> <li>○ 介護ロボット導入計画を提出すること。</li> <li>○ 補助率は4分の3又は2分の1</li> <li>・ 移乗、入浴支援は上限100万円</li> <li>・ 上記以外は上限30万円</li> <li>・ 見守り機器の導入に伴う通信環境整備（工事費含む。）については上限150万円</li> </ul>	2022年7月28日 ～2022年8月22日	採択件数(予定) : 82件 総額(予定) 68,706,000円	採択件数: 110件 総額: 54,314,000円	部署 高齢者支援施設介護班 担当者 電話番号 096-333-2217 FAX番号 096-384-5052 E-mail nakata-r- dk@pref.kumamoto.lg.jp HP_URL <a href="https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/144584.html">https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/144584.html</a>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	大分県福祉保健部 高齢者福祉課	介護サービス事業者が介護ロボットを導入する経験の一部を助成	大分県内において介護サービス事業を行う事業者	介護ロボット使用状況報告書を提出すること 費用の3/4又は1/2を補助 移乗・入浴支援100万円上限 上記以外30万円上限 通信環境整備150万円上限	8月1日～9月30日	採択件数（予定）： 391台、22事業所 総額（予定）： 57,455,000円	採択件数： 341台、35事業所 総額： 42,781,000円	高齢者福祉課介護サービス事業班 担当者 電話番号 097-506-2685 FAX番号 097-506-1737 E-mail <a href="mailto:kaigoservice@pref.oita.jp">kaigoservice@pref.oita.jp</a> HP_URL

←目次に戻る

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定 採択件数（予定）： 採択額（予定）：	R3実績 採択件数： 採択額：	連絡窓口	
									担当者	HP_URL
1	労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業	宮城県長寿介護課	介護保険施設・事業所における介護ロボットの導入や通信環境の整備に係る経費について補助。	宮城県内の介護保険施設・事業所（一部対象外のサービスあり）	介護負担を軽減する介護ロボットの購入費用又は通信環境整備に係る費用の1/2を補助	一次募集 6月8日～7月6日  二次募集 9月1日～9月27日	採択件数（予定）： 採択額（予定）： 103,981,000円	採択件数： 80件 採択額： 90,748,000円	E-mail <a href="mailto:shisetsu@pref.miyazaki.lg.jp">shisetsu@pref.miyazaki.lg.jp</a>	-

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	鹿児島県高齢者生き生き推進課	介護ロボットを導入する介護老人福祉施設等の介護サービス事業所に介護ロボット導入費用及び見守りセンサー導入に伴う通信環境整備費の一部を補助	介護保険法に基づくサービスを行う全事業所	<p>対象経費の4分の3（以下の要件を満たす場合）それ以外は2分の1（条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少なくとも見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録ソフトを活用し、従前の介護職員等の人員体制の効率化を行うとともに、利用者のケアの質の維持・向上や職員の休憩時間の確保等の負担軽減に資する取組を行うことを予定していること。</li> </ul> <p>補助上限額            ※移乗介護・入浴支援については100万円を上限。            ※その他のロボットについては30万円を上限。            ※見守りセンサー導入に伴う通信環境整備費については150万円を上限。</p>	令和4年8月18日～令和4年9月16日	予算 64,592千円	<p>ロボット：344台 通信環境整備：33式</p> <p>補助総額：81,564千円</p>	<p>部署 介護保険室</p> <p>担当者</p> <p>電話番号 099-286-2687</p> <p>FAX番号</p> <p>E-mail <a href="mailto:ki-jigvo@pref.kagoshima.lg.jp">ki-jigvo@pref.kagoshima.lg.jp</a></p> <p>HP_URL</p>

[←目次に戻る](#)

No.	事業の名称	実施団体	事業内容	対象者	範囲または条件	公募期間	R4予定	R3実績	連絡窓口
1	介護ロボット導入支援事業	沖縄県	事業所等が、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化等を図るため、介護ロボットを導入する場合に、経費の一部を助成	沖縄県内において介護サービス事業を行う事業者（一部対象外のサービスあり）	「地域医療総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」別紙1にあるロケット 総費用の1/2を補助（従前の介護職員等の人員体制の効率化を予定する等、一定の要件を満たす場合は3/4） ※補助上限額：移乗支援100万、その他30万	R4.9.12～R4.10.5	R4予定 採択件数：未定 総額：11,933,000円	R3実績 採択件数：2法人（5施設） 総額：5,397,000円	部署 担当者 電話番号 FAX番号 E-mail  HP_URL  <a href="https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kor-ei/zaitaku/roboto.html">https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kor-ei/zaitaku/roboto.html</a>

[←目次に戻る](#)



7. 介護ロボット導入支援事業等の実態調査 調査票

回答期限：令和4年12月16日（金）

介護ロボット導入支援事業の実施状況調査

【基本情報】

都道府県名		記入担当部署・係	
連絡先	TEL :	E-mail :	

I. **令和3年度** 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実績について

令和3年度の地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」について、

1. **実施状況および実績**を以下にご回答ください。※「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの他財源による実施は除く

(1) 事業を実施しましたか  1. 実施した  2. 実施しなかった

「2. 実施しなかった」を選択した場合、以下は回答不要です。Ⅱへお進みください

(2) 補助対象の上限額の  
) 設定内容とその理由  
について教えてください。  
**※必ず上限額と補助率の両方をご回答ください**

**【上限額】国の実施要綱**  
 移乗支援（装着型・非装着型）、入浴支援は、1機器あたり上限100万円、その他は上限30万円  
 見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備：1事業所あたり上限750万円  
 補助上限台数：必要台数（制限の撤廃）  
 補助率：一定の要件※を満たす事業所は、3 / 4を下限に都道府県の裁量により設定  
 それ以外の事業所は1 / 2を下限に都道府県の裁量により設定  
 ※導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合

**一定の要件を満たす事業所**

移乗支援 (装着型・非装着型) 入浴支援	<input type="checkbox"/> 上限100万円 <input type="checkbox"/> 左記以外 → ( <input type="text"/> 万円 )
上限額及び補助率	<input type="checkbox"/> 3 / 4 <input type="checkbox"/> 左記以外 → ( <input type="text"/> 割 ) <input type="checkbox"/> 対象無し（事業の実施対象としていない場合はここへチェック）
上記以外の機器	<input type="checkbox"/> 上限30万円 <input type="checkbox"/> 左記以外 → ( <input type="text"/> 万円 )
上限額及び補助率	<input type="checkbox"/> 3 / 4 <input type="checkbox"/> 左記以外 → ( <input type="text"/> 割 ) <input type="checkbox"/> 対象無し（事業の実施対象としていない場合はここへチェック）
見守りセンサーの導入 に伴う通信環境整備	<input type="checkbox"/> 上限750万円 <input type="checkbox"/> 左記以外 → ( <input type="text"/> 万円 )
上限額及び補助率	<input type="checkbox"/> 3 / 4 <input type="checkbox"/> 左記以外 → ( <input type="text"/> 割 ) <input type="checkbox"/> 対象無し（事業の実施対象としていない場合はここへチェック）
補助上限台数	制限を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください <input type="text"/>
独自の基準	上記以外に独自の基準を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください <input type="text"/>

【上記基準の設定理由】（あてはまる全てに☑を入れてください）			
<input type="checkbox"/> 1. 国の実施要綱を基に実施しているため <input type="checkbox"/> 2. 予算が限られているため <input type="checkbox"/> 3. 他の補助事業と同じ基準にしている	<input type="checkbox"/> 4. その他 ↓具体的に <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>		
<b>それ以外の事業所</b>			
移乗支援 （装着型・非装着型） 入浴支援 上限額及び補助率	<input type="checkbox"/> 上限100万円 <input type="checkbox"/> 左記以外 → （    万円 ） <input type="checkbox"/> 1 / 2 <input type="checkbox"/> 左記以外 → （    割 ） <input type="checkbox"/> 対象無し（事業の実施対象としていない場合はここへチェック）		
上記以外の機器 上限額及び補助率	<input type="checkbox"/> 上限30万円 <input type="checkbox"/> 左記以外 → （    万円 ） <input type="checkbox"/> 1 / 2 <input type="checkbox"/> 左記以外 → （    割 ） <input type="checkbox"/> 対象無し（事業の実施対象としていない場合はここへチェック）		
見守りセンサーの導入 に伴う通信環境整備 上限額及び補助率	<input type="checkbox"/> 上限750万円 <input type="checkbox"/> 左記以外 → （    万円 ） <input type="checkbox"/> 1 / 2 <input type="checkbox"/> 左記以外 → （    割 ） <input type="checkbox"/> 対象無し（事業の実施対象としていない場合はここへチェック）		
補助上限台数	制限を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>		
独自の基準	上記以外に独自の基準を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>		
【上記基準の設定理由】（あてはまる全てに☑を入れてください）			
<input type="checkbox"/> 1. 国の実施要綱を基に実施しているため <input type="checkbox"/> 2. 予算が限られているため <input type="checkbox"/> 3. 他の補助事業と同じ基準にしている	<input type="checkbox"/> 4. その他 ↓具体的に <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>		
(3) 採択した計画件数 ) (=執行済分) をそ れぞれ教えてください。  ※なお、施設・居住 系、在宅系に含まれ るサービス種別は枠 外の一覧を参照くださ い。	<b>注) 件数のカウント方法について</b> <b>原則、1事業所が同時に計画したものについては、導入機器の数・種類に関わらず1件としてカウントして</b> <b>ください。ただし、以下のような場合は複数件とします。</b> <b>① 1事業所が、時期をずらして異なる機器の申請を行っている場合</b> <b>② 1事業所が、機器導入と通信環境整備を分けて計画している場合</b> <b>0件の場合は「0」を入力してください</b>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           一定の要件を満たす事業所の計画             施設・居住系の計画件数 (    ) 件             それ以外の事業所の計画             施設・居住系の計画件数 (    ) 件             ※ I - 2の計画件数と同じになるようにしてください         </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           一定の要件を満たす事業所の計画             在宅系の計画件数 (    ) 件             それ以外の事業所の計画             在宅系の計画件数 (    ) 件             ※ I - 3の計画件数と同じになるようにしてください         </td> </tr> </table>	一定の要件を満たす事業所の計画  施設・居住系の計画件数 (    ) 件  それ以外の事業所の計画  施設・居住系の計画件数 (    ) 件  ※ I - 2の計画件数と同じになるようにしてください	一定の要件を満たす事業所の計画  在宅系の計画件数 (    ) 件  それ以外の事業所の計画  在宅系の計画件数 (    ) 件  ※ I - 3の計画件数と同じになるようにしてください
一定の要件を満たす事業所の計画  施設・居住系の計画件数 (    ) 件  それ以外の事業所の計画  施設・居住系の計画件数 (    ) 件  ※ I - 2の計画件数と同じになるようにしてください	一定の要件を満たす事業所の計画  在宅系の計画件数 (    ) 件  それ以外の事業所の計画  在宅系の計画件数 (    ) 件  ※ I - 3の計画件数と同じになるようにしてください		
(4) 令和3年度予算執 行額を教えてください。	(    ) 千円    ※左記には国からの交付分と都道府県負担分を合算した数値を記入ください		





## II. 令和4年度 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」の実施概況について

1 「介護ロボット導入支援事業」を実施しましたか。 ※地方創生臨時交付金などの他財源によるものは含みません	① 令和4年度の実施状況（「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの他財源による実施は除く） <input type="checkbox"/> 1. 実施した <input type="checkbox"/> 2. 実施しなかった			
	② 「2. 実施しなかった」を選択した場合、その理由を教えてください。			
理由				
2 「介護ロボット導入支援事業」を来年度実施する予定はありますか。	<input type="checkbox"/> 1. 来年度実施を予定している <input type="checkbox"/> 2. 実施の予定はない			
3 「ICT導入支援事業」を実施しましたか。 ※地方創生臨時交付金などの他財源による実施は除く	① 令和4年度の実施状況 <input type="checkbox"/> 1. 実施した <input type="checkbox"/> 2. 実施しなかった			
	② 「2. 実施しなかった」を選択した場合、その理由を教えてください。			
理由				
4 「ICT導入支援事業」を来年度実施する予定はありますか。	<input type="checkbox"/> 1. 来年度実施を予定している <input type="checkbox"/> 2. 実施の予定はない			
5 「介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業」（地域医療介護総合確保基金、施設整備分）を実施しましたか。	① 令和4年度の実施状況 <input type="checkbox"/> 1. 実施した <input type="checkbox"/> 2. 実施しなかった			
	② 「2. 実施しなかった」を選択した場合、その理由を教えてください。			
理由				
6 「介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業」（地域医療介護総合確保基金、施設整備分）の実績	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー・ICTの導入支援件数・補助額（円、国・都道府県の合計） （1 定員あたり42万円：特養、老健、認知症GH、介護付きホームの例）	件	千円	
7 「介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援事業」（地域医療介護総合確保基金、施設整備分）を来年度実施する予定はありますか。	<input type="checkbox"/> 1. 来年度実施を予定している <input type="checkbox"/> 2. 実施の予定はない			
1 ①で「2. 実施しなかった」と回答した場合は、Ⅲへお進みください。				
8 令和4年度の事業の実施状況について、教えてください。	公募開始時期	(    ) 月 (    ) 日から		
	公募終了（予定）時期	(    ) 月 (    ) 日まで		
	⇒追加募集を行った、または行う予定の場合はその実施状況についても教えてください。			
	追加公募開始（予定）時期	(    ) 月 (    ) 日から		
追加公募終了（予定）時期	(    ) 月 (    ) 日まで			

<p>9 令和4年度の補助対象それぞれの上限額や補助率などの設定内容とその理由について教えてください。</p> <p>※必ず上限額と補助率の両方をご回答ください</p>	<p>【上限額】国の実施要綱</p> <p>移乗支援（装着型・非装着型）、入浴支援は、1機器あたり上限100万円、その他は上限30万円</p> <p>見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備：1事業所あたり上限750万円</p> <p>補助上限台数：必要台数（制限の撤廃）</p> <p>補助率：一定の要件※を満たす事業所は、3／4を下限に都道府県の裁量により設定</p> <p>それ以外の事業所は1／2を下限に都道府県の裁量により設定</p> <p>※導入計画書において目標とする人員配置を明確にした上で、見守りセンサーやインカム、介護記録ソフト等の複数の機器を導入し、職員の負担軽減等を図りつつ、人員体制を効率化させる場合</p>	
	<p><b>一定の要件を満たす事業所</b></p>	
	<p>移乗支援（装着型・非装着型） 入浴支援</p>	<p><input type="checkbox"/> 上限100万円      <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      万円 )</p>
	<p>上限額及び補助率</p>	<p><input type="checkbox"/> 3／4      <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      割 )</p> <p><input type="checkbox"/> 対象無し（事業の実施対象としていない場合はここへチェック）</p>
	<p>上記以外の機器</p>	<p><input type="checkbox"/> 上限30万円      <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      万円 )</p>
	<p>上限額及び補助率</p>	<p><input type="checkbox"/> 3／4      <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      割 )</p> <p><input type="checkbox"/> 対象無し（事業の実施対象としていない場合はここへチェック）</p>
	<p>見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備</p>	<p><input type="checkbox"/> 上限750万円      <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      万円 )</p>
	<p>上限額及び補助率</p>	<p><input type="checkbox"/> 3／4      <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      割 )</p> <p><input type="checkbox"/> 対象無し（事業の実施対象としていない場合はここへチェック）</p>
	<p>補助上限台数</p>	<p>制限を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>
	<p>独自の基準</p>	<p>上記以外に独自の基準を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>
<p>【上記基準の設定理由】（あてはまる全てに☑を入れてください）</p>		
<p><input type="checkbox"/> 1. 国の実施要綱を基に実施しているため</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 予算が限られているため</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 他の補助事業と同じ基準にしている</p>	<p><input type="checkbox"/> 4. その他 ↓具体的に</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div>	

それ以外の事業所	
移乗支援 (装着型・非装着型) 入浴支援 上限額及び補助率	<input type="checkbox"/> 上限100万円 <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      万円 ) <input type="checkbox"/> 1 / 2 <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      割 ) <input type="checkbox"/> 対象無し (事業の実施対象としていない場合はここへチェック)
上記以外の機器 上限額及び補助率	<input type="checkbox"/> 上限30万円 <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      万円 ) <input type="checkbox"/> 1 / 2 <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      割 ) <input type="checkbox"/> 対象無し (事業の実施対象としていない場合はここへチェック)
見守りセンサーの導入 に伴う通信環境整備 上限額及び補助率	<input type="checkbox"/> 上限750万円 <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      万円 ) <input type="checkbox"/> 1 / 2 <input type="checkbox"/> 左記以外 → (      割 ) <input type="checkbox"/> 対象無し (事業の実施対象としていない場合はここへチェック)
補助上限台数	制限を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください <input type="text"/>
独自の基準	上記以外に独自の基準を設けている場合は以下の欄へ具体的に記入ください <input type="text"/>

	【上記基準の設定理由】（あてはまる全てに☑を入れてください）	
	<input type="checkbox"/> 1. 国の実施要綱を基に実施しているため <input type="checkbox"/> 2. 予算が限られているため <input type="checkbox"/> 3. 他の補助事業と同じ基準にしている	<input type="checkbox"/> 4. その他 ↓具体的に  
10 令和4年度の導入支援事業の対象とする分野※を限定していますか。  ※厚生労働省が経済産業省と共通して定める以下の6分野のこと ①移乗支援 ②移動支援 ③排泄支援 ④見守り・コミュニケーション ⑤入浴支援 ⑥介護業務支援	<input type="checkbox"/> 1. 支援分野を限定していない <input type="checkbox"/> 2. 支援分野を限定している → 支援対象としている分野を以下より選択してください。（あてはまる全てに☑を入れてください）また、限定しているのはどのような理由ですか。  <input type="checkbox"/> ①移乗支援 <input type="checkbox"/> ②移動支援 <input type="checkbox"/> ③排泄支援 <input type="checkbox"/> ④見守り・コミュニケーション <input type="checkbox"/> ⑤入浴支援 <input type="checkbox"/> ⑥介護業務支援	理由  
11 令和4年度（11月末まで）に提出された介護ロボット導入計画はそれぞれ何件ですか。  ※なお、施設・居住系、在宅系に含まれるサービス種別は枠外の一覧を参照ください。	注）件数のカウント方法について【設問11～13共通】 原則、1事業所が同時に計画するものについては、導入機器の数・種類に関わらず1件としてカウントしてください。ただし、以下のような場合は複数件とします。 ① 1事業所が、時期をずらして異なる機器の申請を行っている場合 ② 1事業所が、機器導入と通信環境整備を分けて計画している場合	
	一定の要件を満たす事業所の計画 施設・居住系の計画件数（    ）件 それ以外の事業所の計画 施設・居住系の計画件数（    ）件	一定の要件を満たす事業所の計画 在宅系の計画件数（    ）件 それ以外の事業所の計画 在宅系の計画件数（    ）件
12 上記11のうち11月末時点で導入支援事業の対象として交付決定した計画件数はそれぞれ何件ですか。	一定の要件を満たす事業所の計画 施設・居住系の計画件数（    ）件 それ以外の事業所の計画 施設・居住系の計画件数（    ）件 ※ II -19の計画件数と同じになるようにしてください	一定の要件を満たす事業所の計画 在宅系の計画件数（    ）件 それ以外の事業所の計画 在宅系の計画件数（    ）件 ※ II -20の計画件数と同じになるようにしてください



<p>12 上記12-1で「0」の回答がある場合、「該当なし」または「手続き中」いずれかを選択してください</p>	<p>一定の要件を満たす事業所の計画 施設・居住系の計画件数</p> <p>12-1が「0件」の理由</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 該当なし      <input type="checkbox"/> 2. 手続き中</p> <p>それ以外の事業所の計画 施設・居住系の計画件数</p> <p>12-1が「0件」の理由</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 該当なし      <input type="checkbox"/> 2. 手続き中</p>	<p>一定の要件を満たす事業所の計画 在宅系の計画件数</p> <p>12-1が「0件」の理由</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 該当なし      <input type="checkbox"/> 2. 手続き中</p> <p>それ以外の事業所の計画 在宅系の計画件数</p> <p>12-1が「0件」の理由</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 該当なし      <input type="checkbox"/> 2. 手続き中</p>		
<p>13 上記12-1の件数は、令和3年度の執行済計画件数全体の実績と比較して変動はありましたか。</p>	<p><input type="checkbox"/> 1. 変わらない      <input type="checkbox"/> 2. 増えた      <input type="checkbox"/> 3. 減った</p> <p>⇒その理由についても教えてください。（自由記述）</p> <table border="1" data-bbox="451 656 1489 757"> <tr> <td data-bbox="451 656 544 757">理由</td> <td data-bbox="544 656 1489 757"></td> </tr> </table>		理由	
理由				

14 令和4年度（11月末時点）の応募状況および対応状況について教えてください。	【応募状況】	
	<input type="checkbox"/> 1. 予算額に満たない応募があった（当初予算の90%未満） <input type="checkbox"/> 2. 当初の予算額とほぼ同額の応募があった（当初予算の90%～110%未満） <input type="checkbox"/> 3. 当初の予算額を大きく超える応募があった（当初予算の110%以上）	
15 令和4年度（11月末時点）の応募の中で、認められない計画があった場合、どんな理由でしたか。	【対応状況】上記、応募状況を踏まえたその後の対応状況についても教えてください。	
	<input type="checkbox"/> 1. 当初の予算内で対応できる範囲で採択した <input type="checkbox"/> 2. 予算を増額して採択した <input type="checkbox"/> 3. その他（ ）	
16 令和4年度（11月末時点）交付決定補助額を記載ください。	<input type="checkbox"/> 1. 介護ロボットの技術的3要素（センサー系、知能・制御系、駆動系）を満たしていない <input type="checkbox"/> 2. 認められなかった計画はない <input type="checkbox"/> 3. その他 ↓具体的に	
	理由	
17 介護ロボットの効果的な活用に関する支援を行っていますか。	<input type="checkbox"/> 1. 介護事業所に対する業務改善支援事業で実施している →予算額（ ）千円 <input type="checkbox"/> 2. 上記以外で実施している ※国からの交付分+都道府県負担分 <input type="checkbox"/> 3. 実施していない	
	⇒どのような支援を行っていますか。（自由記述）（具体的に記載してください。）	
18 補助事業を円滑に遂行するために必要とする情報は何か。（あてはまる全てに☑を入れてください）	<input type="checkbox"/> 1. 介護ロボットに関する機器情報 <input type="checkbox"/> 2. 介護ロボットの対象範囲 <input type="checkbox"/> 3. 介護ロボットの活用事例 <input type="checkbox"/> 4. 展示会や研修会の開催情報	
	<input type="checkbox"/> 5. 介護ロボットに関するヒヤリハット情報 <input type="checkbox"/> 6. その他 ↓具体的に	
19 次年度（令和5年度）以降は「介護ロボット導入支援事業」をどのように実施したいとお考えですか。	<input type="checkbox"/> 1. 今年と同様に実施 <input type="checkbox"/> 2. 内容をより充実させて実施 → 具体的な内容を記載してください。 （ ）	
	<input type="checkbox"/> 3. テーマ、分野を絞って実施 → 具体的な内容を記載してください。 （ ） <input type="checkbox"/> 4. 実施しない → 理由を記載してください。 （ ）	
20 本事業へのご意見や事業所からの反応などございましたら、ご記載ください。		





### Ⅲ. その他の介護ロボット開発・普及の促進に関する事業について

1 地域医療介護総合確保基金による「介護ロボット導入支援事業」以外に介護ロボット開発・普及の促進に関する事業を実施していますか。

1. 実施した     2. 実施していない（令和5年度実施予定がある）     3. 実施していない

2 介護ロボット開発・普及の促進に関する事業の内容等についてお知らせください。  
また、管内の区市町村が独自に実施している事業についても、把握している範囲でお知らせください。

(1) 開発に関する支援事業について

		令和5年度
開発 支援1	事業名	
	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	
開発 支援2	事業名	
	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	
開発 支援3	事業名	
	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	
開発 支援4	事業名	
	予算額	千円
	事業内容	
	対象者	
	対象人数 (対象社数)	
	実施時期	

(2) 導入に関する支援事業について

		令和5年度	
導入 支援1	事業名		
	予算額	千円	
	事業内容		
	対象者		
	対象人数 (対象社数)		
	実施時期		
導入 支援2	事業名		
	予算額	千円	
	事業内容		
	対象者		
	対象人数 (対象社数)		
	実施時期		

(3) 普及・啓発に関する支援事業について

		令和3年度		令和4年度		令和5年度			
普及・ 啓発 支援1	事業名			事業名			事業名		
	執行額	千円		予算額	千円		予算額	千円	
	事業内容			事業内容			事業内容		
	対象者			対象者			対象者		
	対象人数 (対象社数)			対象人数 (対象社数)			対象人数 (対象社数)		
	実績			実績見込み					
普及・ 啓発 支援2	事業名			事業名			事業名		
	執行額	千円		予算額	千円		予算額	千円	
	事業内容			事業内容			事業内容		
	対象者			対象者			対象者		
	対象人数 (対象社数)			対象人数 (対象社数)			対象人数 (対象社数)		
	実績			実績見込み					

普及・啓発支援3	事業名		事業名		事業名	
	執行額	千円	予算額	千円	予算額	千円
	事業内容		事業内容		事業内容	
	対象者		対象者		対象者	
	対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)		対象人数 (対象社数)	
	実績		実績見込み			

#### IV.その他、介護ロボットに関するイベントや会議等の開催状況について

1 令和4年度に管内で開催された（または予定している）介護ロボットの展示等を含むイベントの名称等について、把握している範囲で教えてください。 ※厚生労働省「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」介護ロボット地域フォーラムの開催は除きます。							
	イベント名称	開催日	開催場所 (市町村)	主催者	来場者	出展者数	運営費に対する 公的資金の 投入有無
①					人	社	<input type="checkbox"/> 1. 有 <input type="checkbox"/> 2. 無
②					人	社	<input type="checkbox"/> 1. 有 <input type="checkbox"/> 2. 無
③					人	社	<input type="checkbox"/> 1. 有 <input type="checkbox"/> 2. 無
④					人	社	<input type="checkbox"/> 1. 有 <input type="checkbox"/> 2. 無
⑤					人	社	<input type="checkbox"/> 1. 有 <input type="checkbox"/> 2. 無
⑥					人	社	<input type="checkbox"/> 1. 有 <input type="checkbox"/> 2. 無
2 管内において、介護ロボット等の介護機器の開発に向けた、介護現場と開発企業による意見交換の場はありますか。把握している範囲で教えてください。 ※厚生労働省委託事業における「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム」にかかる事業は除きます。							
	会議体の名称	事務局 (団体・組織名)	開催頻度 (月1回程度など)	介護現場 参加施設・事業者数	開発企業 参加企業数	その他 教育機関・自治体など	
①				件	社	件	
②				件	社	件	

V. 地域医療介護総合確保基金による令和4年度「介護事業所に対する業務改善支援」の実施概況について

1 「介護事業所に対する業務改善支援」事業を実施しましたか。	令和4年度の実施状況 <input type="checkbox"/> 1. 実施した <input type="checkbox"/> 2. 実施しなかった									
2 上記1で「1. 実施した」と回答した場合、その実績について教えてください。	支援内容		件数	補助額						
	① <b>第三者による生産性向上の取組の支援</b> ・ガイドラインに基づき、職場環境の改善等に係る支援について知識・経験を有する第三者が、対象となる介護事業所において実地による個別支援を実施する。 ・1事業所あたり対象経費の1/2以内（上限30万円）	件	千円							
	② <b>介護現場革新会議に係る支援：介護現場革新会議の開催</b> ・都道府県又は市町村において、管内の介護関係団体や有識者等と「介護現場革新会議」を開催し、地域における介護現場の課題に即した対応方針を策定する ・介護現場革新会議の開催に伴う必要な経費（会場借り上げ費用及び委員の旅費・謝金）	件	千円							
	③ <b>介護現場革新会議に係る支援：地域のモデル施設の育成</b> ・業務改善に取組むモデル施設を選定し、その取組に必要な支援を実施する ・1事業所あたり対象経費の1/2以内（上限500万円）	件	千円							
	④ <b>介護現場革新会議に係る支援：介護業界のイメージ改善、その他</b> ・中高生等に対する介護職の魅力発信等による新規介護人材の確保や、介護職員の永年勤続表彰等の介護人材の定着支援を実施する ・介護助手の活用支援や外国人人材の活用など、業務改善や人材確保に資する支援を実施する ・介護業界のイメージ改善及びその他に関する事業を実施するための必要な経費（会場設営費や有識者への旅費・謝金等）									
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">実施事業名</th> <th style="width: 20%;">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> <tr> <td> </td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> </tbody> </table>	実施事業名	補助額		千円		千円		千円		
実施事業名	補助額									
	千円									
	千円									
	千円									

ご協力いただきありがとうございました。





8. 福祉用具等の安全利用に関する事例 新規加工事例の一覧


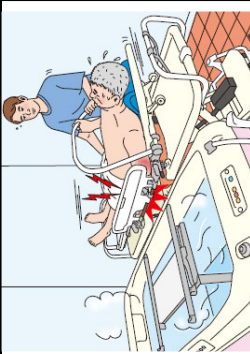
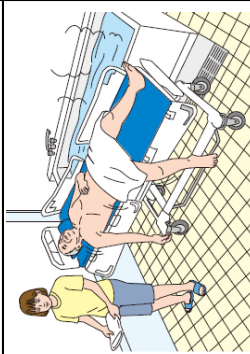
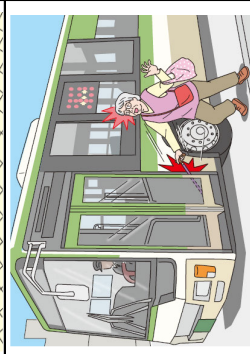
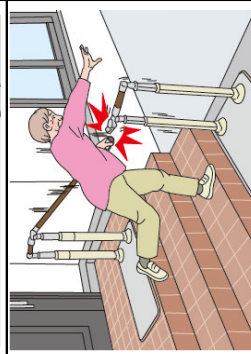
新たに作成したヒヤリハット事例について

新No	介護保険の種目	利用シーン	CCTA95	タイトル	場面の説明 (50～80文字)	解説 (150～200文字)	参考要因	イラスト
1	車いす	移動	122121	電動車いすの駆動輪の勢いでスロープが後ろに蹴りだされ、外れ、外れそうになる	介助用の6輪電動車いすです。スロープを昇る際、駆動輪の勢いが強く、上段部分でスロープが後ろに蹴りだされ、外れそうになった。	特に6輪の電動の車いすでは、駆動の力の反作用でスロープを後ろに蹴りだそうとする方が働きます。スロープが後ろにズレて落下すると介助者を巻き込んで転落するなど、重大な事故につながることも考えられます。電動の車いすを利用するときには、スロープに付属しているゴム製のズレ止めだけでなく、地面に杭を打つなどズレにくくする工夫が必要なる場合があります。	人：ゆっくり進ませる慎重なアクセル操作ができなかった 環境：狭いスペースでスロープ角度が急だった 本人：長年の使用でズレ止めのゴム面が硬化していた 管理：ズレ止めゴム面の点検が項目に入っていないかった	
2	車いす	移動	122103	車いすのアームサポートに衣服が引っ掛り首が締めりそうになる	車いす上で身体が前方に滑り出す際に、衣服の袖口が高さ調整のできるT字形のアームサポート後端に引っ掛って、首が締めりそうになる。	本人の座位姿勢保持の能力や身体に合わない車いすの利用により、臀部が前方に滑り出す「こけ姿勢」になることがあり、命に係わる重大な事故につながる危険があります。そもそも不良姿勢な姿勢を放置していること自体に問題があると考えられ、身体に合った車いすを利用することが大切です。	人：股関節が固く、座位の崩れやすい利用者だった 環境：使用者の生活機能に適合しない車いすだった 本人：高さ調整式のアームサポートで、引っ掛りやすい形状だった 管理：座位の崩れが重大な事故につながる想定をしていなかった	
3	車いす	移動	122127	電動車いすで熱湯を運んでいたところ、急停止してこぼし火傷をしそうになる	電動車いすで熱湯が入ったカップ類を持ちながら操作していたところ、車いすが急停止し熱湯をこぼして火傷しそうになる。	熱湯を運ぶという場面では、歩行可能な人でも慎重になるものです。電動車いすを利用するうえでも同様に慎重な操作が必要ですが、機器の突然の故障という要素もあり得ますので、トレイに乗せて運ぶなど一層慎重な対応が求められます。急停止の原因が何であれ、このようなことも想定したリスク管理と対応を心がけたいものです。	人：まさかこのタイミングで故障するとは思っていませんでした 環境：台所から居室まで離れていて、熱湯を運ばなければならなかった 本人：手伝わなければならない人がいりなかった 管理：手伝わなければならない人がいりなかった	
4	車いす	移動	122127	電動車いすで走行中、足がフットプレートと地面の間に巻き込まれそうになる	電動車いすのフットプレートが位置からズレたまま利用していた結果、前方から足が脱落し地面と接触、巻き込まれそうになる	電動車いすに限らず、フットプレートの前方から足が落ちるといってヒヤリハットは、そもそも座位が前傾位置が前方に滑り出ている状態で起こりやすくなります。さらにこのケースではフットプレートが適切な位置からズレており、日常的な保守点検にも問題があったと考えられます。	人：股関節が固く、腰を座面奥に入れた適切な座位が取りづらかった 環境：車いすを点検整備してくれる人がいりなかった 本人：狭い場所を通ることが多く、頻りにフットプレートを壁にぶつけていた 管理：フットプレートが日常の利用で壁にぶつけるなどして後方にズレており、足が落ちやすい状態だった 管理：購入して利用している車いすで、保守点検が行われていなかった	

新No	介護保険の種目	利用シーン	CCTA95	タイトル	場面の説明 (50～80文字)	解説 (150～200文字)	参考要因	イラスト
5	車いす	移動	122127	自動ドアを電動車いすで通過しようとしたら挟まれそうになる	電動車いすを利用し歩行者用に続いて自動ドアを通過しようとしたが、ドアが閉まり始めようとして挟まれそうになった	運転者が座った状態で利用する電動車いすは、自動ドアの上部に設けられたセンサーでは適切に反応しないことがある。歩行者が通過したことで人がいないと判断され閉まり始めようとしたが、センサーの高さでは反応しずらいセンサーだった。管理・付近の人の通りで閉閉してしまふことが多く、狭い範囲で反応するように調整されていた	人: 通過中に閉まり始めるとは思っていなかった 人: 子供の利用などでは閉まり始めると気づいていたが大車に乗るとは思っていなかった モ: 子供や車いす利用者の高さでは反応しずらいセンサーだった 管理: 付近の人の通りで閉閉してしまふことが多く、狭い範囲で反応するように調整されていた	
6	車いす	移動 外出	122127	警告ブザーに驚き、運転操作を誤りそうになった	傾斜路を運転操作中、傾斜角の警告ブザーが突然鳴り出したので慌ててしまい、運転を誤りそうになった	警告ブザーは安全の確保のために備わる装置ですが、その存在を事前に知らなかったことであつて慌ててしまい、事故になりそうになった事例です。納車時に警告ブザーの説明があり、どのような音が鳴るか一度体験しておくことで、突然の音にも落ち着いて対処できるようになると思っています。	人: 電動車いすの運転が不慣れで、緊張して操作していた 人: 取扱説明書を読んでいなかった 環境: 実用登坂角度を超える傾斜の坂道だった モ: 操作の概略が示された簡易的な説明書に警告ブザーの記載がなかった 管理: 事業者は「取扱説明書」を眺むように口頭で指示したが、実際に読んで確認しなかった	
7	車いす	移動 外出	122127	下り坂を走行中、車道に停止した自動車を避けるため、ジョイスティック方式の操作バーから手を離したがすぐには止まらなかった	電動車いすの制動装置が故障していたが、許容限度を超えた角度の下り坂だったことなどが原因として斜路の角度は、種類により10度とされており、これを超える角度では制動距離が伸びる。利用者のみならず、福祉用具事業者など支援者が生活範囲にそのような傾斜路がないかを確認するなどの配慮が望まれます。	人: このくらいの傾斜なら大丈夫と思ひ無理をした 人: 許容を超える傾斜路ではブレーキが利かない恐れがあることを説明していなかった 環境: 許容限度を超える角度の傾斜路だった モ: 有る程度の警告ブザーが備わっていなかった 管理: 定期的な点検の決まりが無かつた		
8	車いす	移動 外出	122124	踏切で降りてきた遮断棒に引っ掛って転倒し、電車にねられそうになった	踏切は、踏切内に降り降り降れないように車道であれば押し壊して、歩行者であればぐりぐり抜けて通過ができますが、全高1m程度のハンドルの型電動車いすでは車いす本体はぐりぐり抜けても運転者が挟まれることが考えられます。踏切内に降り降り降れないよう余裕をもちわたりまることが大切ですが、万一閉じ込められてしまったら、遠慮せずに周囲の人に助けを求めましょう。	人: 耳が速く、警報音が鳴っているのが聞こえなかった 環境: 遮断棒が、車いすのハンドル部はぐり抜けて、身体に直接当たる高さだった 管理: 踏切内に取り残された場合の脱出方法について検討されていなかった		
9	車いす	乗り物	122103	乗合バスの急ブレーキで車いすが動き、足を負傷しそうになる	公共交通機関でもバリアフリー化が進んでいますが、それらを利用する人には適切な操作を求められる場面も増えてきています。路線バスの車いすの固定では、多種多様な車いすを対象とするので、本人や介助者に固定箇所を質問し確認するなどの対応も重要です。また、利用者本人や介護者も固定状態を直接確認するなど、人任せにしない対応が求められます。	人: 車いすの乗降者が少なく、運転手が固定方法に慣れていなかった 人: 固定は運転手に任せさせておけば大丈夫だろうと思ひ確認しなかった 環境: 運行が遅れており、短時間で固定を終えなければならなかった モ: 固定箇所がわかりづらい車いすだった 管理: 多様な車いすの形状を前提とした研修が行われていなかった		

新No	介護保険の種目	利用シーン	OCTA95	タイトル	場面の説明 (50～80文字)	解説 (150～200文字)	参考要因	イラスト
10	車いす	移動外出	122103	車いすでエスカレーター利用中、転落しそうになる	エスカレーターで上階への移動の際、降り口の段差に車いすのキャスターが引っ掛かってしまい後ろに倒れ、車いすの後ろに転落しそうになる	一般的なエスカレーターは車いすでの利用を想定しておらず、上階のステップとフロアの段差部分で立ち往生し、介助者だけではなく後ろから登ってくる人を巻き込む事故につながりかねません。事前に移動ルールを調べるなどしてエレベーターなど安全な移動手段を調べましょう。エレベーターの無いルートの場合、施設の管理者に相談するなどの対応も検討するとよいかもしれません。	人、車いす利用でもエスカレーターが利用できるかと思っていたが、エレベーターなどより安全な移動手段が周囲になかった 管理: エスカレーターを車いすで利用しようとする人がいることを想定していなかった 管理: 車いすでの利用を禁止する表示が無かった	
11	特殊台	起居・就寝 乗	181209	介護用ベッドの部品が破断し、寝床のフレームが落下した	レンタルで利用している介護ベッドの高さ調整の構造部分で破断し寝床フレームが突然落下、車いすに移乗しようとしていた利用者が転落してしまった。	貸与利用の介護ベッドは、分解されて保管・運搬されることなどが一般的です。破断した接続部分は、保管や運搬の際に細などで固定しぐらつきを抑える必要がありましたが、それを怠ったことで想定していなかった力が加わり、破断につながったと考えられます。貸与での利用が基本である介護保険制度では、事業者の点検整備や保管、運搬の不備が事故につながる可能性があることを教えてくれる事例です。	人、回収時は点検整備に回すので雑に扱っても良いと思っていた モノ: 固定をしないことで大きな力が加わり、構造部分の劣化が進行していた モノ: 製品の取扱説明書に、保管運搬時の注意が記載されていた 管理: 事業者のマニュアルに接続部分の点検や、保管運搬時の固定が記載されていなかった	
12	特殊台	その他	181209	ベッドの移動でコンセントが変形し、火災になりそうになる	電源プラグが変形していることには気づいていたが、放置していたら発煙し火災になりそうになった。	ベッドの移動だけでなく、介助者が電源コードに足を引っ掛けてしまうなどで電源プラグに無理な力がかかることと破損や変形が起き、発煙、発火や火災につながる場合があります。日頃から変形がないか点検することも重要ですが、配線の工夫や、頻繁に起こる不注意では、注意喚起の表示を中止するなどの対応をすべきです。変形を発見したら使用を中止するなど取扱説明書の指示に従いましょう。	人: ベッドを移動する際にコンセントを外し忘れてしまうことがあった 人: 電源プラグの変形くらいでは大事にはならないと思っていた 環境: コンセントの位置が低く、少しの移動でも電源プラグに力が加わっていた 管理: 日常的に外し忘れがあったが、注意喚起をしなかった	
13	特殊台	起居・就寝	181209	介護ベッドの背を上げる際に背板とベッド柵の間に腕が挟まりそうになる	家族が介護ベッドの背上げの操作をしていたが、腕が背板とベッド柵の間に挟まり、怪我をしそうになった。	介護ベッドの背上げの可動部分とベッド柵の間には隙間があり、背上げ操作の前に腕の位置を確認するなど、挟み込みを予防する注意が必要。このケースでは介助者の立ち位置が背板とベッド柵の間に挟まれ、腕が挟まれている状態で見えづらかったことが考えられます。介護ベッドは手元スイッチのボタンを押すだけの簡単な操作と見えていますが、事前の安全確認が大切なことも合わせて説明する必要があります。	人: (利用者) 腕が挟まっていることを介助者に伝えられなかった 人: (介助者) 腕が挟まる隙間があることを知らなかった 環境: 部屋が狭く、ベッドの片側からしか操作ができなかった 管理: ベッド納品時の操作説明内容が担当者任せになっていた	
14	特殊台	起居・就寝	181209	介護用ベッドの昇降機構に挟まった異物が落下し怪我をしそうになる	家族が昇降機構がある介護用ベッドの下部に異物挟まれていることに気づき、手を入れて取り除いたところ、寝床のフレーム部分が落下し怪我をしそうになる	介護用ベッドの昇降機構にはいくつかの種類がありますが、ベッド下にX型のフレームを備える形式のものでは、フレームに異物が挟まると動力部分のみが収納し寝床フレームに支えられない状態になります。この状態で異物を取り除くと寝床フレーム部分は一気に下降し大変危険です。ベッド下に障害物がないことを常に確認し、荷物を置くことでの危険性を説明することも大切です。	人: ベッドを納品した事業者が異物を挟み込む危険性や対処方法の説明をしていなかった 環境: ベッド下に収納しないモノがあふれる狭い部屋だった モノ: 昇降機構やレールの位置が異物を挟みやすい形状だった 管理: 事業者に対して昇降機構への異物挟み込みリスクの重大さを伝える研修がなかった	

新No	介護保険の種目	利用シーン	CCTA95	タイトル	場面の説明 (50～80文字)	解説 (150～200文字)	参考要因	イラスト
15	歩行器	移動外出	120606	電動アシスト付きの歩行車が急減速し転倒しそうになる	方向を変えようと同時に急な下り坂になる道路状況で、減速が不意だったことで転倒しそうになる	アシスト付きの歩行車は、下り坂では加速を抑えるために自動的にブレーキがかかるようになっていますが、路面の状況によっては利用者の意図しない場面で減速することがあります。このケースでも、下り坂を感知した歩行車が急減速したものと考えられます。利用にあたっては、そのような特性を理解し、想定される行動範囲での操作性の確認や、急減速の調整が必要になる場合があります。	人、加速減速のアシスト力の調整ができることを知らなかった 環境：段差や傾斜の状況によっては急減速が起こり得る構造であった。 管理：納品時に行動範囲内の要注意箇所を確認することがルーティン化されていなかった。 管理：急減速に対する注意喚起が取扱説明書にながかった	
16	移動用リフト	外出	183006	土の地面に設置した昇降機がめり込み、傾いて転倒しそうになる	長年の使用で車いす用段差解消機のリフト面に傾斜ができており、下降中に車いすが動いて転倒しそうになる	基本的には設置面の補強を行なうなどの事前対策が求められ、土の地面では長年の風雨等で傾くことが考えられます。また、地面から伸びた補物が故障の原因となることも考えられますので、そもそもの設置状況が不適切であり危険であったと判断されます。多くの昇降機には転落防止目的の脱輪止めが設けられますが、低いものだと大車輪側からの動きを止めることができない可能性もあり、過信は出来ません。	人、地面が土でも固まらなくなったので大丈夫だと思った 環境：設置する地面が土だった モノ：重いタイプの車いすだった モノ：車いすのブレーキの効きが甘かった 管理：土の地面では設置できないことを徹底していなかった	
17	移動用リフト	階段の昇り降り	183012	可憐型階段昇降機(リフトアップ式)を利用中の本人が手すりを握ってしまい、ハランスを崩しそうになる	可憐型階段昇降機(リフトアップ式)を利用中の本人が手すりを握ってしまい、ハランスを崩しそうになる	リフトアップ式の可憐型階段昇降機は、階段上で介助者がハランスを取りながら操作しますが、本人が手すりにつかまると力が加わると容易にハランスが崩れてしまいます。恐怖感から無意識に手を出してしまうとも考えられるので、可能性のある場合には手が出ないようにハンドルカバーなど、事前に対策を検討することが大切です。万一握ってしまったら、手前に対策を検討することが大切です。万一握ってしまったら、手前に対策を検討することが大切です。万一握ってしまったら、手前に対策を検討することが大切です。	人、本人は使い始めて日が浅く、怖かった 環境：つかまりやすい位置に手すりがあった モノ：ハランスを崩しそうになった時に、自動的に停止するなどの機能が無かった 管理：想定される危険の検討がなされていなかった	
18	移動用リフト	階段の昇り降り	183012	可憐型階段昇降機(リフトアップ式)を操作中、本人の姿勢を支えようと手を伸ばしたら、昇降機が前方に傾いた	本人の座位が崩れてしまい、直そうと後ろから手を伸ばしたら、昇降機のハンドルを握って押し出してしまい、前方に傾きそうになった	リフトアップ式の可憐型階段昇降機の座面は簡易的な形状のものも多く、座位の崩れやすい利用者では注意が必要ですが、必ずペルトの使用は任意となつていない場合もありますが、必ずペルトの着用も必要です。座位が崩れた際に後ろから手を伸ばす必要を検討しましょう。座位が崩れた際に後ろから手を伸ばすとハンドルを前方に押し出す形となり危険です。必ず安全状態を確認して停止させ、横に回って修正します。このような対応のために階段上には障害となるようなものを置かないよう管理しましょう。	人、股関節が固く、座位が崩れやすい心身機能状態であった 人、本人の身体状況の変化に気が付かなかった 環境：ほかにも外出の手段がなく無理をしなければならなかった モノ：階段の左右に花が置いてあり、横からのサポートが出来なかった モノ：椅子の座面が小さかった	
19	移動用リフト	移乗	123603	リフトの利用で吊り具の装着方法を間違え、転落しそうになる	移乗用リフトを使用して移乗を行う際、脚分離しておおしーの正しい方法を理解しておらず、誤った方法で吊り上げられたため前方にハランスを崩し転落しそうになった	遺失前のリフトの取扱説明書も渡されておりましたが、家族介護者が使用し、誤った方法で吊り上げられたため前方にハランスを崩し転落しそうになった	人、事前の実演や説明をよく聞いていなかった 環境：出かける前で短い時間で移乗する必要があった モノ：吊り具の位置に正しい方と注意点を表示がなかった 管理：実演説明はしたが、家族が安全に使える判断の基準が決まっていなかった	

新No	介護保険の種目	利用シーン	OCTA95	タイトル	場面の説明 (50～80文字)	解説 (150～200文字)	参考要因	イラスト
20	移動用 リフト	移乗	123618	単独で移乗しようとしていたところ、リフトが故障し止まってしまった	門型のリフトで介助なし単独での移乗をしていたところ突然動かなくなり吊り状態になってしまった	多くの機器では故障なども想定し、「操作は必ず介助者が行う」と取扱説明書に記載されており、不適切な使用方法の結果ヒヤリハットと考えられます。一方でやむを得ず単独使用になる際には緊急時に連絡ができる機器を備えるなど、支援者が駆けつけられる体制についても考慮しましょう。	人:ハッチャーが劣化したままでも突然止まるようなことはないと考えていた 人:本人の自立した生活を考えると、問題のある使用とわかっていても止めることができなかった 環境:訪問介護の利用時間に制限があり、単独でリフト利用せざるを得なかった モノ:ハッチャーが劣化していた 管理:緊急時に支援者を呼ぶ体制がなかった	
21	移動用 リフト	移乗 入浴	93312	機構浴槽のストレッチャーの腕が挟まり怪我をしそうになる	介護施設で浴室用ストレッチャーの腕の間に利用者の腕が挟まれていることに職員が気付かず怪我をしそうになる。	浴室用リフトやストレッチャーでは、利用者の転落を防ぐ目的で腕などが可動する部品も多く、身体の一部を挟み込みやすい隙間が多くあります。また利用者は服を着ていないため、小さな隙間に大きな怪我につながることも多く、ふたごからの危険箇所を意識した操作訓練や、注意の表示など安全性の向上に努めましょう。	人:挟まりやすい隙間があることを意識せずに介助していた モノ:腕が挟まりやすい隙間に隙間があった 管理:挟まりやすい隙間があることを把握とせずに操作訓練を行っていた	
22	移動用 リフト	移乗 入浴	93312	入浴用ストレッチャーの柵のストッパーを忘れ、利用者が転落しそうになる	介護施設で入浴用ストレッチャーの柵のストッパーと安全ペルを忘れてその場から離れたところ、利用者がストレッチャーから落下しそうになる。	入浴用のストレッチャーは、一般のストレッチャーよりも柵の狭いものが多く、転落の危険はより高いといえます。柵のストッパーを忘れ、安全ペルを忘れておくと、重大な落下事故ですが、その場から離れた点も問題です。介助で必要なタオル等を事前に身近に用意しておくなど、より安全で効率的な介護作業のために物の配置や手順を検討しておくことも大切です。	人:少しくらいなら離れても大丈夫だろうと思ってしまった 環境:タオルなどの備品が離れた柵に置いてあった モノ:ストレッチャーのクッションが固く心地が悪かった モノ:柵のストッパー操作が片手ではできない、面倒な手順 管理:現場での作業手順を確認検討することがなかった	
23	乗り物		120303	降りた乗客の杖がドアに挟まったまま、バスが走り出した	バス停で降りた乗客の杖が扉に挟まったことに運転手が気が付かず、発進しようになる	電車やバスのドアには異物の挟み込みを検知する機能が備わっていることが一般的ですが、杖や杖の様な細いもの設置場所を移動するには十分な負荷がかかります。杖の使用もよく、乗降に時間がかかることから、挟まれ事故が発生しやすいと考えられ、十分な乗降時間の確保やドア開閉前の目視確認などの配慮が望まれます。	人:(運転手)人が完全に降りたのが確認できたので、発進しても大丈夫だと思った 人:(利用者)歩行が不安定で、素早い乗り降りができなかった 環境:洪滞で遅れがちな運行状況だった モノ:バスの安全装置は、挟まれる異物が細いと検知できなかった 管理:人が降りても杖やカバンなどがはさまれている可能性があることへの注意喚起が足りなかった	
24	移動		123009	据え置き型手すり部分が破損し、利用者が転倒しそうになる	据え置き型手すりは、組み立てられた状態で移動しようとする支柱と手すりの接続部分には十分な負荷がかかります。接続部分に無理な力が加わらないよう、組み立てが求められます。また、組み立てや分解の作業中にも注意が必要です。このケースではそのような注意を怠ったことが要因で接続部分が弱くなっていて考えられます。	人:いつたん分解除して移動するのが面倒くさかった 人:取扱説明書を確認しないで設置作業をした モノ:移動の時はねじを緩めるという注意喚起の表示がなかった モノ:設置方法での移動を想定した強度になっていなかった 管理:不適切な作業により重大な事故につながる可能性があることへの周知が足りなかった		

新No	介護保険 の種目	利用シーン	CCTA95	タイトル	場面の説明 (50～80文字)	解説 (150～200文字)	参考要因	イラスト
25		乗り物	122718	車載式ストレッチャーの脚が 固定されず転倒しそうになる	通院介助で車両から降りる際、ストレッチャーの脚が固定されず転倒、怪我をしそうになる。	車両に積載が可能なストレッチャーには脚部が自動で開閉する機構がありますが、車両床高さとの適合が悪かったり、地面の凹凸状況によっては脚が完全に開き切らない、またはロックされないこともあります。脚の状態やロック状態を確認できることなどは大切ですが、路面などの状況から危険性を判断できるなど、研修などであらかじめ危険性を予測できる知識を得ることも重要です。	人：どんな環境でも脚は自動で完全に開閉するものだと思っていた 環境：路面の状況が見えづらい薄暗い時間帯だった モノ：長期間の使用からフレームにゆがみが起こり、脚のロックが効きにくかった。 管理：危険を予測できるような操作説明を実施していなかった	
26		乗り物	120903	福祉車両の回転リフト式の助手席を下す際、腕が挟まり怪我をしそうになる	助手席が回転リフト式になっている福祉車両で、後席の高さを取り出そうと目を離しながら操作してしまい、右前腕がタックシユボードとひし掛ける間に挟まり怪我をしそうになってしまふ	福祉車両で起こりやすいヒヤリハットのひとつです。座席を動かす前に必ず腕をひし掛けの内側に入れることが求められますが、本人任せにせず「声掛け」や「確認」が必要で、また途中で腕を出してしまふことも考えらるるので、操作中は動きから目を離さないことが大切です。異物を挟み込むと自動停止する安全装置が備えてあるとはいえ、皮膚の弱い高齢者等では怪我につながるおそれがあります。	人：腕をひし掛けの内側に入れるよう声掛けをしなかった 人：時間に遅れ嫌でいた モノ：離れていても操作できるワイヤレスリモコン式だった 管理：送迎の時間に余裕がない運行計画であった	